# 第3次大阪市男女きらめき計画に基づく取組みの 令和6年度実施状況について (報告)

令和7年10月 大阪市

# 目 次

1-	- 1	ш	ı –
はし	U	כש	اد

1	計画のPDCAの実施手法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	施策の基本的方向ごとの事業の実施状況および指標の達成状況の自己評価結果・課題整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	審議会からの主な意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60

大阪市では、「大阪市男女共同参画推進条例」に基づき、「男女が、個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、かつ、共に責任を担う」男女共同参画社会の実現を図るため、平成 18 年に「大阪市男女共同参画基本計画~大阪市男女きらめき計画」を策定し、男女共同参画に関する施策の推進を図ってまいりました。平成 26 年に策定した「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」の取組を継承するとともに、社会状況の変化に伴う課題にも対応するため、平成 29 年には「大阪市男女共同参画基本計画~第 2 次大阪市男女きらめき計画~」を策定し、施策を進めてまいりました。

令和3年3月に策定した「大阪市男女共同参画基本計画~第3次大阪市男女きらめき計画~」では、「あらゆる分野における女性の参画拡大」「安全で安心な暮らしの支援」「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」の3つを施策の柱として取組を進め、計画の進捗状況については、大阪市男女共同参画推進条例第18条に基づき、男女共同参画施策の実施状況等とともに公表するとしています。本報告書は、今和6年度の施策の実施状況を取りまとめたものとなります。

これまでの取組により、社会の多くの分野で男女共同参画の視点を踏まえた取組が広がってきており、一定の成果が見られるものの、 男女間における賃金格差や施策方針決定過程への女性参画の低さ、未だに残る固定的な性別役割分担意識や、性別による無意識の思い 込み、そして身体的なDVだけでなく、精神的経済的DVの問題など、課題は山積です。女性が子育てや介護等のライフイベントなど でキャリアをあきらめることなく、だれもが個性や能力を発揮し、いきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参 画基本計画を推進してまいりますので、皆さまのご支援、ご協力をいただきますようお願い申しあげます。

令和7年10月

大 阪 市

### 1 計画のPDCAの実施手法について

#### (1)計画の構成(下図1参照)

「大阪市男女共同参画基本計画~第3次大阪市男女きらめき計画」(以下「計画」という。)では、男女共同参画社会の実現をめざし、令和3年度から令和7年度までに取り組む施策の柱立てとして、3つの施策分野を設定し、施策分野ごとに、全体で9の基本的方向を定めるとともに、基本的方向ごとに、各所属で取り組む事業を「具体的取組」として示しています。

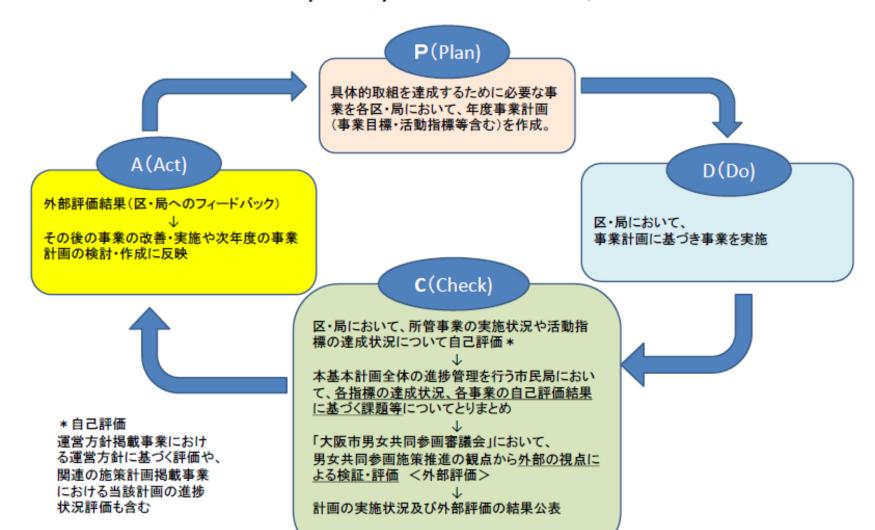
#### (2) PDCAサイクルの推進(下図2参照)

計画では、効果的な進捗を図るため、各局区が実施する具体の事業の実施状況をベースに、PDCAサイクルを回すこととしています。 まず事業担当課では、毎年度事業計画をたて(P)、年度目標や活動指標を設定の上、事業を実施します(D)。その後、振り返りとして、 事業担当課において事業の実施状況や活動指標の達成状況など自己評価を行い、本市にてその内容を取りまとめ、審議会に報告します(C)。 本報告書は、令和5年度における「C (Check)」の内容・結果についてとりまとめたものです。

# 施策の基本的方向と具体的取組みの概要

施策分野	基本的方向	具体的取組	主な所管(局/区)
I あらゆる 分野における 女性の参画拡	基本的方向 1 雇用等における女性の活躍推進と ワーク・ライフ・バランス 女性活躍	(1)企業における女性の活躍推進 (2)女性の多様な働き方の実現 (3)大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大	市民局総務局
大 —	基本的方向 2 地域における女性の参画拡大	(1)女性の地域活動への参画促進のための環境づくり (2)地域で活躍する女性の育成・支援	市民局
	基本的方向 3 女性に対するあらゆる暴力の根絶 DV	(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり (2)DV被害者と家族への支援	市民局 教育委員会事務局
Ⅱ 安全で安 心な暮らしの 支援	基本的方向 4 生涯を通じた健康支援	(1)女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進 (2)男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進	市民局健康局
	基本的方向 5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援	(1)生活上の困難に直面する女性等への自立支援 (2)高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備 (3)性の多様性の尊重についての啓発の推進等	市民局 こども青少年局、福祉局、 各区役所
_	基本的方向 6 男女共同参画の視点に立った 各種制度等の整備	(1)男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整 備 (2)相談体制の充実	市民局 こども青少年局、福祉局 各区役所
Ⅲ 持続可能 な男女共同参 国社会の実現 に向けた環境	基本的方向 7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実 意識啓発	(1)男女共同参画の理解促進、情報発信 (2)男性・女性の意識改革の促進 (3)多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実	市民局教育委員会事務局
づくり	基本的方向 8 防災・復興における男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進	危機管理室 市民局、各区役所
	基本的方向 9 国際社会と協調した多様性に富んだ 取組の推進	(1)男女共同参画にかかる国際的取組みの情報発信 (2)多文化共生の視点を踏まえた女性への支援	市民局 経済戦略局

# 第3次計画(R3~R7)の進捗管理・PDCAの推進について



# 2 施策の基本的方向ごとの事業の実施状況および指標の達成状況の自己評価結果・課題の整理

計画に掲げた3つの各施策分野における9つの基本的方向ごとに、計画の取組実績、関係する成果指標、成果指標に向けて取り組む具体的取組の進捗状況・効果を図る活動指標、具体的取組となる関係事業に対する実績を整理し、実施状況について自己評価を行いました。施策の基本的方向ごとの計画の取組実績、関係する成果指標、成果指標に向けて取り組む具体的取組の進捗状況・効果を計る活動指標の内容は「資料 大阪市男女共同参画基本計画 令和6年度実施状況報告」のとおりです。また、具体的取組となる関係事業に対する実績等の詳細および自己評価の内容は「補助資料 具体的取組にかかる事業の進捗管理票」のとおりです。

#### 【自己評価の方法】

各事業において令和6年度に予定していた取組内容を、実際にどれだけ実施できたのかを検証し、その実施状況について、「①達成」、「② 概ね達成」、「③未達成」として自己評価を行うとともに、自己評価が「③未達成」であり、状況の説明の必要がある場合や、課題と改善策がある場合は今後の方向性についてもあわせて記載することとしています。

#### 【検証・評価】

外部の視点からの検証・評価を行うため、令和7年8月29日に第46回男女共同参画審議会を開催し、市民局において整理した計画の進 捗状況・課題等について説明を行い、委員の意見を聴取しました。

# 大阪市男女共同参画基本計画 ~第3次大阪市男女きらめき計画~ 令和6年度実施状況報告

大阪市市民局

令和7年8月

### 施策分野 I あらゆる分野における女性の参画拡大

#### 《成果指標》

		数值				
指標項目	当初	現状値 (令和 6 年度)	目標値			
基本的方向1						
大阪府と全国平均女性	令和元年平均	0.7 ポイント	令和7年平均			
(15 歳~)の就業率の差	1.2 ポイント		全国平均を上回る			
大阪府と全国平均女性	令和元年平均	3.9 ポイント	令和7年平均			
(35~44 歳)の就業率の差	5.1 ポイント		全国平均を上回る			
女性の継続就労を進めてい	令和元年度	79.8%	令和7年度			
る企業の割合	78.4%	(令和 6 年度)	90%以上			
男女間賃金格差	令和元年	75.1%	令和7年			
(大阪府)	74.0%		80%以上			
管理的職業従事者における	令和元年	19.1%	令和7年			
女性の割合 (大阪府)	20.9%		30%以上			
大阪市女性活躍リーディン	令和元年度	977件	令和 7 年度			
グカンパニー認証累計件数	493 件		1,000 件以上			
家事・育児の役割分担	_	家事:79.9%	令和7年度			
満足度		育児:78.4%	70%以上			
大阪市役所の男性職員の	令和元年度	42.2%	令和7年度			
育児休業等の取得率	10.1%	(令和 5 年度)	30%			
大阪市役所(市長部局)の 係長以上管理職に占める 女性の割合(事務系)	令和 2 年 10 月 1 日現在 26.6%	30.2% (令和6年10月1日現在)	令和 7 年度 30%			
市の審議会等において女性	令和2年4月1日現在	35.9%	令和7年4月1日現在			
委員の占める割合	36.0%	(令和6年11月1日現在)	40%以上			
基本的方向 2	基本的方向 2					
地域活動において 女性の参画が進んでいると 答えた市民の割合	_	36.6%	令和7年度 60%以上			

#### 基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

#### 【具体的取組にかかる事業の実施状況】

企業における女性の活躍推進/女性の多様な働き方の実現/大阪市役所における働きやすい職場 づくりと女性の参画拡大

- ・企業における女性活躍の推進、女性の多様な働き方の実現、大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大の取組について、概ね計画通りの実施となった。
- ・女性が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業等を認証する「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証制度や、企業へのアウトリーチ啓発や取組支援により、企業における女性の活躍の推進に取り組んでいる。特に中小企業を中心に女性の継続就労や管理職登用など、女性活躍に取り組む意義や必要性について啓発するとともに、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現、働きやすい職場環境づくり等に向けた取組

を進めた。

- ・男女ともに、仕事と家庭を両立して働く意義が浸透し、意識改革や行動変容につながるよう、現状の子育てや社会情勢、男性の育児休業取得促進や職場環境改善についてのセミナーを開く等、男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等の意識啓発やノウハウの提供等に取り組んだ。
- ・大阪市役所においては男性の育児休業取得率が大きく伸びており、さらなる取得率向上に 向けて取組の強化を図るとともに、女性職員の管理職登用などについても引き続き取り組 む。

#### ★…活動指標

	其""位期相标				
事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評	田
<b>事</b> 未寸	<del>ず</del> 未帆女	<b>学</b> 未口际	実績値	価	坦二
企業等の 女性活躍	・女性にとって働きやすい職場環境の 整備を積極的に推進する大阪市内	リーディングカンパニー	80 件以上		
推進に向	の企業等を「大阪市女性活躍リーデ	認証件数	88 件 (累計 977 件)		
けた認証 及び	ィングカンパニー」として認証しPR することで、その取組を広く普及	アウトリーチ啓発★	1,500 件以上 1,601 件	達成	市民局
啓発・支 援事業	・女性活躍の取組が進んでいない中小 企業等に対して女性活躍の重要性		150 件以上		
100 1100	の理解を促すため、アウトリーチに よる啓発・取組支援を実施	取組支援★	369 件		
仕事と家 庭の両立 に向けた 啓発事業	・男性の家事・育児等への参画、女性 のキャリアアップ等への支援を図 るため、企業の経営管理者層や広く 男性・女性等を対象に、固定的な性	両立支援講座の参加者 アンケートで、家事・育 児は夫婦が共に担うべ きと回答した割合	80%以上	達成	市民局
	別役割分担意識や性差に関するア ンコンシャスバイアスの解消等に 向けたセミナー等を実施		88.9%		
女性活躍 推進情報 発信事業	・「女性活躍リーディングカンパニー」 の情報や、講座・イベント等の情報、 企業や地域等で活躍する女性ロー	女性活躍推進 ポータルサイト閲覧数	90,000 件以上		
	ルモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば〜未来ヘレディ Go!〜」及び各種 SNSで発信		98,965 件	達成	市民局
しごと情 報ひろば	・求職者の希望条件やこれまでの経験 等をふまえ、職業紹介や職業相談を 実施するとともに、必要に応じてキ	しごと情報ひろば・地域 就労支援センター事業に おける職業相談・職業紹	800 人		
における 職業相 談・職業 紹介事業	実施するとともに、必要に応じてヤ ャリアカウンセリングやセミナー、 職場体験等を通してトータルに支 援	かりる戦業相談・戦業相 介事業による女性就職者 数★	1,003 人	達成	市民局
合同企業 説明会の	・「女性活躍リーディングカンパニー」 認証企業をはじめ女性が働き続け	再就職や仕事と家庭の両 立支援セミナー等への参	80%以上	)+ n	
開催	られるよう環境整備を進めている 企業とのマッチングを実施	加者アンケートで「就職 意欲が高まった」と回答 した割合 ★	88.1%	達成	市民局

事業等	事業概要	事業目標	目標値 実績値	自己評価	担当
庁内のワ ーク・ライ フ・バラン スの推進	・子どもを生み、育てやすい職場環境 づくりを実施 ・育児休業等の対象となる男性職員と その上司に対し休暇取得を個別勧 奨。また、上司の面談を義務化し、 育児に関する休暇取得のスケジュ ールを立てる	育児に伴う休暇・休業 の取得計画策定率★	100% 集計中 (R7 年度中に集計)		総務局
女性職員 の管理職 登用促進	<ul><li>・女性職員向けのキャリアデザイン研修の実施</li><li>・管理職を対象としたワーク・ライフ・バランスやイクボスに関する研修を実施</li></ul>	_	ı	I	総務局

#### 基本的方向2 地域における女性の参画拡大

#### 【具体的取組にかかる事業の実施状況】

#### 女性の地域活動への参画促進のための環境づくり/地域で活躍する女性の育成・支援

- ・女性の地域活動への参画促進のための環境づくり、地域で活躍する女性の育成・支援について、概ね計画通りの実施となった。
- ・女性が地域で中心的役割を担う意義・重要性がより浸透するよう、Web サイト等を活用した啓発にも取り組み、地域で活躍する女性の活動事例等を発信した。
- ・クレオ大阪中央内の「女性チャレンジ応援拠点」において、地域活動に参画意欲のある女性や活躍中の女性を対象に、知識・ノウハウの習得や活動のレベルアップ等の機会として活用いただけるよう、ワークショップや交流会を開催した。

#### ★…活動指標

# \\\\	中米伽田	中华口無	目標値	自己	4H /V
事業等	事業概要	事業目標		評価	担当
女性活躍推	・「女性活躍リーディングカンパニー」の	地域活躍している			
進情報発信	情報や、講座・イベント等の情報、企業	女性の活動事例等	7 回以上		
事業	や地域等で活躍する女性ロールモデルの	の情報発信回数			
	紹介など、女性活躍に関する様々な情報	(Web サイト等を		達成	市民局
	について、専用サイト「きらめく女性の	活用した情報発信	7 🗔		
	応援ひろば~未来ヘレディ Go!~」及	回数)★	7 回		
	び各種 SNS で発信。				
クレオ大阪	・クレオ大阪5館から、各区に出向き、地域		_		
による地域	の男女共同参画の推進をテーマとした出		【中央館】 10回		
出前セミナ	前セミナー等を実施。	_	【子育て館】10 回	_	市民局
ーの実施			【西部館】 8回		1 - 4/ 3
			【南部館】 12 回		
			【東部館】 11回		

事業等	申茶栖田	申恭日無	目標値	自己	担当
争未守	事業概要	事業目標	実績値	評価	拓ヨ
女性チャレ ンジ応援拠	・クレオ大阪中央内に「女性チャレンジ応 援拠点   を開設し、地域活動に参画意欲の	女性チャレンジ 応援拠点利用者	1,200 人以上	達成	市民局
点の運営	点の運営 ある女性や活躍中の女性を対象に、相談 対応や活動の知識・ノウハウを学べるワークショップ等の開催、活動のレベルアップやネットワーク拡充につなげる情報 交流の場の提供、ロールモデルなど活動 東側の情報発信などを実施 セミナー		1,209 人	上次	117八月
		チャレンジ応援	80%以上	本中	<b>*</b> PP
		拠点利用者満足 度	99%	達成	市民局
		セミナー・ワーク	20 回以上	本中	<b>*</b> PP
	->4.24	ショップ実施回 数	26 回	達成	市民局
		女性チャレンジ応援拠点の登録者へのアンケートで、	80%以上	<b>凌</b> 是	+
		「拠点の事業が地 域での活動に役立 った」と答えた人 の割合★	92%	達成	市民局

#### 【課題と今後の方向性】

- ・「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証は、平成 26 年度から制度を開始し、この間、働きやすい職場環境づくり等に向けた取組が進むよう企業への働きかけや取組支援を推進し、成果指標でもある認証件数は、令和6年度には累積 977 件と着実に伸びている。一方で、大企業と比較して、中小企業においてはなかなか取組が進まない傾向も見受けられる。今後は、これらの企業に対するアプローチ、勧奨をより効果的に行うよう工夫し、取組支援の充実を図っていく必要がある。
- ・大阪府内の管理的職業従事者に占める女性の割合については、コロナ禍による女性の雇用 情勢の悪化の影響からは回復し上昇傾向にあるものの以前の水準には戻りきっておらず、 国の労働力調査によると2割に届いていない状況である。女性を役員・管理職に登用しに くい理由は「特にない」という企業が多いものの、「候補となる女性職員の絶対数が少ない」、 「勤続年数が足りていない」等の理由が多く、また「女性自身が希望しない」という理由 も挙げられる。引き続き、女性の継続就労および管理職登用の推進や、キャリア形成支援の 取組を行っていく必要がある。
- ・女性が、キャリアを形成していくためには、仕事と家事・育児等の両立支援に加えて、女性特有の症状を踏まえた健康への理解・支援等の「健康との両立」も求められてきている。女性従業員の約4割が女性特有の健康課題により「職場で何かをあきらめた経験」があるとしており、具体的な内容としては、「正社員として働くこと」「昇進や責任の重い仕事につくこと」が多く、女性の継続就労、役員・管理職への登用を促進していくにあたって課題となっている。一方、企業において、PMS\*に対応した休暇や不妊治療休暇などの、女性の健康を支援する制度を実施している企業は7.1%にとどまり、今後これらの取組を推進するための啓発が必要である。
- ・地域における女性の参画拡大については、活動指標の各項目において目標を達成している

一方で、成果指標は 36.6%にとどまっている。市民意識調査によると、地域・社会活動の分野で女性のリーダーを増やすときに障害になると思うものは、「育児・介護・家事負担」が最も高く、次に慣習等が続いており、これらの解消を図る必要がある。女性の地域活動への参画を促進するために、ワーク・ライフ・バランスの推進やアンコンシャスバイアスの解消、地域で活躍する女性ロールモデルの積極的な発信など、女性が地域活動に参画しやすい環境づくりを行うとともに、地域で活躍する女性の育成・支援などの取組を着実に実行していく必要がある。

※PMS:月経の前に現れるこころとからだの不調のこと(月経前症候群)

# 施策分野 II 安全で安心な暮らしの支援

#### 《成果指標》

		数値				
指標項目	当初	現状値 (令和 6 年度)	目標値			
基本的方向3						
配偶者・パートナー間において、「なぐる・ける」だけではなく、「友達や身内とのメールなどをチェックしたり、付き合いを制限する」をDVとして認識する市民の割合	令和元年度 56.5%	60.6%	令和 7 年度 80%以上			
交際中の恋人間で行われる暴力行為である「デート DV」という言葉を知っている市民の割合	-	43.7%	令和 7 年度 80%以上			
配偶者等からの暴力にかかる相談窓口の認知度	-	87.1%	令和 7 年度 80%以上			
基本的方向 4						
がん検診受診 (市民全体) 大阪市がん検診受診者 ① 乳がん (40歳以上女性) ② 子宮頸がん (20歳以上女性) ③ 胃がん (40歳以上) ④ 大腸がん (40歳以上) ⑤ 肺がん (40歳以上)	令和元年度  - ①43,441 人 ②55,586 人 ③27,333 人 ④66,445 人 ⑤54,642 人	令和 5 年度 - ①29,966 人 ②59,820 人 ③19,796 人 ④63,811 人 ⑤54,382 人	令和5年度 (大阪市健康推進計画より) ①~⑤各50%以上 ①53,700人以上 ②75,900人以上 ③46,500人以上 ④109,400人 ⑤69,700人以上 ※令和6年度より新計画 を策定。目標値は下記の とおり 市民全体のがん検診受診 率向上60.0%以上			
基本的方向 5	基本的方向 5					
女性(25~44歳)の就業率(大阪府)	令和元年平均 73.8% (全国 77.7%)	令和 6 年平均: 79.8% (全国 81.9%)	令和7年全国平均を 上回る			

#### 基本的方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

#### 【具体的取組にかかる事業の実施状況】

#### 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり/DV 被害者と家族への支援

- ・女性に対する暴力の予防と根絶のため、関係機関と連携し、犯罪が発生しにくい環境づく り、広報・啓発、予防教育など、概ね計画どおり実施した。
- ・配偶者暴力相談支援センター及び各区保健福祉センターにおける、DV 専門相談は R6 年度 3,217 件で依然として高い数値にある。
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」の期間(11月12日~25日)には、女性に対する暴力の根絶、被害者に対するメッセージを込めて、大阪市役所本庁舎に加えて令和5年度に引

き続き、大阪城天守閣のパープルライトアップや街頭啓発を行ったほか、広報紙や SNS の活用など、年間を通して様々な啓発を実施した。

- ・将来のDV被害者・加害者・傍観者にならないよう、若年者に向けた啓発として、令和2年度に作成した中学生向けのデート DV 防止啓発ビデオやリーフレットを活用し、学校教育の場における啓発・予防授業を実施した(全市立中学2年生対象)。
- ・DV 被害者への支援として、本市施設への緊急一時保護や、安全管理員による各所への同行など安全確保にかかる取り組みの他、一時保護施設入所中における、専門スタッフによる心理的ケアなど、男性を含むDV被害者の支援に取り組んだ。
- ・退所者に対するアンケートでは、意識が「前向きに変化」したと回答した割合が92.7%と昨年度に引き続き年度目標を上回った。

#### ★…活動指標

			目標値	自己	
事業等	事業概要	事業目標	 実績値	評価	担当
DV 専門 相談	・「配偶者暴力相談支援センター」において、DV被害者の相談、自立支援、緊急一時保護、情報提供を行う。	相談件数	3,217 件	_	市民局
広報紙等 を活用し た啓発	・男女共同参画情報誌クレオ、地域情報 誌、各区広報紙等への啓発記事の掲載 ・ホームページやSNS、デジタルサイ ネージなど各種広報媒体を活用した	DV (デート DV 含む) や 相談窓口についての認知 度向上のための啓発回数 (ホームページ・情報誌	50 回以上	達成	市民局
	広報・周知 ・啓発カードの配布	・男女共同参画センター イベント等活用した啓発 回数)★	54 回	连队	<b></b>
デート DV 防止 啓発教材	・デート DV 防止啓発教材を各区役所・ 男女共同参画センター・こども相談セ ンター等に配架	デート DV にかかる理解 度を高めるための広報・ 啓発(デートDV防止啓	24,000 部	)+. B	
を活用し た啓発	・デート DV 防止啓発リーフレットを市 内中学性に配布 ・学校におけるデート DV 防止啓発授業	発リーフレットの配布 数)★	24,000 部	達成	市民局
DV 被害 女性への 自立支援	・市内の福祉施設に入所している DV 被害者に対し、ケースワーカー・カウンセラーを派遣して相談に当たり、入所	緊急一時保護先からの退 所者に対するアンケート で意識が「前向きに変	90%以上	\*.+	ļ 1
	中はカウンセリングや必要に応じて 法律相談に繋ぐとともに、各区役所の DV担当と連携しながら自立支援に向 けたケースワークを行う。	化」したと回答した割合 ★	92.7%	達成	市民局

#### 基本的方向 4 生涯を通じた健康支援

#### 【具体的取組にかかる事業の実施状況】

女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進/男女の健康をおびやかす問題に

#### ついての対策の推進

- ・女性の生涯を通じた健康保持、増進のための施策の推進について、骨粗しょう症検診や妊産婦健康診査などの取組、また、男女の健康をおびやかす問題についての対策として、がん検診受診勧奨や生活習慣病の予防などに取り組み、概ね計画通りの実施となった。
- ・女性に多い骨粗しょう症については、がん検診との併設実施などにより、検診受診率を上 げるよう取り組み、早期発見することで生活習慣の改善及び早期の治療介入による健康寿 命の延伸につなげている。
- ・妊娠期間中に受診することが望ましいとされる妊産婦健康診査 14 回すべてを公費負担することや、特定年齢の市民に対し無料クーポン券 (子宮頸がん、乳がん) 及び受診案内を配布するなど個別受診勧奨を実施し、受診率の促進を図った。
- ・こころの健康相談窓口を開設して相談を受け付けている他、地域住民を対象とした精神保 健講演会やミニ講座を実施した。

#### ★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値 実績値	自己評価	担当
骨粗しょう 症検診	・各区の保健福祉センターにおいて 18 歳以上の市民を対象に実施	骨粗しょう症検診受診 者の増加★	16,152 人 14,964 人	未達成	健康局
妊産婦健康診査の実施	・医療機関等で受診する妊婦の健康 診査について、早期に対応するこ とで安全に安心して妊娠・出産す ることができるようにする。	妊産婦健康診査 ① 妊娠 11 週までの妊娠届 出率★ ② 定期的に健康診査を受診 した妊婦の割合★ ③ 産婦健康診査受診率★	① 94%以上 ② 87%以上 ③ 75%以上 ① 95.9% ② 100% ③ 93.7%	達成	こども 青少年 局
がん検診受 診者数向上 策の推進	・予防と早期発見のために定期的に がん検診の受診を推進	国民健康保険加入者のがん 検診受診者数★	— 96,515 人	_	健康局
こころの健 康相談	・こころの病気に対する早期発見・ 早期治療のための相談を実施	こころの悩み電話相談 件数★	3,400 件 2,606 件	_	健康局

#### 基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

#### 【具体的取組にかかる事業の実施状況】

生活上の困難に直面する女性等への自立支援/高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる 環境の整備/性の多様性の尊重についての啓発の推進等

- ・多様な生活上の困難に直面する女性等が安心して暮らすことができるよう、ひとり親家庭 への自立支援やこどもの貧困対策、高齢者や障がいのある人に対する支援、さらには性の 多様性の尊重に関する取組などについて、概ね計画どおり実施した。
- ・困難・課題を抱える女性を対象にしたLINE相談の1日あたりの件数は、令和3年度の

コロナ禍から開始し LINE を入口として文字のやりとりで相談できる窓口として定着してきていること、SNS 相談の窓口が増え、文字のやりとりによるチャット形式で相談することが一般化してきたことから増加傾向にある。満足度については、令和 5 年度に目標値を70%から80%以上に引き上げ、今年度も達成した。

・ひとり親家庭に対しては、就業相談の専門的知識を持つひとり親家庭サポーターによる相談窓口を各区役所に開設するほか、一時的に生活援助、子育て支援サービスが必要な場合等に家庭生活支援員の派遣も行っている。

#### ★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己	担当
7/1	すべたス	<b>予</b> 不口协	実績値	評価	127
困難・課題 を抱える女 性に対する	・LINE を活用した相談	相談を受けて「満足した」 と回答した市民の割合	80%	達成	市民局
支援			85%		
ひとり親家 庭への自立	・ひとり親家庭サポーターによる相 談を実施	ひとり親家庭サポーター の新規相談発生件数に対	98.0%	達成	こども 青少年
支援		する解決件数の割合★	99.4%		局
生活困窮者 自立支援事 業	・生活困窮者自立支援法に基づき、 生活にお困りごとを抱えた方の自 立支援策の強化を図ることを目的	自立相談支援件数★	11,000 件以上	達成	福祉局
	として、相談支援窓口を各区に設置し、対象となる方の自立までを 包括的・継続的に支援		12,338 件	- 達成	¦щ (ш./-4)
市民後見人	・市民後見人の養成と活動を支援	「市民後見人バンク」新	25 人以上	本中	EU D
の活動支援		規登録者数 <b>★</b> 	35 人	達成	福祉局
LGBT 認証	・性的マイノリティの方々が直面している課題等の解消に受けた取組を、先進的・先導的に推進する事業者等を本市が一定の基準に則り	「大阪市 LGBT リーディ ングカンパニー」認証 累計件数(事業所、事 業者数)★	R5年度末時点 (43件)より も認証件数を 増やす	達成	市民局
	認証		45 件		

#### 【課題と今後の方向性】

- ・引き続き、女性に対するあらゆる暴力の根絶や生涯を通じた健康支援、生活上の困難に直 面するあらゆる女性が安心して暮らせるための支援を行っていく。
- ・DV に対する理解度にかかる成果指標については、目標の 80%と大きく乖離がある状況であるが、昨年度の数値より約 21%増加 (40%→60.6%) している。
- ・DVの認知度について、市民意識調査によると9割を超えており、一般的に認知されているといえるものの、デートDVについては知らないと答える人が5割程度存在しているほか、配偶者・パートナーの間で友達や身内とのメールやSNSのやりとりのチェックや行

動やつきあいを制限することを暴力と思わない人が存在している。引き続きDVについて 理解を深めてもらうとともに、将来の DV 加害者、被害者、傍観者を減らすため、若年層 に対する啓発を行うことが必要である。

・一方、女性が抱える困難な問題は、近年、複雑化、多様化、複合化していることから、国の 困難女性支援法や基本方針をふまえ、令和6年3月に「大阪市困難な問題を抱える女性へ の支援のための施策の実施に関する基本的な計画」を策定し、令和6年8月より女性相談 支援員が中心となり、様々な困難な問題を抱える女性からの相談に応じて、社会福祉サー ビスの利用や居所の確保に係る調整、医療機関への同行など、自立に向けた寄り添い支援 を実施している。引き続き、現状やニーズを把握しながら、困難な問題を抱える女性への 支援施策を一層推進していく必要がある。

・生涯を通じた健康保持・女性特有の健康課題についても、早期発見、早期治療につなげる ため、がんに対するヘルスリテラシーの向上や女性特有の健康課題について、若い世代から継続的に健康づくりに取り組み、将来の介護予防につなげるためにも、健康行動の習慣 化や定着化に向けた取組が必要である。

## 施策分野Ⅲ 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

#### 《成果指標》

		数値	
指標項目	当初	現状値 (令和 6 年度)	目標値
基本的方向6			
保育所等の利用定員数	令和 2 年 4 月 1 日現在 59,151 人	令和 6 年 4 月 1 日現在 61,538 人	令和 6 年 4 月 1 日現在 64,634 人
病児・病後児利用確保数 (延べ人数)	令和元年度 40,117 人日	43,771 人日	令和 6 年度 (大阪市こども・子育て支援計画 (第2期)より) 43,360 人日
女性の悩み相談の認知度	令和元年度 44.0%	42.6%	令和7年度 60%以上
基本的方向7			
社会全体として男女が平等で あると思う市民の割合	令和元年度 13.3%	11.8%	令和 7 年度 25%以上
男性は仕事、女性は家庭を中 心とするという考え方を肯定 する市民の割合	令和元年度 35.1%	24.5%	令和 7 年度 30%以下
平日において、家事・育児に 費やす時間が 30 分を超える 市民の割合 (20 歳~40 歳 代男性)	令和元年度 家事 47.6% 育児 46.4%	令和 6 年度 家事 73.8% 育児 53.8%	令和7年度 家事 70%以上 育児 70%以上
基本的方向8			
地域防災活動に女性の参画が 必要だと思う市民の割合	_	89.7%	令和7年度 70%以上

#### 基本的方向 6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

#### 【具体的取組にかかる事業の実施状況】

#### 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備/相談体制の充実

- ・男女がともに仕事や家庭に関する責任を担い、多様な生き方、働き方を選択できるためには、育児・介護に関する支援基盤や相談体制の充実を図ることが重要であるとの認識のもと、関係事業を実施し、概ね事業計画どおり実施した。
- ・待機児童解消に向け、保育所の入所枠の確保とともに、保育士確保のための支援策を講じ、 目標を達成した。
- ・また、子育てを援助したい人と、子育てを援助してほしい人を組織化し、相互援助活動を 行っており、仕事と子育ての両立を支援している。
- ・女性総合相談については、約12,000件の相談があった。相談窓口の周知については、SNS や区広報誌への掲載など周知に努めているが、成果指標である認知度は40%にとどまって おり、効果的な手法を検討しながら引き続き周知に努める。

				7 ( 1111)	
事業等	事業概要	 	目標値	自己評	担当
名称	J. 2002	1. NC II W	実績値	価	
保育人材確保対策事業	・待機児童解消に向けて、保育所の整備等により保育を必要とする児童の入所枠確保に取り組むとともに、深刻な保育士不足の状況を踏まえ、保育人材の確保支援への取組を図っている。	保育人材確保事業等に より、市内民間保育所 等で令和5年度中に採 用が必要となる保育 士の確保★	1,835 人以上 1,437 人	未達成	こも 少 局
介護サ ービス の充実	・要介護 (要支援) 認定において、要支援または要介護と認定されて在宅の介護を必要とする人には、訪問介護や通所介護等の居宅 (介護予防) サービスを提供する。・認知高齢者や中重度の要介護状態になってもできる限り、住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるように支援する。	介護保険サービス量★ ①訪問介護サービス ②通所介護サービス ③地域密着型サービス (通所介護) ④特別養護老人ホーム	1 408,742 回/週 2 50,361 回/週 3 28,065 回/週 4 14,800 人 1 444,017 回/週 2 49,118 回/週 3 28,800 回/週 4 14,800 人	一部達成	福祉局
フリサトン 支 業・・・セー 事	・子育てを援助してほしい人(依頼会員)と、 子育てを援助したい人(提供会員)がお互 いに信頼関係を築きながら、子どもを預 けたり、預かる子育て援助活動を行う。	① 修学前利用人数 ② 学童期利用人数	① 17,513 人 ② 3,404 人 ① 25,453 人 ② 1,236 人	一部達成	こ も 少 局
各種媒 体を はた 用 説 に た の に な に た の に の に の の に の の に の の に の の に の に	・ホームページやフェイスブックなどの SNS や区広報誌等への掲載により効果的 な情報発信を行い、相談窓口の案内や利 用方法等を市民にわかりやすく周知す る。	相談窓口についての認 知度向上のための啓発 回数(ホームページ・ 情報誌・男女共同参画センターイベント等活用 した啓発回数)★	25 回以上	達成	市民局
報知ク大おはる相談	・女性の様々な悩みにかかる女性 総合相談、男性相談員による男性の悩み 相談などの相談事業を実施する。	_	女性総合相談 12,125 件 男性相談 338 件	_	市民局

# 基本的方向 7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

#### 【具体的取組にかかる事業の実施状況】

男女共同参画の理解促進、情報発信/男性・女性の意識改革の促進/多様な選択を可能にする 教育・学習機会の充実

・学校園における男女平等教育の推進や男女共同参画週間における普及啓発活動、男性の意 識改革を促進するためのセミナーの実施など、概ね計画通り実施した。

- ・市内 5 館設置している大阪市男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画の理解促進を目的に、「女性の活躍推進」や「男性の参画に向けた積極的支援」、「地域における男女共同参画の推進」など本計画の施策分野に沿った様々なテーマでの講演会や地域団体や学校への出前セミナーを実施している。受講者の満足度はいずれのセンターも平均 95%を超えており、今後も多様な講演会等を実施していく。
- ・「ワーク・ライフ・バランス」の意義、重要性についての啓発については、11月のワーク・ライフ・バランス推進月間を中心に、情報誌、ホームページ、広報誌等を活用し、様々な団体や企業と連携した啓発を行った。
- ・男女共同参画に関する施策の最新情報、調査研究報告や啓発資料、情報誌の web 版など、 学習や啓発効果を高める情報発信を、男女共同参画センター(クレオ)ホームページで行う とともに、SNS を活用し、事業案内や事業報告など、随時配信・提供した。

#### ★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値 実績値	自己評価	担当
クレオ大阪 における講 座・セミナ	・クレオ大阪において多様な 各種講座・セミナーを開催 する。	男女共同参画 センターにおける 講座・セミナー数	145 講座以上	達成	市民局
ーの実施		*	191 講座		
		男女共同参画 センターにおける 講席 英謙老牧人	6,000 人以上		
		講座・受講者数★	8,102 人	達成	市民局
情報誌クレ オ、クレオ 大阪HP等 を活用した	・情報誌クレオ、クレオ大阪 HP等を活用して関連する 内容の情報発信を行う。	P等を活用して関連する ターのホームペー		_	市民局
情報発信			総アクセス数 599,725 以上 トップページ 89,374 以上		
ノー残デ ー、ワー ク・ライ フ・バラン ス推進月間	・行政 (大阪労働局・大阪府・ 大阪市等)、経済団体、労働 団体、金融機関等で構成す る「大阪働き方改革推進会 議」のもと、「ノー残業デ ー、ワーク・ライフ・バラ	「ワーク・ライフ・ バランス」の意義 重要性についての 啓発(情報誌、 ホームページ等の 活用やさまざまな	18 回以上		
	ンス推進月間」において、 大阪女性きらめき応援会 議と協働して仕事と生活の 調和(ワーク・ライフ・バ ランス)に向けた取組を進 める。	団体と連携した 啓発回数)★	23 回	達成	市民局

#### 基本的方向 8 防災・復興における男女共同参画の推進

#### 【具体的取組にかかる事業の実施状況】

#### 男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進

- ・地域防災活動への女性の参画に向けた啓発については、クレオ大阪各館における講座、地域出前セミナーの開催などにより、概ね計画通り実施した。
- ・地域防災リーダー全体における女性を増やすため、各地域での研修(防災講和、実技研修) や連絡会、学習会などにおいて女性参画の必要性についても説明するなど女性の参画を促 進した。
- ・女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営ができるよう、女性を対象とした 研修や地域の防災訓練等を実施した。
- ・男女共同参画の視点を取り入れた防災を考える「きっかけ作り」に活用するために令和 5年に作成した啓発動画について、本庁舎等において放映するほか、東日本大震災の発災時期に合わせて令和 7年 3月に大阪メトロ御堂筋線において車内放映する等広く啓発活動を実施した。

#### ★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己	担当
于木寸	<del>事术</del> 概女	于 <b>米</b> 口你	実績値	評価	163
地域防災 リーダーへ	・各区の実情に合わせた取組を実施。 <例>		_		
の参画促進	女性リーダーの選任時における地域 へ積極的な依頼、地域女性会におけ る防災研修など	_	_	_	各区
地域防災活動への女性の参画に向	・地域防災活動、特に避難所運営など に女性の視点を入れることやそのた めには女性の参画が必要であること	防災に関する講座・セミナー等において、地域防 災活動に女性の参画が必	90%以上	\+ F.	市民
けた啓発	などについて地域を対象としたセミナーや防災訓練等の場を通じて情報 提供・啓発を実施。	要だと思う参加者の割合 ★	97.9%	達成	局
	・訓練実績の報告様式に女性の訓練参加人数の項目を新たに追加し、チームサイトに各区から掲載してもらうことにより、引き続き情報提供・啓発を実施。	女性の訓練参加割合	10% 50.1% (全体参加者 25,449 人のう ち、女性 12,741 人)	達成	危機 管理 室

#### 基本的方向9 国際社会と協調した多様性に富んだ取組の推進

#### 【具体的取組にかかる事業の実施状況】

#### 男女共同参画にかかる国際的取組みの情報発信/多文化共生の視点を踏まえた女性への支援

・男女共同参画にかかる国際的な取組の情報発信や多文化共生の視点をふまえた女性への支援について、概ね計画通り実施した。

- ・大阪市男女共同参画センターが発行する「情報誌クレオ」では、諸外国の就業者及び管理 的職業従事者に占める女性の割合を引用した解説や、国際女性デーの紹介など、国際的な 動向も踏まえた解説や紹介を行った。
- ・3月8日の「国際女性デー」には、男女共同参画センター各館で関連するテーマでのセミナーや展示を実施したほか、民間団体などの協力を得て、本庁舎や大阪城天守閣や戎橋筋商店街などにおいてミモザ色のライトアップなどを実施した。

#### ★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値 実績値	自己評価	担当
各種の広報媒体を活用した	・男女共同参画に関する海外の動向や各国の取組等の情報を収集し、わ	国際的な取組みの紹介・情報発信回数(ホームペ	10 回以上	朱子	市民
情報発信	かりやすく市民へ情報発信する。	ージ・情報誌・イベント 等を活用した発信回数) ★	12 回	達成	局
外国籍住民相 談窓口の開設	・外国人に対し、多言語での生活支援 や相談窓口の提供を行う	外国人のための相談窓 口の相談件数(大阪国	3,400 件	朱卍	経済
		際交流センターインフ ォメーションセンタ ー) ★	3,897 件	達成 達成	戦略 局

#### 【課題と今後の方向性】

- ・男女ともに多様な生き方、働き方を選択できるよう、育児・介護に関する支援基盤や相 談体制の充実を図っていくことが重要である。
- ・こどもがいて、夫婦ともに就業者である共働き世帯が増加しており、多様なライフスタ イルで子育てできる保育サービスの充実が求められている。
- ・親や家族の介護に直面する従業員は年々増加しており、働きながら要介護者等を在宅で 介護している家族等の就労継続(介護離職ゼロの推進)や負担軽減の必要性が高まって いる。
- ・男性と女性でともに支えあう社会を作るためには、次代を担う子どもたちが早期から男女共同参画を理解し、思いやりの心と自立するための力を育みながら、自然に男女共同参画を身につけた大人に成長していくことができるよう、子どもの発達段階に応じ、性別による固定的役割分担意識にとらわれない教育を行っていくことが必要である。
- ・男女平等・男女共同参画・性の多様性などについての理解促進など、学校、職場、地域等のあらゆる機会を通じて教育・啓発活動を展開しているが、「社会全体として平等である」とする割合は低い状態が続いており、時勢に即した多様な啓発手法等を取り入れていく必要がある。
- ・特に若年層や、行政に関心の薄い層への啓発について、SNS を活用した広報など、着実に対象者に届く効果的な広報・啓発手法を検討する。
- ・また、地域防災への女性参画の促進は、施策分野 I の地域で活躍する女性の参画拡大に もつながっていくものであり、引き続き取り組みを強化していく。
- ・近年、大規模災害が多発する中、男女共同参画の視点をふまえた防災に取り組んでいる

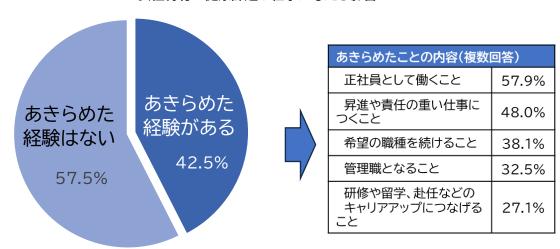
- ところであるが、防災分野において、リーダー的な役割を担う女性の参画は進んでいない状況であり、リーダーとしての人材育成も必要である。
- ・男女共同参画に関連した制度やとりくみについて広報、周知を進めるとともに、男女平等の意識、固定的な役割分担意識の解消をはじめ、自主防災組織における女性リーダーの育成などの地域への女性の参画に向けた啓発を引き続き行っていく。

#### 施策分野I あらゆる分野における女性の参画拡大



出典:各年「労働力調査」(総務省)

#### 女性特有の健康課題が仕事に与える影響



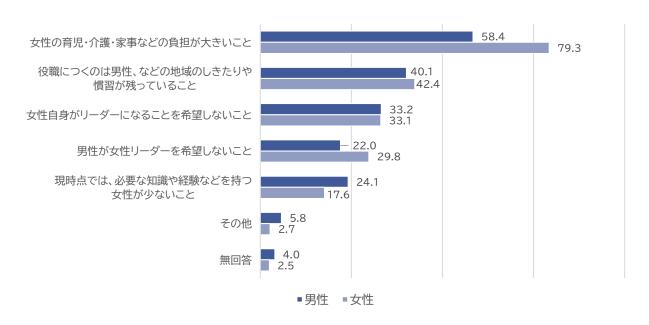
出典:厚生労働省「雇用の分野における女性活躍推進に関する検討会報告書参考資料集」(2024年)より作成

#### 企業において女性の健康を支援する制度(PMS、不妊治療休暇など)を実施しているか

選択肢	件数	割合
実施している	59	7.1%
検討している	164	19.8%
検討していない	565	68.2%
回答無	40	4.8%
合計	828	100%

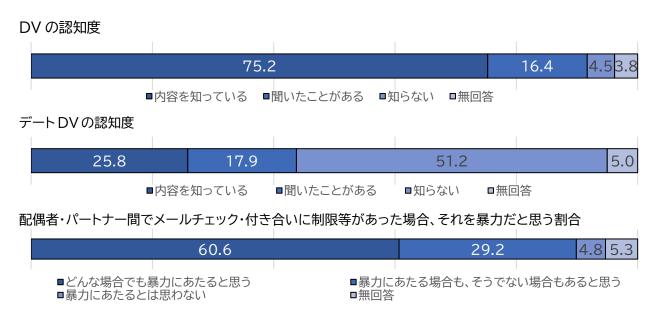
出典:令和6年度「企業における女性活躍推進に関する調査」(大阪市・大阪商工会議所)

#### 地域・社会活動の分野で女性のリーダーを増やすときに障害になると思うもの



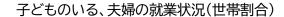
出典:令和6年度「男女共同参画に関する市民意識調査」(大阪市)

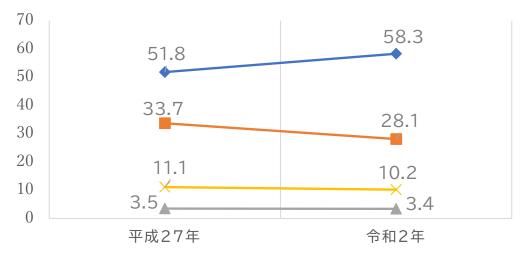
#### 施策分野Ⅱ 安全で安心な暮らしの支援



出典:令和6年度「男女共同参画に関する市民意識調査」(大阪市)

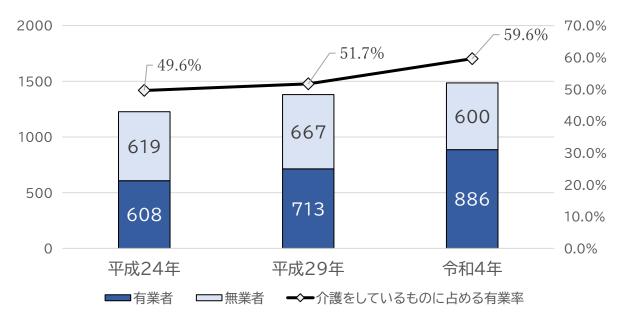
## 施策分野Ⅲ 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり





→ 夫婦共に就業 → 夫のみ就業 → 妻のみ就業 → 夫婦共に未就業 出典:大阪市計画調整局「令和 2 年国勢調査 < 就業状態等基本集計結果(大阪市) > 」より作成

#### 就業状態別介護をしているものの数および介護をしている者に占める有業率(総数)



出典:大阪市計画調整局「令和 4 年就業構造基本調査結果の概要(大阪市)」より作成

#### 施策分野 あらゆる分野における女性の参画拡大

#### 基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・パランス

(1) 企業における女性の活躍推進

具体的取組	No.	事業等名称	事業板要	令和6年度目標値	令和6年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
	1	総合評価一般競争入札制度に おける取組	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設 定のうえ発注している	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設定 (17件)	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設定(17件)	達成		令和6年度と同じ	契約管財局 事業担当局(各区・局)
	2	指定管理者制度における選定 基準の取組	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組 みを設定している	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組みを 設定している	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組みを設定している	達成		令和6年度と同じ	契約管財局 事業担当局(各区・局)
	3	企業を対象としたセミナー等 開催	企業幹部や人事労務を担当する管理職や担当者を 対象にした働き方やハラスメントに関するセミ ナー・研修会の実施	受講者アンケートにおいて「活用できる」 85%以上、「役に立つ」85%以上	・人権啓発スキルアップ講座(企業・事業所等の人権啓発担当者向け)において、ハラスメントに関する講座を開催(1回)アンケートにおいて、講座内容が「活用できる・どちらかといえば活用できる。評価:97%アンケートにおいて、講座内容が「大変役に立つ・役に立つ」評価:97%アンケートにおいて、講座内容が「大変役に立っとちらかといえば活用できる。評価:95.8%アンケートにおいて、講座内容が「活用できる・どちらかといえば活用できる」評価:95.8%アンケートにおいて、講座内容が「大変役に立つと思う・役に立つと思う」評価:100%	達成		令和 6 年度と同じ	市民局
・女性活躍推進の職場環境づくりを進める「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企業(以下「認証企業」という。)」を増やしていくために、認証企業のPRや認証の有用性について周知する等、働きがけを行います。 ・女性活躍の取組の推進に向けて、認証企業等の先進的な取組事例等についての情報提供や 本書明でのが本の場合の提供を行います。	4		本市中小企業の総合的支援拠点である大阪産業創造館を中心に、企業の経営基盤の強化および創業を支援し、中小企業の事業拡大や成長・発展を図っている。	企業の経営基盤の強化および創業を支援するため、各	企業の経営基盤の強化および創業を支援するための、各種セミナーやイベントを開催した。	達成	今後も企業の経営基盤の強化および創業を支援 るため、各種セミナーやイベントを開催する。	令和7年度は大阪・関西万博の開催年であり、 フェムテック等の女性の活躍に資する商材やサー ビスに関する展示会や、海外も含めた女性経営者 同士の交流会を、産業創造館にて実施する予定で ある。	经済戦略局
企業間での交流の概会の提供を行います。     女性活躍の意義や必要性の啓発及び取組支援を行います。     おきがいる。     次定過程への女性の参画拡大に向けて、企業における女性管理職の種種的な登用を促します。     ・長時間労働の足正や在宅勤務(テレワーク)などによる働き方の見直しなど、男性・女性が長時間労働の足正や在宅勤務(テレワーク)などによる働き方の見直しなど、男性・女性が見られる。     ・長時間労働の足正や在宅勤務(テレワーク)などによる働き方の見直しなど、男性・女性が見い合う。     ・男性の育児・介護休業等の取得促進など、男性の家庭参画に向けた意義や必要性の啓発及びノウハウ等の提供を行います。     ・公共調連において、公正性、経済性及び品質の確保に配慮しつつ、積極的に女性活躍に取り組んでいる企業へのインセンディブの付ちを行います。     ・男女屋用機会分等法。「女性活躍推進法」等の趣旨や「労働基準法」等に基づく女性労働者の母性保護、母性の健康管理について周知・浸透を図ります。     ・企業けおもセクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの防止に向けた啓発を行います。	5	企業等の女性活躍推進に向け た認証及び啓発・支援事業	女性にとって働きやすい職場環境の整備を積極的に推進する大阪市内の企業等を認証しPRすることで、その取組を広く普及させる。女性活躍の取組が進んでいない中小企業等に対して女性活躍の重要性の理解を促すため、アウトリーチによる啓発・取組支援を実施する。	リーディングカンパニー認証件数:80件以上 アウトリーチ啓発:1,500件以上 取組支援:150件以上	企業等への啓発・取組支援・申請勧奨 リーディングカンパニー認証件数:88件(累計977件) アウトリーチ啓発:1,601件 取組支援:369件 チャレンジ企業認証:0件(累計137件) ○認証企業等への支援 ・先進事例等を学ぶセミナー・交流会 ・女性従業員時けリーダーシップ研修 ・男性育児休業,取得実現までのプロセスセミナー・交流会 ・認証企業と大学生等が働き方について意見交換・情報交流を行う機会の 提供 の広報周知 ・認証制度の周知 ・認証制度の周知 ・認証制度の周知 ・認証制度の周知 ・認証制度の周知 ・認証も強いの場合は、チラシ・ポスター、Webサイト掲載 ・認証企業の知名度・イメージアップ デジタルフォトブック更新、メルマガ配信	達成	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
	6	仕事と家庭の両立に向けた啓 発事業	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリア アップ等への支援を図るため、企業の経営管理者 層や広く男性・女性等を対象に、固定的な性別役 割分担意識や性差に関するアンコンシャスパイア スの解消等に向けたセミナー等を実施する。	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	同立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:88.9% セミナー等4回 ・テーマ:女性活躍推進、認証取得をめざすセミナー ・人材不足に悩む企業の経営者・人事担当者向けセミナー ・「大阪市女性活躍リーディングカンパー」。認証取得が問題解決の糸口! ・テーマ:対流生の本音を知る更談会 ・人事担当者向けセミナー&学生等による建設会 ・ 八事担当者向けセミナーを学生等による正談会 ・ 八手担当者向けセミナーを学生等によるになることは? ・ デーマ:活躍する女性リーダー表彰受賞者による講演会 先輩に聞こう!自分らしく輝き続ける働き方・活躍する女性リーダー表彰 受賞者に眩く ・・テーマ:データで見る人材確保 ・経営者、管理職、人事担当者向けセミナー。 データで見る人材確保のために企業が今、本当にすべきこと	達成	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局

・女性活躍推進の職場環境づくりを進める「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企業(以下「認証企業」という。)」を増やしていくために、認証企業のPRや認証の有用性について同知する等。働きかけを行います。 ・女性活躍の取組の推進に向けて、認証企業等の先進的な取組事例等についての情報提供や企業間での交流の機会の提供を行います。 ・女性活躍の取組が進んでいない中小企業等に対し、女性活躍の意義や必要性の啓発及び取組支援を行います。 ・方針の立案、決定過程への女性の参画拡大に向けて、企業における女性管理職の積極的な登用を促します。 ・長時間労働の是正や在宅勤務(テレワーク)などによる働き方の見直しなど、男性・女性がともに働き続けやすい職場環境づくりの推進に向けて、答発・支援を行はます。 ・男性の育児・力腫体業等の取得促進など、男性の家庭参画に向けた意義や必要性の啓発及びノウルウ等の提供を行います。	7	女性活躍推進情報発信事業		女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:90,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	女性活躍推進ボータルサイト閲覧数:98,965件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(21本)	達成 維続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
	8	ノー残業デー、ワーク・ライ フ・バランス推進月間	行政(大阪労働局・大阪府・大阪市等)、経済団体、労働団体、金融機関等で構成する「大阪働き方改革推進会議」のもと、「同・残業デー、ワーク・ライブ・パランス推進月」において、大阪牧性きらかび現会議と協働して仕事と生活の財推進(ワーク・ライブ・パランス)に向けた取組を進める。		○ワーク・ライフ・パランス推進の取組み(啓発取組回数:23回) ・広報啓発 市中更新、市民局Facebook配信 女性活躍推進ボータルサイトへ啓発記事掲載 門名会報誌にロゴ掲載、本市職員への周知メール、関係施設等へのチラシ配布 ・セミナー 先輩に関こう!自分らしく輝き続ける働き方~活躍する女性リーダー表 彰 受賞者に聴く 育株復帰準備セミナー ~ 持続可能なはたらき方のために~ ブレパパ応援!パパのための出産準備講座 私にあったしごとの見つけ方~「働く私」への第一歩~	達成 維続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
・公共調達において、公正性、経済性及び品質の確保に配慮しつつ、積極的に女性活躍に取り組んでいる企業へのインセンティブの付与を行います。 ・「男女雇用機会均等法」「女性活躍推進法」等の趣旨や「労働基準法」等に基づく女性労働者の母性保護、母性の健康管理について周知・浸透を図ります。	9	クレオ大阪における講座・セ ミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関 連する講座、セミナーを開催する。		女性活躍推進についてのセミナーの実施59回(中央館8回、子育で館13回、 西部館12回、南部館9回、東部館17回)	達成 継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
・企業におけるセクシュアル・ハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの防止に向けた啓発を行います。	10	情報誌クレオ、クレオHP等 を活用した啓発	情報誌クレオ、クレオHP等を活用して関連する 内容の啓発を実施する。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成 継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	11	母子健康手帳等による働く女 性への情報提供	平成13年度より母子健康手帳に「働く女性のための出産・育児に関する制度」の項目を設け、平成14年度より「働く女性、男性のための出産・育児に関する制度」として産前・産後・育児期の労働や休業、健康管理について、投戦したの6番制度等についてを掲載している。また医療機関に記入してもらい事業主に措置申請できる「母性健康管理指導事項連絡カード」を掲載している。	-	妊娠届出者 21,029人	達成 継続実施予定	令和 6 年度に同じ	こども青少年局

#### (2) 女性の多様な働き方の実現

	具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和 6 年度目標値	令和 6 年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
		12	仕事と家庭の両立に向けた啓 発事業 (再掲)	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリア アップ等への支援を図るため、企業の経営管理者 層や広く男性・女性等を対象に、固定的な性別役 割分担急議や性差に関するアンコンシャスパイア スの解消等に向けたセミナー等を実施する。(再 掲)	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	同立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:88.9% セミナー等4回 ・テーマ:文性活躍推進、認証取得をめざすセミナー ・人材不足に悩む企業の経営者・人事担当者向けセミナー~ ・デスの大性活躍リーディングカンパニー」認証取得が問題解決の糸口! ・テーマ:就活生の本音を知る座談会 ・人事担当者向けセミナー&学生等による座談会 ・就活生の本音を知るう!就職先を選ぶときに気になることは? ・テーマ:活躍する女性リーダー表彰受賞者による講演会 先輩に関こう!自分もく輝き続ける働き方~活躍する女性リーダー表彰 受賞者に聴く。 ・テーマ:データで見る人材確保 ・チラマ見る人材確保のために企業が今、本当にすべきこと	達成	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
女性の能力開発や継続就業等 の支援	・働きたい、働き続けたいと考えている女性に対し、仕事と家庭を両立しながらキャリアアップを図ることができなるよう、セミナーの開催や情報提供等を行うほか、男性の家事・子育に等への積極的な参画を促すなど、意識改革に向けた取組を行います。 ・育児・芹健休業取得後に職場復帰をめざす女性に対	13	合同企業説明会の開催	女性活躍リーディングカンパニー認証企業をはじ め女性が働き続けられるよう環境整備を進めてい る企業とのマッチングを行う。	再就職や仕事と家庭の両立支援セミナー等への参加者 アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 80%	・マッチングイベント(合同企業説明会) 女性向け 7回開催 (参加者アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 88.1%)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	・ 自児・介護休棄取得後に職場復帰をのさす女性に別し、保育サービスをど仕事と変ยの両立についての様々な情報提供や、セミナーの開催などにより支援を行います。	14	しごと情報ひろばにおける職業相談・職業紹介事業	求職者の希望条件やこれまでの経験等をふまえ、 職業紹介や職業相談を実施するとともに、必要に 応じてキャリアカウンセリングやセミナー、職場 体験等を通してトータルに支援。	しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数 800人	・無料による職業相談・職業紹介施設の運営(相談件数 28,727件、就職件数 2,127人(うち女性 1,003人))・出張相談、セミナーの開催など、施設窓口以外の場所で、支援対象者を掘り起こしていく事業の実施 (・適職発見ニーティング 2 回開催 ・女性の働き方セミナー 1 回開催 ・就活サポートセミナー 1 0 回開催)・しごと情報ひろば「クレオ大阪西・マザーズ」における職業紹介に係る求人開拓を実施し、独自の求人情報を開拓・収集・その他、支援対象者の状況に応じ、仕事に就くこと、自分に合った仕事を見つけることなどについての意識づけを行うなどの就職準備支援	達成	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
		15	女性活躍推進情報発信事業 (再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、 講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する女性なな情報について、専用サイト「きらめくな情報について、中の投びるば、未来ヘレディGo!~」及び各種SNSで発信する。	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:90,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	女性活躍推進ボータルサイト閲覧数:98,965件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(21本)	達成	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
	<ul><li>様々な理由により未就業の状態にある女性に対する</li></ul>	16	合同企業説明会の開催(再 掲)	女性活躍リーディングカンパニー認証企業をはじめ女性が働き続けられるよう環境整備を進めている企業とのマッチングを行う。(再掲)	再就職や仕事と家庭の両立支援セミナー等への参加者 アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 80%	・マッチングイベント(合同企業説明会) 女性向け 7回開催 (参加者アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 88.1%)	達成	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
個々の状況に応じた就職支援や、働くことをはじめとする社会参画を促すセミーナーや講座等を実施します。 ・求職者に対して認証企業の認知度を高めるとともに、認証企業をはじめ、女性が働き続けられる職場環境づくりに積絶的に取り組む企業とのマッチング機会を提供するなど、就職支援を行います。 ・出産を機に離職した女性に対し、子育てと仕事の両立など、就職支援を行います。 ・出産を機に離職した女性に対し、子育でと仕事の両立なども、自分に合った仕事選びと、保育サービスや子育で支援情報の提供を一体的に行うなど、再就職を総合的に支援します。 ・起業した1女性に対するセミナーの開催やイベント等の情報提供、相談事業やネットワークづくりへの支援を行います。	17	しごと情報ひろばにおける職業相談・職業組介事業(再掲)	職耒船川   地乗相談を夫肥りることもに、必安に	しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数 800人	・無料による職業相談・職業紹介施設の運営 (相談件数 28,727件、就職件数 2,127人(うち女性 1,003人)) ・出張相談・セミナーの開催など、施設窓口以外の場所で、支援対象者を掘り起こしていく事業の実施 (・適職発見ミーティング 2回開催 ・女性の働き方セミナー 1回開催・就活サポートセミナー 10回開催)・しこと情報ひろば「クレオ大阪西・マザーズ」における職業紹介に係る求入開拓を実施し、独自の求人情報を開拓・収集・その他、支援対象者の状況に応じ、仕事に就くこと、自分に合った仕事を見つけることなどについての意識づけを行うなどの就職準備支援	達成	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局	
		18	チャレンジスタジオの運営 (クレオ大阪東)	女性の就業・起業等を支援するため、集中的な学習、情報交換の場を提供。利用者に対して、情報提供を実施。		利用件数:137件 利用人数:146人	達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	市民局

#### (3) 大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大

	具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標値	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属		
働きやすい職場づくり	・ワーク・ライフ・パランスの推進に向けた年次休暇取得の促進、起過勤務縮減の取組及び管理職をはじめとした職員の意識向上に同けた研修等の実施、時差影射度の整備及びデレワークの推進に取り組みます。・安心し口産・子育でをすることができる職場環境づくりに向けた休暇・休業等制度の周知徹底、管理職をはくりに向けた休暇・休業等制度の周知徹底、管理職をはりめとした職員のを職員への情報提供などに取り組みます。・男性職員のとの面談の仕組み化等に向けた制度の周知時代解決を記している。との一般の仕組み化等により、男性職員の自己の面談の仕組み化等により、男性職員の自己の面談の仕組み化等により、男性機・中の関係が表している。というストラット等の各種相談体制の整備等を実施します。・ハラスメント等の各種相談体制の整備等を実施します。	19	次世代育成支援対策推進法及 び女性活躍推進法に基づく特 定事業主行動計画の推進	対し休暇取得を個別勧奨。また、上司は面談を義務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを立てる。 ・市長部局の全職員を対象に、男性職員の育児休業等取得の意識啓発メールマガジンを発出。	- 管理職をはじめとした職員の意識向上 のための研修実施 1回 ・子どもを生み、育てやすり職場環境づくり 通年 ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し 休暇取得を個別動奨。また、上司は面談を義務化し、	・働き方改革実施方針に基づき各種取組を実施。(通年) ・年次休暇取得の促進(1日単位の年次休暇を年5日以上取得(通年)、 ワーク・ライフ・パランス推進期間の実施(7~8月、11月) ・超過勤務線滅、私事在節やサービス決業と捉えられかねない状況の改善 「PCログ管理支援システム」の運用(通年) ・管理職をはじめとした職員の意識向上のための研修実施 新任課長代理研修・新任課長研修(8月)、課長級・課長代理級を対象としたイクポス研修 (8月) ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくり(通年)した明取得を個別動契 (9月、2月)。また、上司は面談を義務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを立てる。 ・市長部の全職員を対象に、男性職員の育児休業等取得の意識啓発メールマガジンを発出。(7月、12月) ・若手女性職員を対象に、庁内講師による働き方を考えるセミナーを開催。 (12月)	達成		・働き方改革実施方針に基づき各種取組を実施。 ・年次休暇取得の促進(1日単位の年次休暇を年 5日以上取得) ・超過勤務縮減、私事在館やサービス残業と捉え られかねない状況の改善職員の意識向上 ・管理職をはじめとした職員の意識向上 ・子どもを表め、育てやすい職場環境とその上談で ・育児休業等の対象となる男性職員とその上談で がりし休暇取得の別動で、カージンとなり、 財化でのでは、 野化に関する休暇取得のスケジーのである。 ・市長部局の全職員を対象に、男性職員のでが 等取得の意識をメールマガジンを発出。 ・・等取得の意識を、庁内講師による働き方を考える セミナーを開催。	総務局		
		20	・女性職員の管理職への登用 促進・庁内公募の活用 ・方性職員向けのセミナーや キャリアデザイン研修の実施 ・ワーク・ライフ・パラウ研修 ・イクポスにかかる管理 では、活用	・特定事業主行動計画における数値目標の達成に向けて、引き続き、女性職員の積極的な管理職登用を進めていく ・意欲ある職員の能力を最大限発揮させ、行政サービスの向上に資するため、庁内公募を実施・女性職員を対象としたワーク・ライフ・バランス、イクポスに関する研修等度、管理職を対象としたワーク・ライフ・バランマ、イクポスに関する研修を実施・管理職が部下職員とのコミュニケーションのツールとなる冊子の作成・周知	・特定事業主行動計画における数値目標の達成に向けて、引き続き、女性職員の積極的な管理職登用を進めていく通年・庁内公募を実施 1回・女性職員を対象とした研修等の実施1回・管理職を対象としたワーク・ライフ・バランス、イクボスに関する研修を実施1回	・特定事業主行動計画における数値目標の達成に向けて、引き続き、女性職員の積極的な管理職登用を進めていく(通年) ・庁内公募の実施(12月) ・女性職員を対象とした研修等の実施 若手女性職員を対象に、庁内講師による働き方を考えるセミナーを開催。(12月) ・管理職を対象としたワーク・ライフ・パランス、イクポスに関する研修を実施 新任課長代理研修・新任係長研修(8月)、課長級、課長代理級を対象としたイクポス研修(8月) ・管理職が部下職員とのコミュニケーションのツールとなる冊子の作成・周知 イクポス説明書の庁内ポータル掲載(通年)	達成		・特定事業主行動計画における数値目標の達成に 向けて、引き続く、女性職員の積極的な管理職登 用を進めていく ・意欲ある職員の能力を最大限発揮させ、行政 サー戦員を対象とした研修等の実施 ・管理職を対象とした研修等の実施 ・管理職を対象としたワーク・ライフ・パラン ス、イクポスに関する研修を実施 ・管理職が部下職員とのコミロケーションの ツールとなる冊子の作成、周知			
女性職員の登用	・女性の活躍を推進し組織の活性化を図るため、女性の管理職登用に関する数値目標を設定し、意欲、能力、実績を持った女性職員を積極的に管理職に登用します。・女性教職員の管理職への登用を推進するため、管理職試験の受験を奨励するとともに、能力・適性に基づいを登用を行います。・女性職員の職域の拡大や、幅広い職務経験を積むことができる人事配置を行います。・女性職員の活躍のサポートに向けた女性職員向けのセミナーやキャリアデザイン研修などや、ワーク・ライフ・パランス推進に向けた管理職向け研修などを実施します。	21	女性職員の職域拡大と男女 のバランスのとれた職員配 置・職務経験付与	女性消防吏員の継続的、安定的な採用を引き続き 実施するため広報活動を推進するとともに、災害 活動部門への登用も行いながら、キャリア形成を 支援し、女性消防吏員の活躍を促進します。	消防吏員に占める女性消防吏員の割合 5%(令和7年度まで)	令和 6 年度中 女性消防吏員 8 名採用 (消防吏員に占める女性消防吏員の割合 4 . 9 %)	概ね達成	計画的な女性消防吏員の採用を継続するととも に、女性消防吏員の活躍等の広報活動についても ホームページや各種SNS等を活用し発信していき ます。				
	<b>6</b> 70	22	特定事業主行動計画の推進	「女性活躍推進法」に基づき策定した特定事業 主行動計画(後期)を推進し、女性職員数の継続 的・安定的な確保に努めるとともに、女性管理職 の育成及び女性職員の意欲向上に繋がるOJTの促 進により、女性職員の活躍推進に取組む。	具体的な数値の目標は定めていない。	多様な経験を積める人事配置を行うこととし、女性が活躍し、充実した仕事の経験やチャレンジングな経験を積み重ねられるような人事配置を行うとともに、各課においては事務分担の工夫を行うよう努めた。また、職員の多様な働き方を考えるコラムを発行した。	達成		令和6年度と同じ	水道局		
				23	ワーク・ライフ・バランスの 推進	仕事と子育で両立支援に関する意識を向上させるための取組として、「水道局ワーク・ライフ・ パランス推進委員会」等で決定した取組みを推進 する。	具体的な数値の目標は定めていない。	仕事と子育で両立支援に関する意識を向上させるための取組として、「水道 局ワーク・ライフ・パランス推進委員会」等で決定した取組みを推進した。	達成		令和 6 年度と同じ	水道局
		24	園長及び教頭、指導主事等教 職管理職への任用の促進及び 教職管理職登用試験への出願 促進	市女性教員の管理職への登用を推進するため、管理職試験の受験を奨励すると共に、能力・適正に基づいた登用を行う。	令和6年度実施の教頭:指導主事界任選考試験における 小・中学校の女性受験者の割合 30%	令和6年度実施の教頭·指導主事昇任選考試験における小·中学校の女性受験 者の割合 19.6%	未達成	業務過多により管理職の魅力が低下しており、女性に関わらず受験者の減少が顕著である。そのため、これまで配置していた管理職の補助要員を拡大するなど、更なる負担軽減を図っている。	令和6年度と同じ	教育委員会事務局		
審議会等への女性の登用	・審議会等委員における女性委員の比率を高めるととも に、団体推薦による審議会等委員についても女性委員の 推薦について引き続き協力を要請していきます。	25	審議会等への女性委員の積極的登用	・「審議会等の設置及び運営に関する指針」に審議会等での女性委員の積極的な登用に係る規定をおいている。・「行政運営上の会合」の開催に係る事前調整において、女性比率の確認、女性比率を充敬取・毎年度、審議会等運営状況性変を照会し、回答に基づ各審議会等についてが否か、満たさない理由、今後の見直し方針の公表・男女共同参画推進本部を通じて、審議会等での女性委員の積極的な登用を依頼する。	審議会等において女性委員が占める割合を40%とする。	審議会等で女性委員の占める割合として40%が目標とされているところ、令和6年度(令和6年11月1日時点)において、大阪市の附属機関及び行政運営上の会合の全委員等数3,421名のうち女性については1,230名となっており、比率は35.9%となっている。	未達成	・「審議会等の設置及び運営に関する指針」に審議会等での女性の積極的な登用に係る規定をおいており、委員等の具体的な選定についすでは各の責任においてけるところ、安性の専門性のある人物を選定するにあたり該当する女性の専門家がいない場合があること等の理由によって、40%の目標は未達成である。 ・「行政運営上の会合」の開催に係る事前調整におけるメンバー選定にあたって、女性比率理由及び今後の対応策の聴取を引き続き実施するとともに、審議会等における構飽的な女性受用を進めていくよう各所属向けの周知等に努める。	令和 6 年度と同じ	総務局 市民局 事業担当局(各区・局)		

#### 補助資料

#### 施策分野 あらゆる分野における女性の参画拡大

#### 基本的方向2 地域における女性の参画拡大

(1) 女性の地域活動への絵画保護のための環境づ(1)

(1)女性の忠塚活動への参照使進のための境現し(1)	No.	事業等名称	李樂板要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
・地域活動の企画・運営に女性の視点を取り入れる意義・重要性や、地域で活動している女性の活 理事例について情報発信するなど、地域活動間が等に対する女性の地域活動への参議成大に向 力た情報を発展します。 ・地域活動協議会などによって日マ取り組まれる地域活動におりて、女性の視点を取り入れるよう 使することに、対対大震器様における女性の参議の選挙は、ションにの母祭を実施します。 「最初の地域活動団体に対し、出前セニアー等によりその英間に合わせた音楽を実施します。	1	女性活躍推進情報発信事業(再	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域をで活躍する女性 ロールモデルの船介など、女性活躍に関する様々な 情報について、毎用サイトできる。 ・未来ヘレディGo! - 」及び各種SNSで発信する。 (再掲)		文性活躍地面ボータルサイト開東数 30.005件 場場では、10.5で在の活動等所等の情報(7例 場所サイム2050で発館 ・文性活躍レーディンダカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・文性活躍レ開するコンテンツ/21本)	達成	維納実施予定	<b>令和6年度と同じ</b>	市民局
		クレオ大阪による地域出前セミナーの実施	クレオ大阪5館か5、各区に出向き、地域の男女共同参加の推進をアーマとした出前セミナー等を実施する。	クレオ大阪各館において、各区2回以上実施	地域出前セミナーの実施   中央側  実施回数 10回。のベ受講者数 626人  一手 で制  実施回数10回。のベ受講者数 572人  西原船  実施回数18回。のベ受講者 数 287人  南部部  実施回数12回。のベ受講者数 576人  東部館  実施回数:11 回。のベ受講者数 786人	達成	維統実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	3	情報誌クレオ、クレオHP等を活 用した啓発(再掲)	情報誌クレオ、クレオHP等を活用して関連する内容 の啓発を実施する。	情報誌クレオ、クレオHP等を活用して関連する内容の啓発 を実施する。	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	继统実施予定	令和6年度と同じ	市民局

#### (2) 地域で活躍する女性の育成・支援

具体的取組	No.	事業等名称	字曲板匠	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所異
・地域活動に参唱し、活躍する女性を発展、育成、支援することで、地域活動のリーダー的役割を扱う文性の創出を認めたたし、地域で支援の活動・一人をマッチンがして、育成的ある女性を地域へつなくための場合して、育文共同参加シットにありてゼギナーシンが成長点。在選手します。 地域で活動している女性の構成成本や、ロールモデルとなる活躍等例の相談発信、意味、メリッ等にコいての音を見ると、地域活動の側の、参加書があり、に向けた収益を表します。 と地域で高度している女性の影響からリフルワルモダイン・ファップナルで変きを開発します。 と地域で高度している女性の影響からリフルワルモダイン・ファップナル交流を影響します。 と地域で高度している女性の影響があった。 というなど、また、大きな女性の事業がある。 というなど、また、大きな女性の事業がある。 というなど、また、「一般でいる」というなど、また、「一般でいる」というなど、また、「一般でいる」というなど、また、「一般でいる」というなど、また、「一般でいる」というなど、「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる」というないる。「一般でいる。「一般でいる。「一般でいる」というないる。「一般でいる。「一般でいる」というないる。「一般でいる。「一般でいる。」というないる。「一般でいる。」というないる。「一般でいる。」というないる。「一般でいる。」というないる。「一般でいる。」というないる。「一般でいる。」というないないる。「一般でいる。」というない。「一般でいる。」というないる。「一般でいる。」」というないる。「一般でいる。」というないる。「一般でいる。」というないる。」		女性チャレンジ応援拠点の運営	性を対象に、相談対心や活動の知識・ノワハワを字べ	地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	「女性チャレンジ応援機能・利用書数・1200人 「チャーンジ応援機能・利用者職を観「アンケート」:99% セミナー・ファッシュ・利用者職を総合計220人 の地域で活躍するロールモデル情報を計せりをは機能、7例 〇女性チャレンジ応接機点の登録者へのアンケートで、「拠点の事業が地域での 活動・役立った。と考えた人の制御・200 〇その他 地域で活躍したい女性等の相談対応・情報提供等・685件	達成	继续实施予定	令和6年度と同じ	市民局
	15	女性活躍推進情報発信事業(再	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性 ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な 情報につれて。毎月サイトできる。 ・未来ヘレディGo! - 」及び各種SNSで発信する。 (再掲)		女性活躍推進ボークルサイト開覧数: 90.905件 地域で活躍している女性の行動参明等の情報(7例) 専用サイト及USIOSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、調座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(21本)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局

補助資料

#### 施策分野 安全で安心な暮らしの支援

#### 基本的方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

	具体的取組	No.	事業等名物	李章恢复	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所具
		1	広報紙等を活用した啓発	・男女共同参画情報誌クレオ、地域情報誌、各区広報 紙等への啓発記事の掲載 ・ホームページや518、デジタルサイネージなど各種 広報媒体を活用した広報・周知 ・啓発カードの配布	- 男女共同参画情報誌クレオへの掲載 - 各区広報紙での記事掲載 - ホームページでの広報・周知	- 男女共同参画情報誌クレオへの掲載(年4回) ・毎区広報紙での記事掲載(年1回) ・ホームページ、Facebook、YouTubeでの広報・周知	達成	継続実施予定	<b>令和6年度と同じ</b>	市民局
		2	府及び各区役所等関係機関と 連携した「女性に対する暴力を な(す運動)実施期間(11月12日 - 25日)における広報・啓発の強 化	D OF D I - + List 7 C 27 ON SE ON BOOK TO (SERRI ON SE)	・「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日 - 25日)の広報・啓発	倍発のぼり-卓上のぼりを区役所等に設置し広報啓発を実施(11/12 - 25) 大茂市投析正面玄関のパーブルライドアップ・ロビーでの啓発展示を実施(11/12 - 25) 大茂端大守閣パーブルライトアップ(11/25) 本ペのキューズモールにおける街頭啓発を実施(11/22)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		3	男女共同参画普及啓発事業	大阪市内大学のキャンパスや商業施設周辺等での住 頭キャンペーンの実施	「女性に対する暴力をなくす運動」の期間における街頭 啓発での啓発物局の配数。のべ500間 啓発物に関するアンケートシール貼付およびアンケート フォーム / この啓発物を見て、男女共同参画は自分にも関 係のある事務だと、より感じることができた。と回答した人の 割合:70%以上	1285順 81% (回答数76)	達成	より多くの市民に対しDV・デートDVに関する理解促進や相談窓口の周知を行うため、広く市民が参加できる啓発イベントを企画し、実施する。	大阪市内大学のキャンパスや商業施設周辺等での 街頭キャンペーンの実施	市民局
	・あらゆる機会を通じて、女性に対する暴力の問題について、 ともすれば女性に対する暴力の問題に無関心になりがちな男性をはじめ、広(市民に対するな粉(啓発を実施します。	4	D V 及びデートD V 防止セミナー の実施	クレオ大阪から大阪市内の地域団体・学校・企業等へ 出向き、DV・デートDVの予防啓発セミナーを実施	クレオ大阪各館において、複数回地域出前セミナー(DV, デートDVに関するテーマ)を実施	地域出前セミナー(DV.デートDVに関するテーマ)の実施 9回 (中央館:1回、子育で館:1回、西部館:2回、南部館:4回、東部館:1回)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
暴力根絶に向けた予防教育・答 発等の取組	・「女性に対する暴力ななす運動。(毎年11月12日から25日 までの3週間。関節において、大路市を連携して取扱いない。 1月 倍 動に取り過去す。(株子校)、全場を連携して取扱いない。 1月 倍 動に取り過去す。(株子校)、全場をも対象としたりが決止 またまさー・最本深記します。 「男なの対するバーナーラップ・毎月を伴わないといまったか。 市内中学生刊のブートリが出発の一とサービを上め、 あわせて学校業の場とおけて、母教教材を活用した アトロが別かの世外・物教育研集を製造します。	5	デートDV防止の啓発・予防教育授業の実施	(教育委員会審務局) 男女の対容なパートナーシップ や暴力を伴わない、規制励を構築し、将来の卸客 者、被害者を主変ないようにするため、テートが助出 存長数なだる所、なっ字が、情報展育学校の生 はたむし、信発・予防費前投棄を実施 令机件度と同じ	各中学校・無務教育学校の実備に応じて、デートDV防止性 発教材を活用し、哲発・予防教育投棄を実施する。	各中学校・業務教育学校の実情に応じて、デートDV防止信発教材を活用し、啓発・予防教育授業を実施した。	達成	引き続き、各中学校・義務教育学校の実備に応じて、 デートの物に哲発教材を活用し、音発・予助教育授 報を実施する。	令和6年度と同じ	教育委員会事務局 市民局
		6	クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナー等(DV,デートDV に関するテーマ)を実施	セミナー等(DV.デートDVに関するテーマ)の実施 28回(中央館:15回、子育で館: 5回、西部館:2回、南部館:4回、東部館:2回)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		7	学校安心ルールの活用	児童生徒を罰すること、措置を行うことを目的とする のではなく、ルールをあらかいめ明示することにより、 児童生徒がしてはいけないことを言葉したうえ、自由 児童生徒がしてはいけないことを言葉したうえ、自己 のレールを作成し、生活指導しるいて活用。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指 間に活用する。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用した。	達成	毎年、各校において学校安心の見重しを限りながら、 実情に応じてカスタマイズしていく、児童生徒にルールを守ることの大切さまより深く理解させるため、周 知方法等を工夫する。	令和6年度と同じ	教育委員会事務局

83

の絵名相談区において被害者からの相談に応じ、 接触版の情報提供の機関の指令を行います。 住租場では表現では、一般の大学のでは、 は他別の機能である。 は他別の機能では、一般の大学のでは、 は他別の機能である。 性報子に対する取出 要素を表化に応じため、数数数割を表現してごせ が登場は、その危険から自まを守ちための力を報 にできるよう。ことの機能のと自までもための力を報		8	犯罪被害者等支援のための総 合相談窓口	等任職員を配置し、犯罪被害者等から相談対応を 行うほか、被害発生の初期指揮におけるアウトリーデ 支援として関係機関からの指昇提供等に基づき、本 市から犯害権害者等に連絡を収り、おとしの区域所 等へ妨害するなどし、その方の状況に応じた大阪 市の各種支援事業の案件や関係機関の紹介を行う。	「大阪市犯事被害者等支援のための総合相談祭口」へい ただいたご相談について、早息な対応かつ必要な支援を受 けることができた。」と回答した支援対象者の割合 80%	「一大阪市犯券被害者等支援のための総合相談窓口」へいただいたご相談につい で、早急は対応かつ必要な支援を受けることができた。」と回答した支援対象者の 割合 100%	達成		令和6年と同じ	市民局		
		9	性感染症の正しい知識の善及・ 啓発	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を 目指すため、正しい知識の普及啓発に取り組む。		ホームページ・SNS・パンフレットの充実を図るとともに、他都市と連携したエイズ予 防容発養業等を実施。	達成	市民に対し、HV感染症・エイズ、性感染症の正しい 知識や検査・指数体制、医療体制等についての情報 を広く周知する。 HV感染症・エイズに対する正しい知識の普及管質に より、差別や原理をなすとされ、個人の感染予防 行動がとりやすくなるような地域・学校・職場等の環 境を翻成する。	令和6年度と同じ	健康局		
	・場面を未然に防ぐため、学校教育等を選いてごさたたが得 ア設調道、その受験がら自己を守ちたのの定義育が表える。 ことができると、こともの必義情報に応じて性意力・性和等 またしています。こといい間を書いていません。 「国における任義力」性別率に対する収組を踏まえ、適切な情報 研究にます。	10	エイズ対策にかかる個別施策層 への普及啓発	中学生向けエイズ予防啓発用子の作成・配布、MSM (男性間で性的頻整を行う者。向けれい予防啓集予刊 協の作成・配布を変施、学校関係者等への健康教 用・研修の実施。	教職員に対する研修を受講像、受調内容を生徒の教育に 法かすと答えた教職員の副合を80パーセント以上	・中学生向けのエイズ予防容易冊子「エイズのはなし。を合計20.700部件成し、市 立中学校3年生・最市すらほか、ホームペーンにおいてデジタルブックとして掲載 し、普及提供を行った。 報職員 作立し、中の教職員 に対する研修をオンデマンド形式で実施し、467校、 ・ 中学生、通知を・銀門学校生、大学生・小学生保護者に対するHV感染をエイ ズー梅者での他の性感染症の予防に関する健康教育を15回1,753人に対して実施 した。 発職員と対するHV感染症で発療を受講検。受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員 の期合:976%	達成	南少年及びMSMにおける感染拡大が顕著であり、これらを含めた個別無策権に対して重点的に感染予防等にかかる者及啓発を行う。	令和6年度と同じ	健康局		
		11	「性暴力救援センター・大阪 SACHICO」の取組み等にかかる 周知	「性暴力救援センター・大阪SACHICO」の取組みについて開知を行うなど関係機関への周知徹底を行うとともに市民への広報活動を強化する。	・配偶者暴力相談支援センター等の相談の中で性暴力が あったことが判明した場合の性暴力救援センター・大阪 SACHICOの案内 ・ホームページやリーフレット等を活用した広報活動	・配偶者暴力相談支援センター等の相談の中で性暴力があったことが判明した場合の性暴力救援センター・大阪SACHICOの案内・ホームページやリーフレット等を活用した広報活動を実施	達成	總統実施予定	令和6年度と同じ	市民局		
		12	性教育の推進			文部科学者の「生命(いのち)の安全教育者及展開事業。を受け、市立学校4校 を拠点校として実施した。 さらに、「生きも力を育む性に関する指導。の手引きを改訂し、学校圏に開知を 行った。	達成		令和6年度と同じ	教育委員会事務局		
					13	学校安心ルールの活用(再掲)	児童生徒を勤すること、指置を行うことを目的とする のではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、 児童生徒がしてはいけないことを自覚したラスで、目を 経済することができるよう壁で、上を目的さして学校女 むルールを作成し、生活指導において活用。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指 専に活用する。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用した。	達成	毎年、各校において学校安心の見直しを図りながら、 実情に応じてカスタマイズしていく、児童生徒にルールを守ることの大切ををより深く理解させるため、周 知力法等を工夫する。	<b>令和6年度と同じ</b>
・ DV専門指誌 性暴力療練センター等各種相談窓口について、名名な「無無、大部門男女用拳無センターが発する機能 を開発した。地域の情報報等への機能するは、単立を持ちます。大阪 相談窓口の認知度向上 には、デジタ大阪市JME、Tocebook、Twitteに 従便所に 近にはデジタルイネージにと参照のイネージでは一般の解媒体を活用した 広報、開知を行います。 ・学校におけるアライネージとを検索機能を活用して、 であた。おけるアライス・DV 防止管発性量や市内中学生へ配布 するリーフレット等を活用して、相談窓口を周知します。		14	広報誌を活用した啓発(再掲)	・男女共同参画情報誌クレオ、地域情報誌、各区広報 紙等への啓発記事の掲載 ・ホームペーシや518、デジタルサイネージなど各種 広報媒体を活用した広報・周知 ・啓発カードの配布	<ul><li>男女共同参画情報誌クレオへの掲載</li></ul>	- 男女共同参画情報誌クレオへの掲載(年4回) ・各区広報底での記録掲載(年1回) ・ホームページ、Facebook、YouTubeでの広報・周知	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局		
	15	DV理解を深めるための多言語 リーフレットの作成	英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タイ語、中国語、フィ リビン語、ポルトガル語の7言語によるリーフレットを平 成23年度に改訂、周知、それを活用して啓発を実施	<ul> <li>・多言語によるリーフレット(チラシ)を各区役所にて配布</li> <li>・ホームページに(やさしい日本語:を掲載</li> </ul>	- 多書語によるリーフレット(チラシ)を各区役所にて配布 ・ホームページに 'やさしい日本語、を掲載	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局			
		16	デートDV防止啓発教材を活用した啓発	・デートDV防止倍発教材を各区役所・男女共同参画 セン・ター ここを相談センター等に配理 ・デートDV防止倍発リード・ドラートの ・学校におけるデートDV防止倍発授業	・市内公立中学校へデートDV防止倍発数材を配布し、授業等での活用依頼 128校 約2万部 ・学校以外でも市民に向けて啓発を実施、各区役所等への配布	・ - 市立中学校へデートDV防止倍発散材を配付し、授業等での活用依頼 128校 約 2万部 ・学校以外でも市民に向けて啓発を実施、各区役所等への配布	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局		

犯罪が発生した(い)環境ゴ(り	・起来が発生した(いまちづくりに向け、道路照明灯等の整備 などの安全対策を実施します。 ・地域の治安や安全を守るため、大阪府盟家本部の「安まち メール、を活用し、不審管情報やことの被害情報などごつい で地域・心温に伝達し、犯略等の未活力止に対ゆます。 ・各位保所において、ことも10曹の家、事業の取組を推進します。	17	道路照明灯の整備	夜間における交通安全の確保や歩行者の安全・安心などを目的として道路照明灯の整備、補修を実施。	道路照明灯の球切れその他機器の不良により、不点となっ た場合、補修工事により、可及的速やかに復旧を行う。	道路照明灯が故障等の場合、迅速な機能復旧を行った。	達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	建設局
		18	市職員による「あんしんパトロール」の実施	平成16年2月から、ごみ収集作業の際に、事件などの 早期発見や犯率の未然防止を目的とした作業エリア 内パロールを実施している。 ごみ収集車両等に「ふれあいあんしんパトロール実施 中」のステッカーを貼りつけ、収集作業員は腕章を着 用して収集業務に従事している。		41件(声かけ等市民対応実施件数)	達成		<b>令和6年度と同じ</b>	環境局
		19	「こども110番の家事業」の実施	地域におけるこどもの保護・安全を図り、犯罪を未然 に防止するため、地域の家庭や店舗や各種団体の協 力を得ながら、「こども110番の家」事業の拡充・強化 の取組を推進		各区において、こども110畳の家事業の取組を推進	達成		令和6年度と同じ	こども青少年局
		20	不審者情報などの地域への伝達	大阪府警察本部と連携した「安まちメール」の活用。	大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課の「安まちメール,及び「安まちアプリ,の活用の促進を全校搬に行う。	大阪府警察本部生活安全部府民安全対策議の'安まちメール, 及び'安まちアブリ, の周知用チラシを全校圏に送付し、活用の促進を行った。	達成	引き続き、登録促進のための周知を行う。未登録の保護者の加入を進めるため、各校圏の実情に応じて、周知チラシの配付や掲示を行う。	<b>令和6年度と同じ</b>	教育委員会事務局
		21	地域安全防犯対策事業	・区職員による青色防犯パトロール及び夜間の青色 防犯パトロールを業務委託により実施	・区職員による青色防犯パトロール(800回) ・夜間の青色防犯パトロール(67回)	- 区職員による青色防犯パトロール(676回) - 夜間の青色防犯パトロール(67回)	概ね達成	-	令和6年度と同じ	東淀川区
		22	重点犯罪の抑止	・犯罪和止のため懸念箇所へ区防犯カメラを設置及 び維持機関、適用・子化やか文化を和らった犯罪や事 務助止、防犯機関の自大を目的とした防犯物産・等 発活動の実施 ・大阪房警察本部の「安まちメール・を活用し、不審者 情報や子どもや女性の被害情報などについてSNS等 を利用し区民へ迅速に伝達し、犯罪抑止を図る。		- 区防犯カメラの新規設置台数(2台) - 防犯教室、啓発活動(21回) - 「安まちメール」を活用したSNSによる情報発信(155回)	概ね達成	-	<b>令和6年度と同じ</b>	東淀川区
		23	大阪市配偶者暴力相談支援セ ンターの運営	「配偶者暴力相談支援センター; において、DV被害者の相談、自立支援、情報提供を行い、さらに相談しやすい環境整備を図る。	「配偶者暴力相談支援センター」において、DV被害者の相談、自立支援に向けた調整及び情報提供等を行う。	配偶者等力相談支援センターでの相談件数 電話:701件 面談:80件メール:212件	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
相談体制の充実	・機能が開発での相談が困難なり栄養性にも関係した新た の相談方法を取り入れると相談や予測で開発を報告している の対象を対象が表現、早期対応につながら相談体例のが、 の必要者と対する区別所機関等の研修の元実等により、 の必要者と対する区別所機関等の対象が、 の、相談対のの解解的上を削ります。 ・デートリヤからたがあり参拝がよる様々などを増生されば、 年女性への支援となる相談体制を元更していきます。	24		区民の身近なDV相談窓口としてDV被害者の相談、 緊急一時採護、自立支援に向けた調整及び情報提供 等を行う。	区民の身近なDV相談窓口としてDV被害者の相談、緊急一 時保護、自立支援に向けた調整及び情報提供等を行う。	各区役所での相談件数 2224件 緊急一時保護件数 109件	達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		25		DV問題に対する共通理解を深めるとともに、相談対応の資質向上を図るため、研修を実施する。	DV問題に対する共通理解を深めるとともに、相談対応の資質向上を図るため、研修を実施する。	大阪市DV施策ネットワーク会議研修の実施 全体会:1回 研修会:4回(15コマ)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		26	若年女性への相談窓口の設置	クレオ大阪において、女子中高生を中心とした若い世 代の悩みに専門的知識を有する女性スタッフ等が対 応する相談事業を実施する。	クレオ大阪において、女子中高生を中心とした若い世代の 悩みに専門的知識を有する女性スタッフ等が対応する相談 事業を実施する。	女の子のためのクレオ保健室 LINE相談: 107件	達成	継続実施予定	令和7年度より廃止	市民局

摄 3

#### (2) D V被害者と家族への支援

	具体的取組	No.	事業等名物	李宗栋更	令和6年度目標値	令和6年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業裝置	所管所具
D Y被害者の一時的な保護・安 全確保	・DV被害者の緊急一時保護を実施します。 ・要認及が大阪府と連携し、24時間体制での緊急一時保護を実施します。 ・フル被害者の安全保保のための同う選権を実施します。 ・日保護施設にケースペラーかのカンリセラーを影響し、D ・日保証施設にケースペラーかのカンリセラーを影響し、 ・日保証をは、大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大	27	DV被害女性の緊急一時保護	市内の福祉施設を活用し、DV被害者の一時的な保護 を実施する。	市内の福祉施設を活用し、DV被害者の一時的な保護を実施する。	緊急一時保護件数 109件	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		28	安全管理担当要員の配置	専門的知識を有し加害者対応の経験も豊富な安全管 理員が、追跡の危険性がある同行移送を安全かつ円 滞に行うことのできる体制を整備する。	専門的知識を有し加害者対応の総験も豊富な安全管理員 が、追跡の危険性がある同行移送を安全かつ円滑に行う。	同行支援件数 39件	達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		29	携	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」 等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、 相談体制の強化及び効果的な自立支援策について 検討する。	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を 開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制 の強化及び効果的な自立支援を行う。	- 大阪市DV施策ネットワーク会議拝修の実施 全体会: 1回 研修会: 回(15コマ) ・ケース検討会議の実施 4回(6ケース)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		30		不測の事態により緊急の保護を要する女性及びその 者の監護する18歳未満の児童を、母子生活支援施設 において原則2週間を限度に保護し、その当面の生 活安定を図る。	24時間体制での緊急一時保護の実施	24時間体制での緊急一時保護の実施	達成	継続実施予定	不測の事態により緊急の保護を要する女性及びその 者の監護する18歳未満の児童を、母子生活支援施 設において原則2週間を限度に保護し、その当面の 生活安定を図る。	こども青少年局
関係機関との連携強化	・	31	携(再掲)	「大阪市の協策ネットワーク会議」ケース検討会議。 年を整備、関係機関との機能共有を図るとされ、 相談体制の操化及び効果的な自立支援策について 検討する。	「大阪市の施策ネットワーク会議」、ケース検討会議、等を 開催し、関係機能との間線共有を図るとともに、相談体制 の所化及び加集的な自立支援を行う。	- 大阪市DV施策ネットワーク会議研修の実施 全体会・1回 手報会・個(16コマ) *グース検討会議の実施 4回(6 ケース)	達成	超频実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	・DV被害者に対する福祉制度等に関する情報提供及び各種 制度の近用によるDV被害者の自立支援を行います。 サーカルのDVが発音を比対、多語語での情報提供を行うたと たに、通知准备を実施し、適切な相談や一時保護につなげる 体制の元爰を図ります。	32	DV被害女性への自立支援		市内の福祉施設に入所しているDV被害者に対し、ケース ワーカー・カウンセラーを派遣して相談支援を行う。また、 退所者へもカウンセリング等のアフターケアを行う。	・ケースワーカー 常時 1名配置 ・カウンセラー 通 2回配置 ・アフターケア 137回	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		33	外国人DV被害者に対する通訳 者派遣	外国人DV被害者への相談対応のため、必要に応じて 通訳者を派遣。		-通訳者派遣 8回	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
男性に向けた支援	・男性のDV被害者に対する必要な配慮が認ったるよう。相談 図コーを軽受援制に関する情報を表示されるよう。相談 別号の他が必要は日におけ、「他の表表でのような"、「他の表 ままたあるってしまう」など様々な困難を抱える男性への支 接を実施します。	34	男性の悩み相談	近な人間関係の悩み、生き方など男性の悩みに対	クレナ大阪において、仕事の悩みや夫婦関係などの人間原 体、全者方などの男性の悩みに対し、男性相談員が相談を 実施する。		達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	市民局

補助資料

#### 施策分野 安全で安心な暮らしの支援

#### 基本的方向4 生涯を通じた健康支援

(1) 女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進

	具体的取組	No.	事業等名称	李素祖王	令和6年度目標值	令和6年度事業実施	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
		1	骨粗しょう症検診	各区の保健福祉センターにおいて、18歳以上の市民 を対象に実施。	未設定	302回	達成	引き続き、各がん検診との併設実施やイベントとの併設実施を効果的に行い、受診者の増加を図る。	令和6年度と同じ	健康局
		2	健康增進活動事業	健康づくりの普及啓発等とともに、保健福祉センター と地域住民や関係団体等との連携により、生涯を通じ た健康づくりを支援するためのシステムの構築を図り ます。	健康增進活動專業補助金交付団体:11団体	健康增進活動事業補助全交付団体:11団体	概ね達成	今後も継続して実施し、適正な補助金交付に努め る。	令和6年度と同じ	健康局
	- 子家類がか、見がかや更年期の心身の健康問題などについての縁節の受診や疾病に関する正しい知識などの倍発・情報・ 発信等権温(ます。 - 子育て何の女性が終めを受診しやすれように一時保育等 「子育で何の女性が終めを受診しやすれように一時保育等 関係を表現します。また、更年期以降に発生する疾患や知能に伴う心身 します。また、更年期以降に発生する疾患や知能に伴う心身 の不順本子的するとの、健康づり、介護予防・フレイル予防 にかかる取組を推進します。	3			予約者から要望があった際には、必ず保育ボランティアを 確保できるよう手配する。	予約者からの要望がなかったため、実績なし、	達成	引き焼き予約者からの要望に応じ、保育ボランティア 付検診を実施する。	乳がん検診の予約者から保育の要望があった際、ボ ランティアを手配し、円滑に受診できるよう保育を実 施する。	北区
		4 二つい 情報 育事 三支援	保育ポランティア付検診	・乳がん検診実施日に、保育ポランティア付検診を実施	保育ポランティアの派遣率(派遣者数/希望者数)100%	広報紙等に申込方法を記載し、オンライン申請フォームにも保育ポランティア希望 の有無を確認する項目を設定したが、令和6年度は希望者がいなかった。	-	今後も引き続き広報紙やオンライン申込時、乳幼児 健診時等にて周知に努める。	令和6年度と同じ	生野区
			一般介護予防事業	高齢者が、加齢による心具機能の変化に応じて自分 自身の健康に関心を持ち、日頃の生活器情として主 体勢い健康が3(ウや生きがいづくりに取り組めるよう。 事業を指進します。	百歳体指等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 16330人	- 各区取組みや好事例の共有など、担当保健師向けの研修を実施。 ・各区保健院、生活支援コーディネーター、地域日底支援センター職員等と協力の うな、活動制用の機関部件や参加度は一向けれて組みを表 ・日底体域等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通い の場への参加者数 15.300人	概ね達成	参加者からの意見も聴収しながら、百歳体操以外 にも関係、関心が持てるようなメニューの収入れを検 対し、工夫を見られがら強い自分を終りで来を図ること で、参加者の離散を妨ぎ、新規参加者の獲得と併 せ、通いの場の活性化を図っていく。	令和6年度と同じ	福祉局
					いきいき百歳体接・はつらつ脳活性化教室を継続して実施 することができ、立ち上げ支援を1カ所おこなう。	いきいき百歳体接・はつらつ脇活性化教室の継続支援のため、月1回地域担当保健師が教室へ訪問実施。新たに2カ所立ち上がった。	達成	市全体で取りまとめており、重複しているため削除	-	北区
			クレオ大阪における女性総合相 設センター事業	クレオ大阪における女性総合相談センターにおいて、 保健師・看護師によるからだの相談を実施する。	クレオ大阪女性総合相談センターにおいて、保健師・看護 師によるからだの相談を実施する。	女性総合相談センターにおいて、保健師によるからだの相談を実施した。 相談件数210件: (面接76件 電話111件 メール23件)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	8	クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを実施する。	クレオ大阪において、複数回セミナーを実施	・健康についてのセミナーの実施 4回 (中央館:2回、子育で館:0回、西部館:0回、南部館:0回、東部館:3回) ・オンライン配信の実施:2回(中央館:2回、東部館:1回)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局	

**84** 

追記どこ?

		9	周産期緊急医療体制整備事業	(一社)大阪府医師会が実施する周産期医療体制整備事業に大阪府、堺市とともに助成を行い、周産期緊急医療の整備・充実及び質的向上を図る。	引き続き分担金を支出し、大阪府下の周産期緊急医療体制を維持する。	- 西加人科敦免機送体制研保等第 - 周星開緊急犯療体制強保等業 に対する分担金を支払	厳しい勤務環境や医療事故等のリスクがあり、環境 の整備と医師の確保が大きな課題である。周産期緊 急医療体制を使するためには本事業のより一層の 充実が求められている。	令和6年度と同じ	健康局		
		10	母子健康手帳の交付	母子健康手帳は妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康記録であるとともに、乳幼児の保護者に対する 育児に関する指導書として普及を図ることを目的とす る。	妊娠届出者及び母子健康手帳交付申請者全員	交付数 21.692人 達成	继続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局		
		11	母親教室の実施	母子保健に関する各種の保健教育を総合的に行い、 すごやかな光を産み育て、母性及び乳切光の健康の 保持増進を図る。また地域における社産機をはじめと した製育者支援を行い、育児不安等の解消化合め育 児支援を図る。	-	時條款: 905回 達成	維殊実施予定	<b>令和6年度と同じ</b>	こども青少年局		
		12	妊婦健康診査の実施	医療機関等で受診する妊婦の健康診査について、妊娠期間中に受診することが望ましいとされる14回すべてを公債負担することにより、受診の促進を図るととも、住健廃策のの上下列。 共常を平限見見、早期に対応することで、安全に安心して妊娠・出差することができるようにする。	妊娠脳出により母子健康手様交付を受けた対象全員	年間延べ233,114回 達成	經絡突施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局		
		13	不妊治療に対する助成	令和4年4月より不妊治療が保険適用となったが、初期時間の不妊検査や特定不妊治療にかかる先遺医療にから治療療な一定の経済的負担が残ることから、突むす程度より市負担で石炭社査費と先進医療費に対する助成制度を実施している。	不妊検査:1,500件 先進医療:3,000件	不妊娠度: 2,665件 先進医療: 2,569件	継続実施予定	<b>令和6年度に同じ</b>	こども青少年局		
妊娠・出産にかかる健康支援	・女性の妊娠・出産に関する適切な自己管理のための情報提供や経営指導を充実します。 は無対策に関いてはまってはます。 は対象が医療制度に受ける登録が含まれています。 な経験からする使用の一次も助えします。 な経験からする原列のフルトプタ技術点として総合的組 減支術を提供する「子育て世代包括支援センター」の機能を 確保します。	14	不妊専門相談センターの設置	◆和1年度より不任専門相談センターから性と標準の 相談センターへ名称変更、不好・不再にまつから削離 前による電路相談。産業人村在第11とも高齢機相談。 本任力ウンセリング、サポーケリーの温量やセミ ナー等を実施し、さらに、プレコンセブションケアの一 はとして、生理セッフなどの他を単元まつかる 悩みた対する相談支援窓口として、カラダと性の相 誠室。を令和5年6月1日に開送。	利用者アンケートにより満足と答えた割合が95%以上	100% 達成	<b>继统实施予定</b>	令和6年度と同じ	こども青少年局		
	、ごと予制誌センター、子育で支援機関、医療機関等の各機関 の連携を図り、利用者への情報提供及び狂狂闘等を変える 地域の自括支援体制を開展します。 栄全で支心な対象が 実に向けた支援を行います。	15	乳児家庭全戸訪問の実施	保健師や助産師が新生児及び3か月児健診までの乳児、その養育者へ、発育、栄養、環境、疫病予防などについて指揮し、育児不安の解消に努めるとされた。 経過の健康的限定ついても指揮。 (母子お問指揮(新生児訪問指導)は今年度より乳児 家庭全产訪問に包含)	本市に居住する3か月健康診査を受けるまでの乳児と養育 者会員	年間17.441人 達成	継続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局		
		17 世末		10	養育支援訪問事業 (専門的家庭訪問支援事業)	妊娠期や出産後まさない時期等、支援が必要な家庭に対して、専門職である保健師・助産師が訪問して、 再児に関する問題をある保健師・助産師が訪問して、 再児に関する問題をあるかに世級し、相談及び技術 支援を行う、ことの健全な育成を図るとともに、児 重慮得を未然に防止する。	未設定	年間訪問数(実人員) 502人 達成	継続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局
					出産前小児保健指導事業(ブレ ネイタルビジット)	育児不安や個層が生じやすい音年層の妊婦に妊娠 中の時間から生まれ来る児のかかつフリ度が確保さ れていることが表現を対しなどの時に、見たの様 かな思想から指導すたっとによかに変かの音形でな の軽減を関する。日本のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	妊娠届出により母子健康手術交付を受けた対象の中で、 出産予定日時点で20歳未満の妊婦及び配偶者全員	損傷震交付数 100人 達成	继续支施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局
			妊産婦の保健指導	妊産婦の健康の保持増進や育児不安の解消、虐待 予防の観点から、保健師が保健指導を実施。	未設定	会種母子保健事業を通して対象者を把握し、保健指導を実施。 連続実施予定	継続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局		
			赤ちゃんへの気持ち質問事業の 実施	出産後できるだけ早期に母の愛着に着目したメンタル ヘルスの状態を客観的に把握、評価し、必要に応じて 母子関係に焦点を当てた早期介入につなげる。	母子訪問・乳児家庭全戸訪問事業の対象者への質問票実施率:100%	実施率 100% 違成	継続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局		
		20	産婦健康診査の実施	産後の2の予防や新生児への虐待予防容を図るため、産後2週間、産後、か月などの近底後間もない時期の産婦に対する健康診査を必費負担することにより、産後の初期時間における母子に対する支援を使化し、妊娠期から子育に期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	本市に居住する産後8週以内の産締全員	夏べ受診者数 32,398人 違成	維絡実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局		

(2) 男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進

	具体的取組	No.	事業等名称	字像板夹	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
		21	健康増進法に基づく保健事業の 充実(健康教育事業)	壮年期の市民を対象とした健康づくり普及講座の実施。	未設定	各区で計1,794回講座を実施し、31,576人が参加した。	概ね達成	令和4年度より実施回数・参加者人数ともに回復傾向にある。今後も取組を継続し、さらなる啓発を行う。	令和6年度と同じ	健康局
		22	健康増進法に基づく保健事業の 充実(健康相談事業)	壮年期の市民を対象とした健康に関する相談の実施。	· 歯科健康相談:218回実施 · 地域健康相談:未設定	告気で以下のとおり健康相談を実施し、指導及び助音を行った。 ・高特健原相談: 185回 (日徳218回) 実施し、515人の相談を受けた ・地域健康相談: 285回 (日標末談定) 実施し、6.865人の相談を受けた	概ね達成	今後も継続して実施し、さらなる周知・啓発を行う。	令和6年度と同じ	健康局
		23	すこやかパートナー登録制度	「すこやか大阪21」の趣旨に賛同する企業・団体等を 「すこやかパートナー」として登録し、その活動や、開 催するイベント、講座などを広く紹介していく。	-	令和5年度実績集計中 令和5年度実績: すこやかパートナー同士の協働事業数 19件	概ね達成	今後も継続して実施し、さらなる周知・活動促進を行う。	令和6年度と同じ	健康局
生活習慣病の予防	・健全な食生活の実践に向けた啓発や保健指導を行います。 ・早期房見・早期治療につながるがん検診等の受診の啓発を 元実していきます。 ・現煙対策を推進します。	24	がん検診受診者数向上策の推進	特定年齢の市民に対し、無料ケーボン男子宮頸が ん、乳がん」及び受診案内を配付 (86年度はケーボン 配付対象者を拡大)、本市がん時効受診要件を構え る市民に対し機関受診動業を実施。本市がん時効 診者を対象に、アスマイルによる市独自ポイントを付 与。	未設定	・無料クーポン學の送付(子宮繋がか:13,500人、乳がか:94,605人) ・40・60歳の本市国民健康保険加入者等に対して個別受診動質パガキを送付 (31,228人) ・アスマイルによる市独自ポイントの付与(2,370人)	達成	引き続き、ケーポン券の遂付及び特定年齢の市民へ 個別勧賞を実施し、受診率向上をめざす。	令和6年度と同じ	健康局
		25	たばこ対策促進事業	(1/05間(未来社会のデザイン)をテーマとする2025 大阪・間西万暦に向けたのから後の路上規程連出と 大阪・間西万暦に向けたのから後の路上規程連出と 合わせ、議会へ取出し程準の上昇を終るととに、大 版市在住の練費を希望する子は下着て着「近難に対し、取 別場や守くが展出する子は下着した。 和7年度まで実施する。	・ICTを用いた禁煙支援(初回面談)を1,870人に実施	・ICTを用いた禁煙支援 (初回面談) を1,396人に対して実施	未達成	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*目標の達成にもけ、4月ト旬に小子校1年生を対象にチラシの配付を行うとともに、効果的な広報を実施することで、令和7年度の目標である550人に対して主視・事件を大	健康局
	・生活習慣病予防に関する講座や調理実習を通じて、善段の 食生活を振り返り、生活習慣病予防につなげるとともに基本的 な調理技術を身につけ自然ができるようになることをめざしま す。	26	男性のための料理教室	男性の自立支援に向けた料理教室を実施し、食に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。	18人を対象に実施	17人を対象に実施	概ね達成		令和6年度と同じ	阿倍野区役所
		27	一般精神保健福祉相談事業	各区保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談 員や保健師がこころの健康について相談があを行う 必要に応じて精神科医師による相談も受けることがで きる。	精神科医による精神保健福祉相談の実施	精神科医による精神保健福祉相談 1.775件	達成	令和6年度と同じ	<b>令和6年度と同じ</b>	健康局
	- ストレス対策を含めたこころの健康問題に関する正しい知識 の普及、啓発を行います。	28	精神保健福祉普及啓発事業	市民のこころの健康の増進と精神障がい者に対する 理解の促進を目的として、こころの健康に関する市民 講座を実施。	こころの健康講座:年4回開催 「こころの窓,を発行	こころの健康講座 :年2回開催 参加者計91名 心のサポーター研修 年3回開催 参加者計131名(当初2回の予定であったが、 希望者が多く、1回増加) 「こころの窓」を発行	達成	令和6年度と同じ	令和6年度と同じ	健康局
こころの健康づくりの推進	・うつ病、アルコール依存在等のこころの病気について、関係 機関とも連携とが5、正しい回動で予防方法について一致的 解を深めるための音及信息を行い、病気の早期発見、早期治 療のため引き続き健康相談に取り組みます。		依存症対策支援事業	依存症については若年の頃から正しい知識の番及や 相談先の周知が必要と思われることから、高校生を 対象として、当解療症を実施。 さらに所に、依守を 自由のとして譲渡会や依存症動画等を適して倍急を行 う。	アルコール・薬物・ギャンブル等関連問題についてのちに しを作成。 依存症に関する動画を作成し、市民に依存症についても	大阪府、堺市と共同で市民向け講演会 1回実施、11月1日対面で講演会実施し 参加者で名、後日オンデマンドで実施し、参加者669名、 テルコール 参称・キャンプル等問題間についてのリーフレット・トラップを回避 せよ。のちらしを22度 103103元、成人のつどしにて配布。 ラルコール 参析・キャンプル等・インターネットゲーム依存度に関する 5種類 の動画を打成し、大阪市ホームペーンYouTube掲載、区反所、本庁舎等で放映。 パーム信令を必要を終し、 3の所の両等学校上で4回核存在予防出前授業を実施、計218名受講。	達成	若年曜を対象とした予防召発の実施	令和6年度と同じ	健康局

		30	·思春期関連問題相談事業 ·思春期関連問題市民講座、 支援者研修	思春期は心身の急激な成長と対人関係の変化を経 除する時間である。市民に患春期のこころの発達や 思春期に生じかりは疾患 問題にコリヤの正しい理 解と支援技術の番及を図る。また必要に応じて精神 科医師による相談を受けることができる。	思島製相談・実施 思事解問連門総市民議座及び支援者向け研修・参加者 アンケーの理解度(「よく理解できた」、理解できた。」の割 合か905以上	思春期相談、近く掲読件数3件 男毎期間連問前市民議座 第1回市民議座30名、第2回市民議座40名、支援者 向計算格64名。 11ずれも理解度90%以上。	達成	令和6年度と同じ	令和6年度と同じ	健康局			
		31	HIV検査の実施	HIV感染者の早期発見、早期治療及びHIV感染症の 現生の予防及びそのまん返の防止のためにHIV接重 を実施する。	「今和6年度目標値] ド小林直受快者数 10.616人 (今和6年目標間) 研究協会政 (中心部決者・エイズ患者)に占めるエイズ患者 の総合: 20%以下	HV持直については、受除者ニーズを開産し、北区、中央区・定川区の3区保健課 社センターにおいて平日信間に実施1匹区においては那5金銀日に売間特徴を実 施)、8 にに、大阪市との共同委託特益場である大阪検査相談・信発・支援センター (その16 原来機) HV特重受券券数 13.740人 (令和16 東来機) 高規程告数(HV感染者・エイズ患者)に占めるエイズ患者の耐合:27.3%	概ね達成	引き続きHIV感染者の平易発見、早期治療及びHIV 感染症の発生の予防及びそのまん変の防止のため LHIV検査を実施する。	令和6年度と同じ	健康局			
		32	エイズ相談の実施	HIV感染者・エイズ患者等のエイズに関する不安や悩みに対し、心理的支援・相談を支施し、感染不安の解消等を図る。	-	各区保健福祉センター等での保健師による常設相談、カウンセラーによる専門相談及び外個人に対する多言語による電話相談を実施。	達成	市民や医療機関等に対し検査・相談体制について広 〈周知する。	<b>令和6年度と同じ</b>	健康局			
性を理解するための啓発・相談	・思春期の早期からの性に関する正しい知識や生命の得さの 啓患・思春期待有の性に関する不安や協らの相談。情報説 供を行います。 **HV/エイズを含む性感染症について正しい知識の普及・符 発を実施し、相談、検査、医療体験を充実します。	33	性感染症の正いり知識の普及・ 啓発	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を 目指すため、正しい知識の普及啓発に取り組む。	-	ホームページ・パンフレットの充実を図るとともに、他都市と連携したエイズ予防谷 発事業等を実施。	達成	市民に対し、HV感染症・エイズ・性感染症の正しい 知識や検査・相談体制・医療体制等についての情報 を広(周知する。 HV感染症・エイズに対する正しい知識の普及啓発に より、差別や毎見をないすとともに、個人の感染予防 行動がとりやすくなるような地域・学校・職場等の環 境を離成する。	令和6年度と同じ	健康局			
	A S. ROBO O. Mark. Mark Prop & 700 O. B. 73	34	性器クラミジア、梅毒及び8型肝 突検査の実施	HIV感染症は、感染経路、感染の予防方法、まん延の 助止対策等において他の性等表症との問題が深、 特に他の性等表性に関しているという機能の構築と があった。 でクラジア・梅毒・日型肝炎検査を実施する。	-	北区・中央区・沢川区の3区保健福祉センター及び大阪府との共同委託検査場である大阪検査機能、情報・支援センター・ContoCAST、において、HV検査と同時に実 機・(検査項目は検査会集 場面によって報道) (中和年度実施 関連等を受けませ、13,422人 フラミング機能表検着 5,509人	達成	州V極楽症は、感染経路、感染の予防方法、まん経 の防止は実際にあいて他の住場染配との附進が実 、特に他の性差をに変していると 、特に他の性差をに変しているという。 かせてクラミジア・梅毒・B型肝炎検査を実施する。	令和6年度と同じ	健康局			
			健全母性育成事業	理事間における男女の心号の健康が将来の越婚生活や妊娠、出産・子科に大北半線を与えることが、 この登録機能があた。一番では、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	セミナー受講人教:5.650人	セミナー受講人数:6,120人	達成	維殊実施予定	◆466年度に同じ	こども青少年局			
			36 性	36 性	36 性	36 性芽	36 性症	性教育の推進	「子どもたちが、自己肯定感を高め、命を大切にし、相 手を思いやり、自分の将来について具体的な目標を 持つこと、をめざし「生きる力を育む性に関する指導 (生・性教育)、を進める	文部科学省の'生命(いのち)の安全教育普及展開事業,を 受け、市立学校4校を拠点校として実施する。	又部科学者の「生命(いのち)の安全教育普及展開事業,を受け、市立学校4校 を拠点校として実施した。 さらに、「生きる力を育む性に関する指導」の手引きを改訂し、学校圏に周知を 行った。	達成	
		37	クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連す る講座、セミナーを開催する。	- ウレオ大阪合館において、複数回セミナーを実施	信頼員についてのセミナーの実施(国 (中央館:1周,子育で値:1周,西部館:1周,南部館:1周,実部館:1回) ・オンライン配配の実施:1回(局部館:1回)	達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	市民局			

#### 施策分野 安全で安心な暮らしの支援

### 基本的方向5 生活上の困難に宣画するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

#### (1) 生活上の困難に吉而する女性等への自立支援

1)生活上の困難に直面する女性等	具体的取組	No.	事業等名称	事業報要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
		1	ひとり親家庭等就業・自立支援 センター事業	ひとり親に対する就業の相談から就業支援講習会の 実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービ スの提供を行う。	-	就職率(求職者登録者に対する就職者の割合)53.6%	達成	继続実施予定	ひとり親に対する就業の相談から就業支援講習会の 実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービ スの提供を行う。	こども青少年局
		2	ひとり親家庭サポーターによる 就業相談	各区保健福祉センターにおいて、就業相談の専門的 知識をもつひと対策家庭サポーターによる相談窓口を 週2 - 3日開設するとともに、相談日に来所できない 方を対象に訪問による相談を実施する。	-	ひとり親家庭サポーターの相談件数5,704件	達成	継続実施予定	各区保健福祉センターにおいて、就業相談の専門的 知識をもつひとり繋変度サポーターによる相談窓口 を逃 2 - 3日開設するととちに、相談日に来所できな い方を対象に訪問による相談を実施する。	こども青少年局
	・ひとり親家庭及び賽婦の方に対する支援として、相談・情報 提供機能の充実と、収集支援を指進するため、ひとり親家庭 サポーラーによる相談窓口を開設し、バローワークやひとり報 家庭等の業績自立支援をグラーなどを選携し、ひとが数を認め家	3		要光会館において、ひとり摂家庭等の就業に関する 相談に応じ必要なカウンセリングや、就業支援講習会 の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サー ビスを行うともに、生活相談、法律相談などの生活 支援サービスを提供する。	-	就職率(求職者登録者に対する就職者の割合)53.6% (267/498人)	達成	壁桥实施予定	要光金銀の管理運営を行うとともに、ひとり製寄を対 象に生活相談及び活律相談、児童についての相談 指導の実施、講演会、講習会その他の教養講座の 開催する。	こども青少年局
・ 中枢動を考えている方に対して試験や自立支援に関する研究 などの開発をフストップを提出、もの動なが開発支援を行 はます。 ・家庭での子育で等に悩みを持つひとり限への生活相談等の 実施、一時的に家事措面、保育等のサービスが必要となった ボルン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	母子父子寡婦福祉資金	ひとり提家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、こ どもの福祉を図るために、無利子または低利子で各 種資金の貸付を行う。	-	貸付件款:139件	達成	越納実施予定	ひとり親家庭や裏婦の経済的自立と生活の安定。こ どもの確祉を認るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う。	こども青少年局	
		5	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が、修学等の自立を促進するために 必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活 援助、子育て支援サービスが必要な場合等に、家庭 生活支援費の派遣等を行う。	派遣要請に対応できた割合 95%以上	派通要請に対応できた配合 99.5%	概ね達成	維納実施予定	ひとり親家庭等が、修学等の自立を促進するために 必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活 援助、子育で支援サービスが必要な場合等に、家庭 生活支援員の派遣等を行う。	こども青少年局
		6	事業	製育費の取決めから保証、履行確保までの課題を解 決するため総合的な支援を行い、大阪市のひとり親 家庭等の製育費の取り決め内容の債務名載化を促 進し、継続した履行確保を図る。	-	児童技養手当受給者における養育費を受給している方の割合15.7% (3.743/23/841人)	達成	继続实施予定	機育費の取決めから保証、履行確保までの課題を解 決するため総合的な支援を行し、大阪市のひとり親 家庭等の機育費の取り決め内容の債務名数化を促 進し、継続した履行確保を図る。	こども青少年局

85

		7	大阪市こどもサポートネット	支援の必要なこともや子育で世帯については、複合 的な課題を見えていることがが、教育、保健、福祉 からに関いていないといた理想があることから、支援 の必要なこともと手育で選手を対したいたり、支援 区役所等の適切な支援につなく仕組みを解案し、区 侵入できなシェレスとは、社会全体でごとも子育で世 帯を総合的に支援する収組を推進する。	日標値・スクリーニングで判明した課題のある児童·牛 95.7%		達成		令和6年度と同じ	こども青少年局
		8	こども支援ネットワーク事業	社会全体でこどもを育む機運の離成を図るため、地域でこどもの貧困などの課題解決に取り組む団体や 企業、社会福祉施設等が参加するネットワークづ(り を支援する。	目標値: 本市が把握していることもの屋場所のうち、加入 要件を満たしていることもの屋場所のネットワークへの加入 85.6%(488/570か所 車 90.0%	f)	概ね達成	-	令和6年度と同じ	こども青少年局
		9			数値目標未設定 もり等の課題解決し	(独自でSSWを配置(1名:計40時間/選)し、不登校やひきこ 向けた支援体制プ(0を完美した、支援のベ児童生徒数27人 学校 340人、商校 0人)	概ね達成	<b>令和6年度と同じ</b>	社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールシーシャルワーカーを区盤自己 関連者するスクールシーシャルワーカーを区盤自己 のアセスメントを行は、具体支援への動きがけや、間 のアセスメントを行は、具体支援への動きがけや、間 にの関連をネットークの保証・学校に対し での課題解決のノウハウの任何等を行うとさもに、こ が、区の児童、生体への支援を円満に進める。 別、区の児童、生体への支援を円満に進める。	北区
		10	スクールソーシャルワーカー活 田東業	セスメントを行い、具体支援への働きかけや、関係機 関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての 課題解決のノウハウの伝授等を行うとともに、こども サポートネットスクールソーシャルワーカー等と連携	スクールソーシャルワークによって好転したケースの件数 ・支援した児童生徒・支援した児童生徒	のケース別対応状況 55好転件数166件)	達成		令和6年度と同じ	港区
		11		し、区の児童、生徒への支援を円滑に進める。	スクリーニング会議 により支援が必要とされた児童・生徒 スクリーニング会議 ケース、130回以上 ケース、118回以上	: により支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数:41	未達成	引き続き課題を抱える児童・生徒及び家庭への支援 のアセスメントを行い、一人ひとりに応じた具体的な 支援への経続的な働き方を行う。	<b>令和6年度と同じ</b>	大正区
	・支援の必要なこどもや世帯を学校において発見し、区役所等の適当な支援につなく仕組みを構築します。 ・地域でことの貧困などの襲発との変形を持ち、 ・地域でことの貧困などの襲撃が決定が関係が、企 業、社会職後施設等が参加するネットワークを構築します。 家庭の経済状況等によることもの進学機会やデル・意欲の	12			目標値は設定していないが、中学校に販点を置き、児童・ 生途・救動機の範囲係を構築し、問題や課題を早期に発 見、対応していために拠点校での取組みを行うことを奪棄 4分件(うち継続は28 目標としている。	数件)	達成	令和7年度からは事業を廃止し、こども青少年局による「こどもサポートネット事業」における支援を進めていく。	事業廃止	住吉区
こどもの貧困対策	・家庭の経済状況等によることの選挙機会や野力・意欲の 悪が生じないたのの、生活開発を得めことへの予定が 市・学校への支援が実に向けた全むな区が市へのカウール ・学校への支援が実に向けた全むな区が市へのカウール ・学校への支援が実に向けた全むな区が市へのカウール です。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13		学校の修業以外で予測機会の少ない生活回路変施 の児童かりと印象業産で変更学習機会が失われてい の児童から記載を表現を表現を表現を表現を の児童を記した歴史・住民、家庭や学校、別場を 報告をおた場所で、事業権による。人といの状況と を を は、 を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	スクリーニング会議 で本事業の支援が必要と判断した対 次化庫・生徒へ支援(学習支援・登校支援・そつった光庫・ (学習支援・登校支援・そのから、 学習支援・登校支援・を行った光庫・	で本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ支援 援 を行った児童・生徒の割合・8924	達成	引き続き本事業の支援が必要な児童・生徒に対し て、一人ひとりの状況等におしたきの細かい学習サ ボートや登板に向けた支援を行う。	<b>令和</b> 6年度と同じ	大正区
		14	数学的(4・5歳児)こどちサポートネット事業(大正区版ネウポラ)	技能期から:建までは、但子手橋の交付にはしまり、 各種能数などの母子保健制度により、また、小学生 らはごともサポートネットにより、こどもの健康や生活 状況などを発展しているが、5・途後の投資を指 他の年齢を比べると不十分となっていることから、 現代の保険が大地で活が表で表現、接種を扱か 入るが置や家庭を早期に発見し適切な支援につなげ 合仕組みの構築を行っている。	関ごとのスクリーニングにより把握された要支援児童を支 摂機関[圏] 保健師、小学校等1へつなく割合 100%	で検討した4・5歳児、199名に対し支援機関につないだ割合	達成	4-5歳児の状況把握を継続し支援の方向性を決定 後、支援機関と所属圏との支援状況を共有し継続支 援を英語する。	令和6年度と同じ	大正区
	,	15	放課後学習チャレンジ教室事業	ごどもサポートネット事業の対象となる児童を中心に 学校やスケールソーシャルワーカーならびに指定情報と開発を 者等と連携し、対象となる児童に対し、児童個人の理 解度や特性に合わせた学習支援を行う。	対象児童に対するアンケート調査において、「この事業に参 対象児童に対するアンケート調査において、「この事業に参 対象児童に対する 加いに対し、肯定的な図答の都合 間いに対し、肯定的 70%以上	アンケート調査において、「この事業に参加してよかった」という な回答の割合 85.7%	達成	-	令和6年度と同じ	住之江区
		16	浪速まなび支援事業	被課後に約内で高騰等の自主学等ができるように 小学1-3年主及び特に支援が必要な4年生以上の 児童の学賞(商屋への取組分)を見する指導費を1日 あたり3時間を上限に、2-3名配置(区内全6小学校 対象)	「授業以外に勉強を全くしない」及び「授業以外の勉強時間 「授業以外に勉強を が分分末高、のグ艦の割合(小字3年生の回答)を令和3 開合324年 (特年度実績より3イノト以上下回る。		概ね達成	事業は廃止となるが、「液速区学校圏支援ポランティ ア人材パンク、の登録者や各学校で活動する「学び サポーター・等を活用、色学校にて旋線像の学園 支援を実施できるよう人材確保の支援を行っていく。	事業廃止	浪速区
		17	都島区小学生サポート事業	経済面や家庭環境に誤題を抱入る小学生をサポート するため、学報支援・協力相談を行う原場所を区内金 の単純に開設する。学書監督のの日・学書音僧原名 のほか、生活面における小学解消にも取り組むこと で、子ともを支える環境の死実を図る。	参加者アンケートとおいて、「自分で計画を立てて勉強して いるか、との問いに対し、否定的意思の割合:10%未満 参加者(悩み相談者)へのアンケートで、「話を聞いても5え 党か者(悩み相談者)へのアンケートで、「話を聞いても5え 欠重の割合:00%以上	:おいて、「自分で計画を立てて勉強しているか,との問いに対 合合:24% 有へのアンケートで、「話を聞いてもらえてよかった」と回答する	概ね達成	继续実施予定	令和6年度と同じ	都島区

甚 5

摄 5

補助資料

		18	an.	で入権合発情報認守を活用した合光の実施。	同和問題(部落差別)についての記事をホームページに掲載する。	同和問題(部落差別)についての記事をホームページに掲載した。	達成	-	<b>令和6年度と同じ</b>	市民局
		19	専門相談員による人権相談	・市民の方からのさまざまな人権に関する相談に専門 相談員が対応する人権相談窓口を設置	・相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらかといえば役立った」、「気持ちが楽になった」と答えた人の割合95%以上	- 相談件数1,425件 - 相談権アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どち5かといえば役立った」、 「気持ちが楽になった」と答えた人の割合100%	達成	継続	前年度と同様	市民局
複合的に困難な状況に置かれ ている人々への支援	・商がいがあることや、同和問題(部落差別)等により社会的に 開業な状況に繋がれていることに別え、女性であることできる に着き的に開発な状況に置かれているい場合があることできる に着き的に開発な状況に置かれている場合があることは し、人権の罪の観点に十分配慮して支援を指進します。 「場合的な実施を扱える主活開発の向立交達のための相談 対応、日話的交援を指進します。	20		生活開発自立支援法(平規27年4月施行)に基づ を生活にお同じた移利たたの自立支援策の報 を図ることを目的として、相談支援取口を各区に設置 し、対象となる方の自立までを包括的・継続的に支援 します。	11,000件以上	12.338件	達成	令和7年度においても相談者の個々の状況に応じた きめ細やかな支援を継続実施するために必要な支援 体制を確保する。	変更なし	福祉局
		21	困難・課題を抱える女性に対す る支援事業	- SNSを活用した相談業務 にMEを活用した専門相談業務 アプウルーテ交援 生産用品の提供 に級 周知	・相談を受けて、「満足した」と答えた市民の割合(80%) ・LNE相談は「これからもあったほうがよい」と答えた市民の 割合(80%)	LINE相談 東古野線件数 2,695件、相談件数 1,781件(16.6件/日) 相談者に実施したアンケートにおいて、 相談者に実施したアンケートにおいて、 相談者に実施したアンケートにおいて、 相談はこれからもあったほうがよいと思うか 97.45	達成	新型コロナクイルス感染拡大をきっかけとして、就業 関から生活際にわたって原際、課題を抱える女性の 問題が存在化していることか、高級・指立で不安を がある女性や、様々な関係・課題を終える女性に対 して、社会とのフながりの前間に向けた支援を行うた は、現場では、相談支援体制の強化及び相 設理場の元実を図る。	・SNSを活用した相談業務 ・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供	市民局

#### (2)高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備

	具体的取組	No.	事業等名称	字像恢复	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
		22	地域における要接護者の見守り ネットワーク強化事業	の等  IPI対応、認知証向数台等の1] 万不明時の手 期系日第の提修を二体的に実施します	行政と地域が保有する要様選者情報を元に、地域への提 供にかかる同意確認を行った上で「要核機者名割。を作 供にかかる同意確認を行った上で「要核機者名割。を作 そ行行、指数での思守り活動の支援を行います。またアウトリー ケーナを行行、指数で間であることこと、アンーシャリワー カーナを実施の要としているには一般のかった。 カーナのは、他のでは、 では、ま、知りでは、 ではまり、 は、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	相談件数:75,696件 相談実人数:15,488人 認知症高齢者メール配信数:82件	達成	議もが安全安心に暮らせる地域社会の実践に向けた、地域における原守のネットワークを揺化するため、名似に高地で開催のフールーを発しまります。 では、名はに高地域とは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	令和6年度と同じ	福祉局
		23	地域福祉活動推進事業	区において各種団体や行政機関等の代表者による会議の開催、地域信配を対象とした普及啓発事業の開催など を行います。	目標値は定めていない	各区において地域福祉に係る家棚把握や地域住民を対象とした講演会・倍発事業等の実施、交流の様づく)等を行っている。	概ね達成	引き続き、区において各種団体や行政機関等の代表 者による会議の開催、地域福祉の担い手に対する研 修事業の開催、地域住民を対象とした普及啓発事業 の開催などを行う。	令和6年度と同じ	福祉局
の見守リネットワークを強化していきます。 ・地域往程による支え合い、助け合い活動。 ・地域福祉の推進 の推進を目的とした研修・啓発を実施します。	<ul> <li>・地域住民による支え合い、助け合い活動等、地域福祉活動の推進を目的とした研修・啓発を実施します。</li> <li>・社会福祉に関する善及啓発・情報提供の実施、福祉人材の</li> </ul>		大阪市社会福祉研修・情報セン ター 御架	社会福祉に関する名様の情報を総合的に提供し、社会福祉に関する知識の書及、信等等を行うともに、 社会福祉に関する知識の書及、信等等を行うともに、 社会福祉に残わる人材の確保及び育成を図ります。	(1)研修受講者滿足度評價指数 5段階評值で45以上 (2)研修受謝者目別選成率 820%以上 (3)研修定義先足率 700%以上	(1) 日報受調者高足原貨権指数 5段階評価で45 (2) 計解受調者的認定率 80.6% (3) 可報定質元足率 80.6% (4) 質型利用率 40.3% (2) 企業企業を制度、表土 福祉施設職員等に対する研修や市民を対象とした 講演会等を制度実施した。また。福祉人材の確保、定額に寄与する研修企画を (7) 元に、アークイ御船! (国施設・フルルおさか、や5 N5等の各種広報媒体を適じて福祉に関する様々な 信報を発信した。 (施設管理)こしいては、感染対策を行いなが5実施した。	概ね達成	引き続き、社会福祉に関する品様の情報を総合的に 選兵に、社会福祉に関する知識の景及、音乗号を下す では、社会福祉に関する知識の景及、音乗号を下す 等門職は多くのニーズの反映、研修が启の改善等 を行い、社会福祉に携わる人材の確保及び育成を図 ります。	◆和6年度と同じ	描述局
		25	市民啓発事業「公開講座」	市民を対象に降がい者についての関心と理解を深め、降がい者福祉の向上を図ることを目的として実施 します。	昨年度実績(再生回数557回)と同等以上	令和6年度は動画配信により実施。 令和7年1月31日から配信以降、令和7年5月30日時点の再生回数409回	概ね達成	-	令和6年度と同じ	福祉局
		26	車いす体験講習会	間がいのある方の住み慣れた地域における自立した 生活の促進に向け、地域容券活動の一助として、地域に出向き実施している。 履がいのある方への理解 を深めること、人へのやさしさや思いやりに気付くこと を目的に実施します。	昨年度安績(車1.1す講習会:153件、9.301人)(アイマスク体 様:6件、365人)と同等以上	市内の小学校・中学校を対象に令和6年度は157件実施、参加人数は3.463人、前 近の番いす講覧会のほか、アイマスク体験も実施し、令和6年度は5件、221人が参 別した。	達成	-	令和6年度と同じ	福祉局

基 5

		27	認知症初期集中支援推進事業	医療・福祉・介護の専門職と医師により構成する認知 度切別無中支援チームを存在に該重し、季節に認め 変の配動診断が行われ、重かか。直接は医療・介護 等が受けられる初期の対応体制を構造します。	に必要と考えられる何らかの支援につながったものを含	全区で認知証初期集中支援チームを展開しました。 ・遺像・介護等の支援につながった動台: 92.5% ・支援終了時における在宅生活率: 88.1%	達成	展示・指法・介護の契門機と振行とこり解析する認知 定期 開新で支援デールを名を入社員、「原則に設立 での維制を無力となると社員」、「原則に設立 での推制を無力となると社員」、「原則に設立 等が受けられる初期の対応体制を構築します。 「目標園」 ・ 医療・介護等の支援につながった割合・90%以上 / 年 ・ 支援終了時における在宅生活率・80%以上 / 年	福祉局							
		28	一般介護予防事業(再掲)	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分 自身の健康に関心を持ち、日頃の生活習慣として主 体的に健康づいか生きがいづくりに取り組めるよう。 事業を推進します。	百歳休裕等の介護予防に効果がある休後・運動を実施している住民主体の連いの場への参加者数 16.330人	・名区取組みや好事例の共有など、担当保健師のけの研修を実施。 号区保健師、生活支援コーディネーター、地域も括支援センター職員等と協力の ラス、活動場所の取扱網所や参加促進に付けた取組みを実施。 主義が共享の分析がた。効果がある外集・運動を実施している住民主体の適い の様への参加有数、15.360人	概ね達成	参加者からの意見も聴取しながら、西唐体操以外 に応興味、関心が行てるようなメニューの取入れを検 別と、正大を選らしまが必須いの場の元素を描ること。 で、参照の金融を対応、電板を参照を研 せ、透れの場合の活気を表しました。 は、近れの場合の活気化を振りていた。	福祉局							
		29	生活支援体制整備事業	高齢者の支援ニーズと地域資源の把握や、ボランティ ア等の生活支援の担い手の機成、関係者間のネット フークの開発、地域に不足するサービスの他加など は、事業に大力を発覚し、ダータを発覚し、ダー は、事業に大力を発覚し、ダースを発覚し、ダー は、事業に大力を発展しては、アースを受け、大 選手等的サービスの元英に向けた取組みを進めます。		- 協議体開催194回、ワーキング開催164回 - 地域資源・サービスの新規立上げ・拡充285か所、超続支援282か所	達成	- 令和6年度と同じ	福祉局							
	高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある暮らし ができるよう地域包括ケア体制を横築します。	30	老人クラブ育成事業	会員の教養の向上、健康の増進及びレクリエーション 並びに地域社会との交流を総合的に実施することを 目的に組成された老人クラブの活動を支援し、育成を 図ります。	会員の教養の向上、健康の増進及びレクリエーション並び に地域社会との交流を総合的に実施することを目的に結成 された老人クラブの活動を支援し、育成を図ります。	(老人クラブが開催する教養講座への参加延人数) 令和6年度:101,521人(令和5年度:02,383人)	達成	- 令和6年度と同じ	福祉局							
高齢者に対する支援	・認知に高齢者及び家族への支援を行います。 ・別責任被害。通いやすい高齢者と支援者に向け、消費者故 商を推進します。	31	高年齢者就業機会確保事業(大 阪市シルバー人材センター)	ルパー人材センターが有する高年齢者向けの職業紹 介機能により、地域密着型の仕事を提供することで、	目己の労働能力を活用し、働く機会の條係。生きかりの允	[会員数] 令和5年度末.7,972人(令和5年度末.7,795人) [就業廷人員] 令和6年度.617,353人(令和5年度.615,720人)	達成	- 令和6年度と同じ	福祉局							
		32	住まいに関する相談・情報提供、普及啓発	住まい情報センターにおいて、住まい選びや住まい 方、大阪市の住宅施策などの情報提供を行い、住ま いに関するまざまな相談に対して、相談最が電話や 翻接により対うる。あわせて、高齢者等を対象とした住まいの選び方などに関す もセミナーも実施している。	・セミナー等関係回数 .85回	- セミナー 寺開集 回数 : 66回 - セミナー・シンポジウム 寺参加者数: 3335人	達成	<b>令和5年度と同じ</b>	都市整備局							
		33	33	33	33	33	33	33	33	消費者向け各種講座の実施	消費活動に関する基本的な知識を発につけ、自らが 消費者被害を未然に助止するなど自立した消費者を 育成するため消費者向け適差を英振しています。	目標設定なし	サカルデー連座 年5回 実施議会受講者、高齢者1へのアンケートにおいて、「先責や契約などに関する活 資料を表現している。 では、日本のでは、「大学のでは、「大学のでは、「大学のでは、「大学のでは、 できための情報や知識が多についたと思う。」と回答した人の新合。835% 地域選座 年4回回送施講会受講者(高齢者)へのアンケートにおいて、「実際に 活費者トラブルとあった(おいそ)ない場合、講座で身につけた対処法を実践できる と思う。」と回答した人の割合:962%	達成	令和6年度と同じ	市民局
		34	高齢者等消費者被害防止見守 リネットワーク活動促進事業	高齢者は、被害に遭っていること自体に気づいていないチースもあり、周りの方の気づきが重要となるため、各種関体と連携して地域において見守り活動を行っている方でも対象に気づきのポイントなどを説明する調座等を実施しています。	目標設定なし	男子り湯底 年17回変胎湯産受湯者へのアンケートにおいて、「高齢者が消費 者等率にあった場合、又はあわないために、見守りを実践できると思う。」と回答した人の割合 991%	達成	令和6年度と同じ	市民局							

甚 5

			曹少年健全育成輔見区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー	南少年健全育成競児区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のつと記 人権啓発施進セジー を開催する際に、手託通訳を実施する。	青少年健全育成競見区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のこという 人権行務治験をミナー の開催にあたり、手括通訳を実施する。	博少年度全育成職界区民大会 とユーマンシアター 二十歳のつどい 人権啓発権進セミナー	達成	继统实施予定	青少年健全育成競見区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のつだい 人権侵害推進セナー を開催する際に、手託通訳を実施する。	額見区
		36	障がい児(者)サービスの利用促進	局がいのある方への図書館サービス提供の充実を図るとともに、間がい児(者)への理解を深める講演会等 を実施する。	環がいのある方への図書館サービス提供の充実を図るとともに、障がいた(者)への理解を深める講演会等を実施する。	- 読書体験会、製作講習会など10回、参加者数367人 - 透着パリアフリー音楽展示、5回 - LLフッタ 817点。およびマルチメディアデイジー 948点所蔵	達成		令和6年度と同じ	教育委員会事務局
		37	大阪市障がい者就業、生活支援 センター(中央連携業務・ジョブ コーチ派遣事業・発達障がい者 就労支援事業舎む)	南がい者の就業の安定と職業的自立を促進するため、地域障がい者就業 生活支援センター7か所(中 央連携業務等者も)を設置。	支援対象者登録件数 4.521人 相談·支援件数 18,365件 一般事業所への就職件数:217件 職場定着支援の実施件数:1,469件	支援対象者登録件数:4,814人 相談·支援件款:16,739件 一般專案所への試職件数:26件 電場定者支援の実施件数:1,416件	概ね達成	南がい者就業・生活支援センターにおいて、発達隊がい者を含む 障がい者の無用促進や関係定着支援 を支援し、障がい者の数分促進を図る。	令和6年度と同じ。	福祉局
障がいのある人に対する支援	- 障害者差別解消法を込まえ、すべての市民が、障がいの有無 によって分け限でもれることなく相互に人格と個性を尊重し合 いながら共生する社会の実現の目が、近期自然自然といき活き習む - 「環がいのある人が個人としての審策に込むわい生活を習む ことが吹きるための機が、組織セン・この等を決定させます。	30	意思疎通支援事業	手話通訳者、要約筆記者の表成を行います。	手括通訊者:126名(令和5年度実績120名) 要約筆記者:160名(令和5年度実績146名)	手話適訳者:121名 要約筆記者:162名	概ね達成	手話通訳者及び契約筆記者の表成を引き続き実施 することにより、聴覚、音声言語機能に障がいのある 市民に対して、手話や契約筆記を用いて円滑なコミュ ニケーションを支援する。	令和6年度と同じ。	福祉局
	・ 陶書者の産用の促進等に関する法律、をふまえた、障がい のある人への就労支援を行います。	39	際が口来自立古塔軍衆	情域活動を提供セッター) 関が1.00ある方が自立した日常生活又は社会生活を 第10となができるよう。社会参加を創作的活動をはつ サービスを提供することが望まし、映画が1.00ある方に 対し、適所により創作的活動の機会の提供を行う。 記憶で引護機構 日常に活き着せらのこ支端のある。同時へ時に別した一 人が1.0万分割の、対象や事態・別客にある むした必要なサービス(身体介護、変事援助、通院介 別を提供します。		(地域活動支援センター) 44ヵ所(令和6年裏実績) (歴史介護事業) 利用人教:17330人 / 月 (令和6年度実績)	達成	<b>继续实施予定</b>	令和6年度と同じ	福祉局
		40	児童発達支援事業	身体、知的、精神(発達障がい含む)に障がいのある 未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練 を行います。	[令和5年度実績] 利用人数:5.384人/月	[令和6年度実績] 利用人数:6,188人/月	達成		令和6年度と同じ	福祉局
		41	放課後等デイサービス事業	学校選学中の障が1児に対し、授業の終了後又は体 業日に、生活能力の向上のためた必要な訓練、社会 との交流の促進を行います。	[令和5年度実績] 利用人数:10:304人/月	[令和5年度実績] 利用人数:11,484人/月	達成		令和6年度と同じ	福祉局

	・高齢者、障がいのある人への虐待の早期発見、解消のため	42	高齢者應待・障がい者應待の防 止	高齢者意待、障がい者虐待の防止のための取組みを 推進します。		虚待の未然防止や早期発見の取り組みを進めるとともに、虐待事業への迅速・適 切な好応に努めた。また。虐待防止連絡会議を開業し、関係機能が運携し虐待防 止体制の機能で到めた。その他。成時勢の充実並じた虐待連発への適切な好 応を行うた。 連絡防止連絡会議 26回開機(者:1回及び区、25回) ・侵勢物品(リーフレット、カレンダー、クリアファイル等)の作成及び関係機関への 配布	達成	引き続き、虐待の未然防止や早期発見の取り組みを 適めることに、虐待事業への迅速・適切に対応に努 める。また、虐待防止難合資産期報(所・1回及び こと回り、回動機関が重視し着的は4部の第 間よりある。 一般により、 一般にまり、 一般にまり、 一般にまり、 一般にまり、 一般にまり、 一般にまり、 一般にまり、 一般にまり、 一般にまり、 一般にまり、 一般にまり、 一般にまり、 一般にまり、 一を とり、 一を とり、 とり、 とり、 とり、 とり、 とり、 とり、 とり、 とり、 とり、	令和6年度と同じ	福祉局
高齢者、障がいのある人への! 待防止・権利措護	の迅速で連切かが広 主候除止に向けた取組を推進します	43	大阪市成年後見支援センター	成年後見制度に関する相談対応、広報・啓発、市民 後見人の養成と活動を支援します。		原年後見支援センターを中機側間として、「福利維護支援の地域連携ネットワーク、の構築に向けた事業を支施した。成年後見易度の用力・音発及び相談、市民 使見人の脅威及び支援、相談支援機関の後方支援、原係機関との連携、協議会 の選定、競技を見入の支援、日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑 移行等を行った。 ・「福利維護を受力した。」 ・「福利維護をは、国、名部を20回 ・・「市民後見、及登録者可修会 7回 ・「専門職済進 37回	達成	引き続き、成年後見支援センターを中核機関として、 「福利擁護支援の地域連携ネットワーク、の構築に向 けた事業を実施する、成年後別規度の限力・母先 関の銀万支援、関係機関との選邦、協議会の選邦、 関係機関との選邦、協議会の選邦、 国際総裁人の支援、関係機関との選邦、協議会の選邦、 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	令和6年度と同じ	福祉局
		44	市営住宅のパリアフリー化	市営住宅の建替や改善にあたっては、住戸内部や共 用部、屋外空間等のパリアリー化を進め、高齢者等 が安全・安心上法できる水準を保する。 また、エレベーターのない中層住宅には、可能な限り エレベーターを設置する。	<ul><li>・地元要望がまとまった既存住棟において、エレベーター単</li></ul>	連絡事業による建設戸数:1078戸 エレベーター設置数:12基	概ね達成		令和6年度と同じ	都市整備局
パリアフリー化の推進	・高齢者、厚がいのある人を含めたすべての市民が、日常生活や社会活動に利用する服役を安全かつ快適に利用する服役を安全ができるパリアフリー化を指進します。		市設建築物のパリアフリー化	市ひとにやさしいまちづくり整備要網」に基づき、高齢		市設建築物のパリアフリー化 令和6年度完成 25件	達成		令和6年度と同じ	都市整備局
		46	民間建築物のパリアフリー化	/大阪市Dとにやさいはまちづり整備要類。/大阪商 福祉のまちづい条例。及び「無線者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律。(通称 100円) リル語。(時に至り、重相類原理制度に審確と等 明日を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	「大阪市ひとにやさい)まちゴ(リ整備要領。, 「大阪府福祉 のまちづ(リ条例)及び「高針巻、障害者等の参動等の円滑 化の症者に関する法律。(通称 / パリアフリー法。)等に基づ き、指導する。	521件の事物協議を行った	達成	-	◆486年度と同じ	計画调整局

甚 5

#### (3)性の多様性の尊重についての啓発の推進等

具体的取組	No.	事業等名称	字前恢复	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
・性の多様性 (性的指向や性自認など)の需要についての音発の推進。人様相談における性的少数 もとアライ(よ物性相談日の設定、大阪市)ベートケーシップ重量証明制度の実施、地域での性的少数者 とアライ(よ物理解者)との協働・交流の機会の提供による市民・企業の理解のさらなる死更を推進 します。	47	LGBT(性の多様性)についての 啓発	・性的マイ/リティの方々が直面している課題等の解 消に向けた取組を、先進的・先導的に飛着する事業 者等を、本市が一足の基準に削り認証	RS年度未時点よりも認証件数を増やす	45件 (有効認証件数32件)	達成	継続	前年度と同様	市民局
		大阪市ファミリーシップ制度	・ ファミリーンテノ制度は、大阪市として、同当事者の 方が、互いを人生のパートナーとして日常生活におい	大阪内内において転回した際に改めて宣誓していただかな (ても軽減できなよう行っている大阪内内での都市間連携 について、府外の都市との連携についても可能かどうかに ついて検討していく。	( ・ファミリーシップ室警書受荷証の発行110組 ・パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク構成自治体188自治体	達成	越級	前年度と同様	市民局
	49	クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	性の多様性についてのセミナーの実施 1回 (中央館:0回、子育て館:1回、西部館:1回、南部館:0回、東部館:0回)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	50	LGBT(性の多様性)についての 啓発	LGBTと当事者とその友人やアライ(協働バートナー) が多様を生生かし力にできるまちづく(9を目前する 動。ルインボーンスが(0)なより、参与月単収機に 開催も、新型コンナンイル人最水配の動列によって は、オンライン号英語が懸を変更して関係する。	-レインボーカフェ3710の開催(0回) ・歩加者のうち、人権問題への助心や意識を高めるうえで 役立ったと思う人の耐合め%	・レインボーカフェ3710の開催(11回) 大馬鹿籍発令により1回中止 ・参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役立ったと思う人の割合 100%	達成		令和6年度と同じ	港区

#### 施策分野 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

#### 基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

(1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

	具体的取組	No.	事業等名称	字章模型	令和6年度目標値	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
		1	計画的な保育所の整備	変動する保育ニーズへの変数な対応のため、保育所 労整値(設定ことも働きむ)により人所枠の確保を 関った。	令和6年度 64分所 3.084人の入所枠を確保 内訳 部可腐屑所の創設 26分所 2384人 部可腐用所の創設 26分所 2384人 認可能用所の連結等 3分所 50人 地域医療者事業所等の創設 22分所 608人	令和6年度 46か所 1.778人の人所特を確保 内訳 部可保育所の創設 1.3か所 1.140人 部可保育所の創設 1.3か所 2.40人 設定とも関への設計 2.3か所 4.23人 地域監修資産業所等の創設 1.0か所 1.55人	未達成	調可保育所、地域型保育等業所等の整備が予定と おりに進まず目標券達成となったが、引き続き入所 保健 設置の解析ので、即成制度の関連を開催 連進、公募条件の変更などを継続実施していて必要 がある。	等整備(認定こども圏含む)により入所枠の確保を図	こども青少年局
		2	休日八行  株  休    株   乗	付機児童解消に向けて、保育所の整備等により保育 を必要とする児童の人所特殊保に取り組むとともに、 深刻な保育土不足の状況を踏まえ、保育人材の確保 支援への取り組みを図っている。	1.838人以上	1.437人(年間を通じて確保した保育士教) *民間保育施設を対象に採用状況についてのアンケートを実施	概ね達成		令和6年度と同じ	こども青少年局
		3	一時預かり事業(一般型)	就学的の子どもをもつ保護者が病気や仕事などにより、断続的または緊急一時的に保育を必要とする場合や、育児負担の軽減のために保育を必要とするとき、保育所等で昼間預かる。	89,898人日 確保	83.721人日 確保 52.376人 利用	概ね達成	「大阪市こども計画」に基づき、継続して事業を実施 していく。	令和6年度と同じ	こども青少年局
		4	#170 #15C70#174 4-3K	こどもが病気又は病気の回復期のため、保育所など に適うことができず、また保護者の仕事の部合等で家 庭で保育ができない場合に、回復するまでの奴目間 こども客類からことで、仕事と了有ての両立を支援し 安心して子育てができる環境の整備に努める。	43.80人日<確保>	43.771人日~確保> 12.087人日~利用>	達成	「大阪市こども計画」に基づき、継続して事業を実施 していく。	令和6年度と同じ	こども青少年局
	·変動する保育ニーズへ柔軟に対応するための入所枠の確保 の取組を実施します。	5		夜間や休日等、保護者の就労等により家庭において 保育を受けられない児童を保育する。	公立1施設、民間4施設における夜間保育を実施。 公立13施設、民間16施設(うち2施設休止中)における休日保育を実施。	公立1施設、民間4施設における夜間保育を実施。 公立13施設、民間16施設(うち2施設休止中)における休日保育を実施。	達成		令和6年度と同じ	こども青少年局
多様な保育ニーズへの対応	・病児・病後児保育、一時預かり、夜間保育など多様な保育 サービスを行います。 ・緊急時にこどもを預けられる仕組みなど、子育で家庭を支援 します。	6	認定こども圏への移行促進	就学前のこどもに関する教育・保育・子育て支援の総合的な提供という観点から、「認定こども圏」の整備を進める。	令和7年4月1日現在の認定こども圏数 122か所	令和7年4月1日現在の認定こども圏数 141か所	達成		令和6年度と同じ	こども青少年局
		7	一時預かり事業(幼稚園型)	が物質では、保育ニーズの多様化に対応して終かり 保育を実施している。加立が物質においては、平名27 保育を実施している。加立が物質においては、平名27 年度に月まで、特別・労富者ロンテー側、2型機が維急を たい。全が機能が保育の万実を図ってきたが、 東元22年に月よりでも構造して、全力が構造として 地元22年に月よりでも構造して、全元が構造として 、本の物構造が表示して、企業とも考慮と 高、が相差加しを実施しましたがある。 高、が相差加しを実施しましたがある。	子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚園等に	全市立幼稚園及び私立幼稚園等 子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚園等については70%以上の園 において実施	達成	子ども・子育で支援新制度へ終行している私立幼権 適等において実施を促進していく。	◆和6年度と同じ	こども青少年局
		8	幼稚園における地域交流事業の 実施	市立時機能において、未該限児親子の空風、機能解放、子育で相談等を実施し、地域の「親子のからの が、子育で相談等を実施し、地域の「親子のからの が地震が出っている。市内地立時機能においては、 本庭教育相談、下京議会の労働やシピンズボーツ 活動態の測度が対象地では、夏草や地域に対して がよります。 では、日本の大学校の大学校の大学校の大学校の大学校の大学校の大学校の大学校の大学校の大学校	市立幼稚園企搬において実施	市立幼稚園全園において実施	達成	維殊実施	令和6年度と同じ	こども青少年局
		9	ファミリー・サポート・センター事 業	こどもを預けたい方(依頼会員)とこどもを預かりたい 方 接供会員)による相互援助活動(こどもの預かりや 活遊など)	就学前利用人数 17.513人 学童附利用人数 3.404人	就学前利用人数 25.453人 学童期利用人数 1236人	概ね達成	引き続き、大阪市こども計画に基づいた事業展開を 行う。	令和6年度と同じ	こども青少年局

補助資料

	10	よどっこ子育て相談事業 発送関がい児号子育て支援事業	の募集人数を増やし、多くの親子に参加して貰えるようにする。また、保育士による子育で講座を定期的に行い、講座の充実を図っていく。 ・発達障がい児等子育で支援事業は、 議論が「講義及びファシリテーターとなり、参加者10名 程度の保護者とグレープワークを行う連続議库、各回	うにする、発達障がい児等子育で支援事業講師が講義及 びファシリテーターとなり、参加者10名程度の保護者とグ ループワークを行う連続講座、各回それぞれの課題を次回 に報告し合、同じように悩む子育で世帯と情報交換する 等、孤立化しない子育でを行り、児童虐待防止を図ってい	・よどっこ子育で相談事業子育で講座については、毎月追加分を開催し、子育でに 協みを思じる保護者や父親に国別に所を掛け、子育で不安部第四条整が力と、 光速電源がいた子育で、文援等率ととの労働の選手が中側が気になる保護者 向けにペアレントレーニング機圧を開新7回、後期の回行い、計15回来艦、父親 が参加する家庭もあり、無限の方で、子育でのコツをつかむことに繋がった。	概ね達成		よる子育で講座を定期的に行い、講座の充実を図っていく。・発達障がい児等子育で支援事業講師が講 義及びファシリテーターとなり、参加者10名程度の 保護者とグループワークを行う連続講座、各回それ	淀川区
	11	子育て支援情報発信事業	地域に密着した子育でに関する情報・子育でに興味 関心を持ってもらえるような記事を掲載した情報誌の 発行。	子育で応援情報誌「わくわく城東」・各月8.500部発行 子育で応援マップ:12,000部発行	子育て応援情報誌「わくわく城東」: 各月8.500部 子育て応援マップ: 12.000部発行	達成	子育て応援マップを区広報誌に掲載 ふれあい城東区発行後、データを子育て教育で管理 し、必要な方へはカラーコピーし配付	子育で応援情報誌 わくわく城東」: 各月9,000部 ふれあい城東発行部数: 各月約96,800部 区広報誌1月号(子育で応援マッブ掲載):15,000部	城東区
	12	0歳児家庭見守り支援事業	3か月児健診から1歳6か月児健診までの乳幼児を養育している家庭に訪問員、保育土)が定期的に訪問し、児の測定並びに育児不安の解消や定期的な情報提供を行う。	家庭訪問申請者数:250件	家庭訪問希望申請数:199件	概ね達成		申請数:250件	城東区
毎近女地域での子育でに関する幅広い相談や支援体制を充 実します。 子育でに関する情報提供の充実や、保護者やこども同士の 交換機会を提供します。 平日の放譲後、土曜日、長期休業中などに、児童の庭場所 の選供等を行います。 (後育所や均積圏から高等学校までの子育てに伴う経済的負 担の軽減を認ります。	13	「子育でするなら城東区」推進事業	地域に密着した子育でに関する情報・子育でに興味 関心を持ってもらえるような記事を掲載した情報誌の 発行、大阪市公式LINEセグメンドによる配信を行うな よ、子質でに必要な情報や知識を簡単に取得できる 環境を提供する。	大阪市公式LINEセグメントによる配信:12件	大阪市公式LINEセグメントによる配信: 15件	概ね達成	アプリに代わり大阪市公式LINEセグメントによる配信を を行うなど子育て支援情報の発信の充実に努めてい 、 ホームページのアクセスビリティ向上	セグメント:20件	城東区
・ずべてのごどれたが安心して医療を受けることができるよう。 終済的負担を軽減するため、こども医療費助成の収組を 実施します。	14	東住吉区子育で応援ナビ	子育てに関する情報をとりまとめて発信するホーム ベージ、行政情報を 好傷・出産・などのキーワード ル・「増産・過度、などの年齢別に関せるほか 区内の 団体等の協力による「離乳食・お弁当・手作りおも ちゃ」「子育てにうれいいお店」などの行政情報以外の 情報も発信。	毎月、子育てに関するさまざまな情報や、広報東住告「なで しこ」に掲載したお子さんの写真を掲載。	毎月子育でに関するさまざまな情報や、広報来住告 なでしこ, に掲載したお子さんの写真を掲載した。	達成		<b>令和6年度と同じ</b>	東住吉区
	15	講座・イベントなどを実施する際 に一時保育をつける	講座・イベントなどを実施する際に、子育で期の男女 の参加を促進するために、一時保育の実施。	年1回開催	1 回開催(R6.12.7)	達成		令和6年度と同じ	東住吉区
	16	講座・イベントなどを実施する際 に一時保育をつける	講座・イベントなどを実施する際に、子育て期の男女 の参加を促進するために、一時保育の実施。	「旭区にほんご教室」における一時保育の実施。	「旭区にほんご教室」において一時保育を実施した。	達成		「旭区にほんご教室」ではニーズを踏まえなが5引き 続き一時保育を実施する。	旭区
	17	家庭教育振興事業の実施 講座・イベントなどを実施する際 に一時保育をつける	様々な団体等と連絡し、子育でに関する暴棄を実施。 様々ないくなどを実施する際は子育で間の再交の 参加を促進するために、一時候育を実施する。		一時保育実施講座数:1講座 その他実施講座は親子参加内容のため一時保育なし	達成	引き続き子育で原の保護者の参加が見込まれる講 産・イベントに一時保育を実施する	様々な団体等と連携し、子育てに関する事業を実 議庫・イベントなどを実施する際は子育で間の男女の 参加を促進するために、一時保育を実施する。	教育委員会事務局
	18	講座・イベントなどを実施する際 に一時保育をつける	講座・イベントなどを実施する際に、子育で期の男女 の参加を促進するために、一時保育の実施。	令和6年6月開催の「音楽の祭日2024inあさひ」において、 一時保育の実施、ファミリー席や親子室を設置し、子育で 期の男女とこどもが一緒に参加しやすいイベントにする。	「音楽の祭日2024mあさひ」において、一時候育は1名、ファミリー原および親子室は多数のご利用をいただき、好評を得た。	達成	今後も引き続き一時保育等、子育て期の男女が参加 しやすい取組を検討し、さらなる促進をめざす。	令和7年6月開催の「音楽の祭日2025mあさひ」にお いて、一時保育の実施、ファミリー原や親子室を設置 し、子育で期の男女とこどもが一緒に参加しやすいイ ペントにする。	旭区
	19	総合的な相談支援体制の充実 事業	既存のしくみでは解決できない場合的な課題を担えた 人や世帯に対し、区保課職社センターが中心となり、 関係者が一型に会して支援力計を託し合う場合的な 支援機関の場合ない場合。実際者など、相談 支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支 援体制、の充実に向けた収組みを行います。	市全域において、複合的な課題を抱えた人を適切な支援に つなげ、解決を図る仕組みが構造されている。(自機値は 足のす)	相談件数 総合行な支援調整の場(つながる場) 160件 SY派遣数	達成	引き続き、複合的な課題を抱えた人や世帯を適切な 支援につなげ、課題解決を図られか「総合的な支援 変型の増っなが高り、表面等すると、相談支援 機関、地域・行政が一体となった総合的な相談支援 体制、の表実に向けた戦艦がそ行います。	令和6年度と同じ	福祉局
	20	女性のためのライフブラン相談	女性の社会保険労務士が社会保険・年会などの相談、フィイナンシッルプランナーが、家計管理・マネーなどの相談を実施する。	クレオ大阪において、女性の社会保険労務土が社会保険 や年金などの相談。ファイナンシャルプランナーが家計管 理やマネーなどの相談を実施する。	[西部館] (社)3件 (7)10件 (市部館] (税)5件 (7)3件 (基部館] (社)7年 (7)3件	達成	經絡実施予定	<b>令和5年度と同じ</b>	市民局

	・毎浜な地域での子育でに関する幅広い相談や支援体制を充 実 連考・ - 海でに関する電報提供の充実や、保護者やことも同士の 交流機合を提供します。 ・ 平日の放課後、短目、長期休業中などに、児童の提展所・	21	クレオ大阪における一時保育の 元実	子育で開の男女の参加を促進するため、受託事業及 び自主事業において、一時保育を実施する。	クレオ大阪台館において、保育室間故事業、一時保育つき 読書タイム、一時保育を複数回来施する。	(中央部) (年月室間次ア・参加者数76人 一等第79 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	達成	經級実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	・平日の原線後、土曜日、長期怀栗中などに、児童の店場所 の提供等を行います。 ・保育所や幼稚園から高等学校までの子育でに伴う経済的負 担の軽減を認ります。 ・すべてのこどたたちが安心して医療を受けることができるよう、経済的負担を軽減するため、こども医療費助成の取組を 実施します。	22	クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	子育で支援セミナーの実施 40回 (中央:1回、子育で館:35回、西部館:3回、東部館:1回)	達成	継統実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	74.00 V 7-7-1	23	すみちゃん子育で情報フェア事 業	子育て世帯が子育て支援施設の情報を収集できるように、各保育施設の情報(特色等)を掲載した情報誌を作成し、住吉区役所ホームペーンにも掲載することで、施設やサービスの利用を促進していく。	子育で世帯向けに子育で支援施設情報を掲載した情報誌 を900部作成し配布する。また住吉区役所ホームページに も同内容を掲載し、施設やサービスの利用を促進していく。	各保層施設等の機報(特色等)を掲載した情報誌を作成し、区役所や関係施設で 配架した。情報誌は住吉区包所ホームページにも掲載し、各保育施設等のホーム ページのリンク先を紹介した。	達成	昨年度行った情報誌等の掲載から、より知りたいと思ってもらえる情報を提供できるように内容を検討していく。	子育で世帯が子育て支援施設の情報を収集できるように、各保育施設の情報(特色等)を掲載した情報誌を作成し、住吉区受併ホームページにも掲載することで、施設やサービスの利用を促進していく。	住吉区
		24	子育て支援情報提供事業	保育所や幼稚園等への入園前の子育で世帯へ地域 の子育で関係機関情報や子育で情報を周知していま す。	- 子育て応援マップを6月に発行 - 子育で開発はずみちゃん子育でネットを年6回(2ヶ月に 1回)発行 子育で情報はは区内の名子育で支援機関、医師会歯科 医師会を通じて会機機関 242部に起来 ・1、NELCて支援情報を随時発信	・子育て以様マップを5月に発行 ・子育て信頼誌「オルラルル子育てネットを年5回(2ヶ月に1回)発行 ・子育で情報誌「スルラルテ育でネットを年5回(2ヶ月に1回)発行 ・子育で情報誌は区内の6子育で支援機関、医師会書料医師会を通じて会員機関。 「2020年」に取り ・LINEにて支援情報を降時発信	違成	- 子育で応援マップを6月に発行 - 子育で情報設ですめちゃん子育でネットを年6回 (2ヶ月に1回)発行 - 子育で情報誌は区内の色子育で支援機関、医師会 歯科医師会を通じて会員機関(242部)に配架 - L.NEにて支援情報を随時発信	保育所や幼稚園等への人園前の子育で世帯へ地域 の子育で関係機関情報や子育で情報を周知してい ます。	住吉区
		25	2歳児家庭見守り支援事業	2歳児を教育する保護者にハガキを送付し、子育でに 関する関いごとで相談・連絡があった保護者に対して 家庭訪問を行うなど、個々に応じた必要な支援につな げる。	- 子育てに関する国リごとで相談・連絡があった 2 歳児を養育する保護者のうち、必要な情報提供やサポートにつながった割合 90%以上	連絡・相談作数:41件 (ハガキ送付数609件)のうち、必要な情報提供やサポートに つながった割合 90%以上	達成		令和6年度と同じ	住之江区
		26	児童いさいき放課後事業の実施	大阪市内の市立小学校において、平日の放課後、土曜日・長期代菓中セとに、児童の機会な成長と発動を 銀日・長期代菓中セとに、児童の機会な成長と発動を あり、超びやスポーツ、主体的ロ学習とどの決勝 を下りている。 本市児童を取り役(近の状況を見ると、都市化の影 野等を受け、遊びの境別は悪まれているとは重えな 一方で、社会への男女共同等面の進展、地域の子育 「機能の低」では会からなかっているとは悪力な で、児童を取り役(状況の近代を設定人、子育で支援 で、児童を取り役(状況の近代を設定人、子育で支援 「選び、そのから後、からよう、近びの空間とは同様が 「選び、そのから後、からよう、近びの空間とは問題が 「選び、そのから後、からよう、近びの空間とは問題を は、これまた行人では、世界を とこれまた行人では、世界を とこれまた行人では、世界を とこれまた行人では、世界を は、日本のから後、からよう、一般でと は、日本のから後、からよう、一般でと は、日本のから後、からよう、一般では、日本のから後、 は、日本のから後、からよう、またり、日本のから とからない。 は、日本のから後、からよう、これまた行人で、 は、日本のから後、からまたり、 は、日本のから後、からまたり、 は、日本のから後、からまたり、 は、日本のから後、からまたり、 は、日本のから後、からまたり、 は、日本のから後、からまたり、 は、日本のから後、からまたり、 は、日本のから後、からまたり、 は、日本のから後、からまたり、 は、日本のから後、からまたり、 は、日本のから後、からまたり、 は、日本のから後、 は、日本のから後、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	-46.540人( ) 編守家庭児童対策事業との合計数	47治2人( ) 顧守家庭児童対策事業との合計数	達成	引き続き扱行事業を継続実施していく。	◆和6年度と同じ	こども青少年局
		27	留守家庭児童対策事業の実施	留守家庭児童を対象として、保護者に代わりその健 全な育成を抱るための事業実施者に対して、その経 費の一部を補助することにより、留守家庭児童の健全 育成を図っている。	46.948人( ) 児童いきが課後事業との合計数	47812人( ) 児童いきいき放課後事業との合計数	達成	5 き続き現行事業を継続実施していく。	令和6年度と同じ	こども青少年局
		28	こども文化センターにおける児童 文化振興事業	ことも劇場 優れた児童演像・人形像・音楽などの親子経費会を 行い、子とたちの豊かな感性を育め、現子の終れ からい程度から、 ボタンティアによる人形像・低光度などを、事的申込な レス様子で気軽し参加できるよう月1回後度、開催す 5. ことなな できないます。 こともなくないます。 できない事本。子とたちが主体的創造的に体験でき るように実施する。	-こども劇場 年23回東施 -こども応場 月1回程度開催 -こども務室 年2教室以上実施	-こども前場 年23回変施 ことも広場 年12回開始 ことも広場 年12回開始	達成		◆和6年度と同じ	こども青少年局

摄6

		29	保育所等保育料の負担軽減	る基準より低い徴収金額を設定) ・令和6年9月より保育所等保育料(0~2歳児)の多	・保育所等保育料(0-2歳児)の負担軽減(国の定める基準より低い徴収金額を設定) ・令和6年9月より保育所等保育料(0-2歳児)の多子軽	設定 約75%)	達成	継続実施	・保育所等保育料(0-2歳児)の負担軽減(国の定める基準より低い徴収金額を設定)・保育所等保育料(0-2歳児)の多子軽減の所得制	こども青少年局		
				子軽減の所得制限の撤廃及び第2子無償化を実施 (本市独自制度)	減の所得制限の撤廃及び第2子無償化を実施(本市独自 制度)	び第2子無債化を実施(本市独自制度)			限の撤廃及び第2子無償化を継続(本市独自制度)			
		30	-児童生徒就学援助事業	・経済的理由により就学が困難な大阪市立小・中学校 の児童・生徒の保護者に対し、一定の要件に応じ、学 用品費等を給付する児童生徒就学援助事業を行って いる。	保護者の申請によるので、目標の設定値はなし。	<b>令和6年度 就学援助認定人義 28,905人</b>	達成	-	令和6年度と同じ	教育委員会事務局		
		31	-大阪市奨学費事業	・経済的理由により、修学が旧勝な高等学校等に在 学する生徒に対して、市民税非課税世帯を対象として、入学又は学習に要した費用・授業料を除く、)の一部を支給する大阪市奨学費等薬を行っている。	生徒の申請によるので、目標の設定値はなし。	<b>中和6年度 選定者数 366人</b>	達成	-	令和6年度と同じ	教育委員会事務局		
		32	子育で親子よっといでプラン	地域から子育で親子を応援する体制づ(りをめざし、 子育で数字を対象に比えべいトや容易会、講演会の 開発し、子音での対すとないは、こともや核構 をして、子音で支援ネットワークの元実を添っなし、。	- 子育て講話 : 回 ・ボランティア講座 : 回際條 ・ボランティア講座 : 記開條 ・子育で再移送 : 月月000部 ・子育で情報送 : カラー 保存版 年 4 回発行 ・子育ででお送 : カラー保存版 年 4 回発行 ・子育でです。ブ 2.500部発行	- 子育て護華 ブ月1日 子宮で養子よっといでプラン:このはネット合同会議会議にて、譲漢会 「気になる子ども中保護者のアセスメントと子育で支援室との連携について、26人 参加 プロイト日間報: 「そうだったのか」・理由がかかると対応が見えて(名:子どもと 実施さかかわらまかの際のお話。44人参加 ポランティア雑誌 6月10日 総本港がの現成のにント 6人参加 8月2日 救急課 世 11人参加 - 子育で展発子ベント みんなであそぼう 10月9日開催: アス参加 基本のひら近によっといて11月10日 16日開輸 区々53人参加 - 子育で情報は 毎月500郎 7 6.7、6.8、10、12、1、2、3月開催 延べ52人参加 - 子育で情報は 毎月500郎 - 子育でで情報は 毎月500郎 - 子育でででおけるアー低存存板 年4回 - 子育でマップ 2.500郎発行	概ね達成	子育で菓子よっといでグラン実行委員会、このはよっ ト1気内の子育で支援団体の連絡会、区内の子育で 支援に関わる関係機関の連携を認定し、子どもの事 を考え、効果的子育で支援について話し合い、 情報交換等を行うでで見りませい合いながら、効果的 に夢拳を実施していい。	- 子育て調産 1回。 ・ボランティア講座 2回開業 末被圏児童親子 80人 対象・子育で電子イベン・開催 末状圏児童親子 80人 対象 で電報誌 8月90回部 - 子育で情報誌 カラー保存版 年3回発行 - 子育でマップ 250回発行	此花区役所		
		33	子育で安心マンション認定制度 の実施	子育てに配慮した仕様の住戸と子育でを支援する環境を備えたマンションを認定し、市民へ広(周知することにより、子育でに資する居住環境整備と子育て世帯の市内居住を促進する。	リーフレットやポスターを区役所等に配布するとともに、市 ホームページを活用することにより、制度及び認定物件の 周知を実施	・リーフレットやボスターを区役所等に配布するとともに、市ホームページを活用することにより、制度及び認定物件の周知を実施した。 ・計画認定:1件(50円)	達成	_	令和6年度と同じ	都市整備局		
		34	大阪市新婚·子育で世帯向け分 譲住宅購入融資利子補給制度	大阪市内において前ら原任するための住宅を住宅を 検支援機構や巨限金無機関の検賞を受けて対めて 取得する新婦・子房で世帯に対して終于補給を行うことにより、開入者の別原性を経過、お家取得を支 援すること、名い世代の市乃を住の位置を図り、活 援することで、名い世代の市乃を住の位置を図り、活 をごを中間温度が登せました。開発は極くテラシ寺 の配布を行うとこもに、金無機関等に協力依頼を行 い、引き続き効果的な周囲に取り組む。	新規受付件数:2900件	・リーフレッド(0.000枚)、ボスター (500枚)を作成し、各区や市間連施技、金融機 (型、住立販売業者等に配布 (区 広報誌を市HPによる局知 (実施) 新規受付件数・1,901件	未達成	・国において新医分譲住宅の購入等にかかる特別事業が行われ、本市の科学機能制度との併用ができないったこだ月を構成で多らなりませました。 おも、 市内定住の促進に有効な施策であり、引き焼き制度を飛知する必要がある。	令和6年度と同じ	都市整備局		
子育てしやすい環境整備	・妊婦や陽子連れの方などが利用しやすく、安心して外出できるような公共施設等の環境整備を進めます。	35	市営住宅への優先人居の実施	市営仕を入居者募集「定開業集主とび終于近居等募集 集」において、高等学が修了側とされる日報付信業を での子とものいる影響やお難した。子育で世帯向 け、申込伝がを対象。但先通者を実施 また、市営任を人居者募集「定期募集」公営任を一 海の児童がリスルといる出帯と対象に、抽選番号を 湯の児童がリスルといる出帯と対象に、抽選番号を 2つ行り、当、温養等を引きしたがあり、		7月・2月の定期募集および11月の親子近程等募集において、高等学校修了他とされる年続16歳までの子だものいる世帯を対策にした「子育で世帯向け、申込区分を設け募集を行うた。 また、7月・3月の定期募集 公営住宅一般世帯向け・申込区分)において、多子性 また、7月・3月の定期募集 公営住宅一般世帯向け・申込区分)において、多子性 関本を引き上げる制度を実施した。	達成		令和6年度と同じ	都市整備局		
			31	36	子育でパリアフリー(歩道の段差 解消)	平成5年4月に制定した「大阪市ひとにやさいほちづ (り整備実際)や、平成12年11月に「高齢者、身体障 富者市の公共立通機能を利用した移動の円滞化の 促進に関する法律、(海科・受海(1707)・法。)が施行 汀(平成16年6月には「バリアコー法」が施行。された で表すて東立また、大阪市交通・バリアされた 機想、にあっない、た場面の通常の「パリ アフリー化に取り組んでいる。	「大阪市交通パリアフリー基本構想」に基づいて、横新庁連 個所等におけるが最と事項の段差について、適路改良工 事等にあわせて段差解消のパリアフリー化に取り組む、	横断步道個所等における步道と車道の段差について、道路改良工事等にあわせ て段差解消を実施した。	概ね達成		令和6年度と同じ	建設局

			37	地域ケア会議(高齢者)の開催	特に対応が回職な専例については、地域包括支援セ ソラ・が中心となって保健・医療・湯祉の関係機関が ままる地域ツラ磁を開催し、発程・乙之の利用 環度や耐体機関の連携を設り、億別の収接方針・文 は対象を対象とした。必要の心を接続なり、 また、高券を自身の自立支援・プ語・外の観点を観 また、高券を自身の自立支援・プ語・外の観点を観 また、地域・可能の発表を開催し、法指行の収録 の解決、状態の次素に得き、自立を促し、高齢者の の(QLの)の上に努めます。		地域包括支援センター  年間地域ケア会議会議開催回数 1,722回	達成		◆相6年度と同じ	福祉局						
			38	地域包括支援センターにおける 総合相談支援	高齢者やその家族からの介護、福祉などに関する相談を総合的に受けるとともに、必要に応じて訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぎます。		地域包括支援センター 年間実相談人員 64,328人	達成		令和6年度と同じ	福祉局						
			39	介護保険事業(在宅サービス)	要介護(要支援)認定において、要支援または要介護 と認定されて在宅の介護を必要とする人には、訪問 介護や適所介護等の居宅(介護予防)サービスを提 供する。		第1号磁験者数 670,774人(令和7年3月末日時点) 要介護·要支援認定者数、190,802人(令和7年3月末日時点)	達成	-	令和6年度と同じ	福祉局						
介護サー	V7.050	・居宅・施設サービス等介護の支援基盤の充実を図ります。 進さがほとは使れた地域で安心して生きがいのある暮らりがで さるよう。地域型がアケ株的の推進、即知距離数を及び客族 への支援を行います。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40	苦情処理制度	介護保険サービス等にかかわる苦情・相談等については、「おおさか介護サービス相談センター」において相談等をうけ、中立的な立場で解決にあたっています。	介護保険サービス等にかかわる苦情・相談等について、 「おおさか介護サービス相談センター」において適切に相談 等をうけ、中立的な立場で解決にあたる。 相談件数 2506件(前年度実績)	介護保険サービス等にかかわる苦情・相談等について、「おおさか介護サービス相 誘致化ケター」において相談等をうけ、中立的な立場で解決とあたった。 相談件数 2000件(や和6年度美績)	達成	-	<b>令和6年度と同じ</b>	福祉局						
	I	提出ます。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41	福祉サービス第三者評価事業 の実施 (第三者評価制度)	介護サービスについては、介護保険法で介護サービスを提供するすべての施は、事業所に介護サービスの機能を表示ことを義務すがたり、選サービスの機能の公安条制度、において、基本情報と「製金機能」を報道所列を実成数を行ったうえで公表し、事業所によるサービスの質の向上に向けた取組とも利用者の福祉サービス選択の支援を行います。	人情報公表センケー(大阪)」を指走し、厚生労働者の・プ「護	大阪市内の介護保険事業所等のうち、公表対象となる事業所について、厚生労働 省の介護サービス情報公表システムを活用して情報公表を行った。 公表事業所数 6889事業所	達成	-	令和6年度と同じ	福祉局						
			42	地域密着型サービス事業		高齢者が認知症や、重度の要介護状態になっても、可能な 限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、身近なところ でサービスを提供する「地域を簡型サービス」事業者の参 人促進に取り組む。 担定数:68事業所的年度実績)	12種の地域密着型サービス事業について令和6年度は51事業所の指定を行った。	達成	-	<b>令和6年度と同じ</b>	福祉局						
			43	43	43	43	43	43	43	介護保険施設の整備	「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に 基づき、計画的な整備に努めます。		特別養護老人ホームの整備床数 令和6年度末時点 14,800人(整備済み)	達成	「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」 に基づき、計画的な整備に努めます。	昨年度と同じ。	福祉局
			44	大阪市社会福祉研修・情報セン ター事業	大阪市社会課金研修・情報センターを活用し現場の ニーズにありた専門研修を実施するなど監修専門職 オートリングであるのが、またがあり、 カートリングでは、 カートリングでは、 大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の上で、 第7章行は、介護人材の確保・育成に向けた支援を 別ります。	(2)研修受講者目的達成率 82.0%以上	(1) 研修授課者満足底評價指数 5段階評価で4.5 (2) 研修課務者目的連減率 80.0% (3) 研修定員充足率 80.6%	概ね達成	引き続き、受講者アンケートの結果を活用して、福祉 専門職所係へのニーズの反映、研修内容の改善等 を行うととに、計画的に研修を開い、社会福祉に 携わら人材の確保及び育成を図ります。	令和6年度と同じ	福祉局						

摄6

(2) 相談体制の充実 <b>三体的配値</b>	No.	****	2022	40.500	令和6年度高麗宮護	自己評価	44-2-44	44-7-4-8-8-8	***
具体的収置	No.	事業等名称	<b>李宗教是</b>	令和6年度目標值	令和6年医學療英國	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業委長	所管所異
	45		・市民の方からのさまざまな人権に関する相談に専門 相談員が対応する人権相談窓口を設置	・相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらか といえば役立った」、「気持ちが楽になった」と答えた人の割 合95%以上	-相談作数1,425件 -相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらかといえば役立った」、 「気持ちが楽になった」と答えた人の割合100%	達成	継続	前年度と同様	市民局
	46	クレオ大阪における相談事業	女性の様々な悩みにかかる女性総合相談、男性相談 最による男性の悩み相談などの相談事業を実施す る。	クレオ大阪において、女性総合相談や男性の悩み相談など 各種相談を実施する。	女性総合相談 12.125件 個別相談 680件、電話相談 :10.937件、メール :502件) 男性相談 383件 (個接相談 :110件、電話相談 :228件)	達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	47	男女共同参画苦情処理制度の 実施	平成15年1月に施行した「大阪市男女共同参画推進 条例、に基づき、平成15年7月に創設した男女共同参 画に関する施策についての苦情処理制度により、苦 情を適切に処理する。	-	・大阪市HP等で情報提供をしている。 ・ 令和6年度実績: 0件	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
マ性の様々な悩みにかかる女性総合相談、男性相談員による男性の悩み相談、教育に関する相ななどの相談を実施します。 取扱が相談を実施します。 取扱が相談を口を身近に利用できるよう、「どのようは相談を受けることができるのか、「どのように あしてくれるのか、というれ談談解析や相談内容等の情報を発信しながら、窓口の広報・周知に	48	各種の広報媒体を活用した相談 窓口の広報・周知	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により効果的な情報発信を行り、相談窓口の案内や利用方法等を市民に分かりやすく周知する。	各種媒体を用いて、25回以上広報周知を実施する。	42回広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
めます。	49	教育相談事業	(1)中央こども相談センターにおける来所相談 (2)サテライトにおける出張相談	保護者や学校圏等に対し支援方法等について助言等を行ったことにより	不登校児園衛等基礎接着 155人 不登校児園衛等基礎接着 056人参加をした割合 424% 個銀術房 1297年 周囲者中学校研修に対し及販力法等について前肩等を 行ったことより相談が接近する報告 が5%	概ね達成		<b>令和6年度と同じ</b>	こども青少年局
	50	困難・課題を抱える女性に対す る支援事業 (再掲)	・アウトリーチ支援	・相談を受けて、「満足した」と答えた市民の割合(80%) ・山水に相談は「これからもあったほうがよい」と答えた市民の 割合(80%)	- LNC相談 表达1登録件数 2,505件、相談件数 1,781件(16.6件/日) 相談者に実施したアンケートにおいて、 以近の報送度 85 以近の報送度 85 105年報報はこれからもあったほうがよいと思うか 97.45	達成	新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、就業 面から生活面にわたって困難・課題を投える女性の 問題が開催化していることが、現後・現立である 見る女性や、様々な困難・課題を担える女性に対 して、社会とのつながいの間後に向けた支援を行 め、最高的、集中的に、相談支援体制の強化及び相 説関ルの元字を図る。	・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供	市民局

基 6

#### 施策分野 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

#### 基本的方向7 男女共同参加を接進する教育・答発の充実

(1) 男女共同参画の理解促進、情報発信

	具体的取組	No.	事業等名称	李徽恢复	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年皮事業概要	所管所属
		1	男女共同参画事業「心に残るときめきブラザ」	男女共同参画社会を広く市民に啓発することを目的 に、外部講師を招き講演会を1回開催、規模は200名	1回講演会を開催し200名参加	1回講演会を開催、規模は234名の参加	達成	-	令和6年度と同じ	福島区
		2	PTA·社会教育関係団体対象学 習会助成事業(家庭教育充実事 業)	PTAをはじめとする社会教育関係団体が行う、人権教育・家庭教育に関する学習会に対し講師料の一部を助成する。	10回	OSE	未達成	いくつかの団体から問い合わせがあったものの、結果的には実施に至らなかった。 今後もあらゆる場で事業広報を行いつつ、継続的に助成事業を実施する。	PTAをはじめとする社会教育関係団体が行う。人権 教育・家庭教育に関する学習会に対し講師料の一部 を助成する。	鶴見区
		3	男女共同参属普及倍発毒業	(1) 各区での得発 (2) 全国的に実施される取組期間における得発 (3) 企業 団体等との連携および市民参加型の音発	男女共同参加施施に関する情報を発信し、生活の身近な 機能で男女共同参照の産業性の理解を応めることを目的 に、ウェブやデジタルサイネージ等のデジタルコンテンツを 活用したうえで、各区と連携した信発等を実施。	(実際状況) (1) 格区での管発 自在区内での行利、展示や容発動画の放映を達して、区区所に各種手続き等 を区区所でのパネル展示や容発動画の放映を達して、区区所に各種手続き等 ためたの末分に水市に対し、男女共同参加に触れる機会が提供できた。 取場開始に実施したパネル展示・保軽動画単生。(当時世界・をを進て、社 を出計が3シェンル・ボース・レントマス・イデス・人間展開の偏勢)、リフ・フ・ス・イアス・レー・エー・イアンントマス・イデス・人間展開の偏勢)、リフ・フ・ス・イアス・レー・エー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー	達成	維殊変施予定	(1) 各区での研発 (2) 全国的に実施される取組期間における容発の企 実施の実施とに対した容差物の作成 (3) 市民の震調を反映した容差物の作成 (4) 企業 団体 教育機関等との連携および市民参 団並の存発	市民局
		4	クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施	クレオ大阪における講座·セミナーの実施	クレオ大阪において、複数回セミナーを実施	191講座(中央館:39講座、子育で館:37講座、西館:36講座、南館:40講座、東館: 38講座)	達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	・小中学校等における教育活動全体を通して、ジェンダー平等 教育を推進します。 ・男女共同参画画の意義、重要性についての理解を促進するため、男女共同参画画画的教、重要性についての理解を促進するため、男女共同参画画画的や女性に対する暴力をなくす運動、地域イベント等の様々な機を活活用し、地域関係等と連携しつつ	5	家庭教育充実事業 地域における生涯学習の推進	PTAをはじめとする社会教育関係団体が行う、家庭教育に関する学習会に対し助成を行う。	2校園のPTAで開催	-南市岡小学校PTA「子育でお悩み解消セミナー」(令和6年11月9日実施) -市岡中学校PTA「不登校が減らない現実」 (令和6年11月28日実施)	達成		PTAをはじめとする社会教育関係団体が行う、家庭 教育に関する学習会に対し助成を行う。	港区
字校、地域、企業での教育・各 発を通じた男女平等・男女共同参画 意識の醸成	「現イペント寺の様々な破滅を活用し、地域団体寺に進行し」 「男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する情 報提供を行うとともに、各種啓発事業を実施します。 ・地域や企業に出向いて、男女共同参画の初点から身近な課 題を取り上げた講座を実施します。 ・地域・家庭において、生涯学習の一環として、男女共同参画	6	性教育の推進	「子どもたちが、自己肯定感を高め、命を大切にし、相手を思いやり、自分の将来について具体的な目標を持つこと、をめざし「生きる力を育む性に関する指導 (生・性教育)、を進める	文部科学省の「生命(いのち)の安全教育普及展開事業。を 受け、市立学校4校を拠点校として実施する。	文部科学省の「生命(いのち)の安全教育普及展開事業。を受け、市立学校4校 を拠点版として実施した。 さらに、「生きる力を育む性に関する指導。の手引きを改訂し、学校圏に周知を 行った。	達成		令和6年度と同じ	教育委員会事務局
	について学習する機会を提供します。	7	家庭教育充実促進事業	家庭教育充実促進事業	受講滿足度で'とてもよい,'よい,と回答した受講者の割合 80%以上	受講満足度で「とてもよい」「よい」と回答した受講者の割合98.6%	達成	継続実施	令和6年度に同じ	教育委員会事務局
		8	家庭教育充実促進事業	保護者の支援となる講習講座の実施及びコラムを通 しての情報発信を行う。		実施講座数:7講座 「親カアップサイト」掲載コラム数:7本	達成	継続実施	令和6年度に同じ	教育委員会事務局
		9	ジェンダー平等教育の推進	「大阪市教育振興基本計画」に基づき、学校における 教育活動金託を通して、積極的かつ資料的なジェン ゲー等等表別の推進に努めるとされ、学校生活の あららまにして、不合理を直接は「原作等を 見直し、何趣を解決していくのの責成を組る。	「学校圏における人権教育・母発推進計画、実施計画の年 度未評価において、個別的な人権建盟として、女性の人 権、を取り上げて実施した学校圏の副会を、40%以上とす る。	女性の人権、ジェンダーの問題については、各学校圏に通知文を通して積極的な 質組を依頼した。また、人権教育譲渡会で多様な性について譲渡するなど教職員 への理略を認め、「母務地議会」第一級計画の年度未評権を行った結 果、傷別的な人権教育・侵害地議とは、実施計画の年度未評権を行った結 果、傷別的な人権教育・公成、他、を収しげて変励した学校圏の割合 は、46%であり、「LGBTの取組を行った」の割合は68.3%となる。	概ね達成	「対策における人権教育・存集推進計画、実施計画における協助的な人権課題としてでなる人権制を 関しまける協助的な人権課題としてでなる人権制を 取り上げて本が悪い実践を進めるとともに、「ASSTを 理由とする原と、予し、可能という強く意識させ して、ジェンダー平等社会の実現をより強く意識させ るなど、様々な発生を送して理難禁止の 今後ともジェンダー平等社会の実現に向け、より一島 の努力をする必要がある。	令和6年度と同じ	教育委員会事務局
		10	キャリア教育推進事業(小中学 校)	小学校及び開発教育学校前期課程では職業講話・職場見等。 中学校及び開発育学校前期課程では職業講話・職場見等。 中学校及び開発育学校機能経程においては職場地等学者を展開する。中学校及び最新教育の保険料金支援する。	・職業講話や職業見学等の実施 100% ・職業講話や職場体験学習の実施 100%	- キャリア教育研修 2回変施 ・電源講話や職業見完等の実施 61.4% ・電源講話や職場内等等の実施 90.2% ・電源講話や職場内等等に実施 90.2% を対しための年間指導計画作成の指導を全小中学 投及び義務教育学校にて実施	概ね違成	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	令和6年度と同じ	教育委員会事務局

**差**7

	・ホームページやSNSをはじめ、情報誌、ポスター・チラシ等	11	女性活躍推進情報発信事業(再 掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性 ロールモデルの協介など、女性活躍に関する様々な 情報について、毎用サイトをあって使のが扱りるば ~未来ヘレディGo! - 」及び各種SNSで発信する。 (再掲)	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:90,000年以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7列以上	文法活躍推進パータルサイト開覧数、00.05代 地域に活躍している文性の活動等例等の情報(7例) 専用サイル及がSC字機を 専用サイル及がSC字機を 文性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍し開するコンテンツ(21本)	<b>達成</b>	維殊実施予定	市民局
男女共同参画や女性の活躍推 進にかかる情報発信	様々な広報媒体を活用して、男女共同参画や女性活躍推進 にかかる意義、重要性、取組などについて広く情報発信します。	12	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等 を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する 内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	<b>総括実施予定</b>	市民局
		13	各種の広報媒体を活用した情報 発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	<b>継続実施予定</b>	市民局
男女共同参属推進に向けた調査・研究の実施	・地域や雇用の場等における男女共同参議意識の変化や動 向を把握するため、形成・企業意識の状況を開塞するととも に、男女共同参議にかから調査・研究を行い、その編集を効 「男女共同参議にかから認識・統計情報等を収集・整備し 市民等へ提供します。	14	業の実施	男女共同参議社会の実現をのざした大阪市の各級宝 とセンターの各番集の効果的な音楽に関するため、 関連分野の研究機関等と広(連邦)、男女共同参議 に関する基礎データの収集、調査、研究等を行う。	男女共同参編に関する基礎データの収集、調査、研究等を 行う。	「テーマ  男女共同参議に関する市民意識調査 「調査方法  耐波による配布、郵送・オンラインによる回収 「調査者」大阪市内住在の1時以上の男女(300人) (共国報任民を含む) 「開発者」大阪市内住在の1時以上の男女(300人) (共国報 「フェルラス (100人) (100人) (100人) (100人) (100人) 「フェルラス (100人) (100人) (100人) (100人) (100人) 女性の活躍構造につけて 配格を、パーナー間の導力について 男女共同参議に開達した制度や強策などについて 自由回答意見	達成	<b>継柄実施予定</b>	市民局
		15	カメ共同が国に関する首種統	クレオ大阪情報・図書コーナーにおいて、男女共同参 画に関する各種統計資料を収集・整備し、市民へ提 供する。	情報・図書コーナーの運営利用人数 20,700人 (中央館・9,000人、子育て館・2,200人、西部館・1,900人、南部館・3,900人、東部館・3,700人)	情報・図書コーナーの運営利用人数 21.528人(中央館:9.136人、子育て館: 2.954人、西部館: 2.117人、南部館: 3.579 人、東部館: 3.742人)	概ね達成	<b>継統実施予定</b>	市民局
男女共同参画の視点か5の適 切な行政広報・情報発信の推進	・女性の人権、男女共同参画の視点からの適切な広報・情報 発信を推進します。	16	「人権の視点からの情報発信の 手引き」に基づく取組	「人権の視点からの情報発信の手引き」に基づき、女性の人権差別や固定的性別役割分担意識を助長するような表現をしないよう推進本部をとおして各区・所属に指示する。	各区・所属の全施策において、男女共同参画の視点に配慮することを推進本部を通して指示する。	各区・所属の全施策において、男女共同参画の視点に配慮することを推進本部を 適して指示した。	達成	<b>継続実施予定</b>	市民局
	・メディアやインターネット、SNS等を通じて流れる様々な情報 に対して、大めの上海、関大は同会等の担告的な選択に実現	17	クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で開達する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	情報、メディアに関するセミナーの実施 2回 (中央館:1回、子育で館:1回、西部館:0回、南部館:1回、東部館:0回)	達成	継続実施予定	市民局
男女共同参画の視点をふまえ た表現等の推進	に対して、女性の人権、男女共同参画の視点から適切な表現 かどうか判断する能力や、適切な情報を発信する能力を身につけるよう、メディア・リテラシー向上に向けた啓発を行います。	18	情報モラル教育の推進	大阪府警察本部等と連携し、安全なインターネット利 用やSNSを背景とした犯罪等の被害防止に関する児 重生徒、保護者への召発推進	大阪府警察本部等と連携し、すべての学校において、安全 なインケーネット利用やSNSを背景とした犯罪等の被害的 止に関する児童生徒、保護者への督発推進	「大阪市スマホサミットを開催し、中学校の代表生徒や保護者、警察関係者が参加し、具体的なトラブル回貨者やトラブルの対応策について考え、児童生徒が必要であると考えているスマホ使用に係るルールについての議論内容を各校に周知した。	達成	引き続き、大阪府警察本部等と連携するとともに、 「大阪市スマホヤミットを開催し、児童生徒が必要で あると考えているスマの使用に係るルールの発査し や参謀との連携を推進するための取組を充実させ 6.	教育委員会事務局
法令・制度の理解促進	・男女共同参画に関連する法令や大阪市の条例・基本計画等 について、市民にわかりやすく、その内容について広報・周知		情報誌クレオ、クレオ大阪HP等 を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する 内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	<b>継続実施予定</b>	市民局
M く - 別及が注音促進	に分がます。	20	各種の広報媒体を活用した情報 発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報 紙等への掲載により関連する内容について、効果的 な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報開知を行った。	達成	継続実施予定 令和6年度と同じ	市民局

(2) 男性・女性の意識改革の促進

(2) 男性・女性の意識改革の促進	具体的取組	No.	事業等名称	*無极要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属	
		21	総合的な人権行政・施策の推進	「大阪市人権行政推進計画、人権ナビゲーン)ン、 「大阪市人権行政を選手。人権ナビゲーン)ン、「 は、経済である。 は、大阪大阪・大阪大阪・大阪大阪・大阪大阪・大阪大阪・大阪大阪・大阪大阪・大阪大	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	達成	<b>继统实施予定</b>	<b>令和6年度と同じ</b>	市民局	
		22	女性活躍推進情報発信專業(再 掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、調節・イベント等の情報、定案や地域等で活躍する女性 ロールモデルの場介など、女性活躍に関する様々な 健報について、毎用サイト(きらめ、女性の活躍)の34 ・未来ヘレディGo!-」及び各種SNSで発信する。 (再携)	女性活躍推進ボータルサイト閲覧数:90,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	文社活躍推進ボータルサイ関策数:08.985件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 文性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(21本)	達成	越绕实施予定	令和6年度と同じ	市民局	
固定的な性例役割分担意識の 解消に向けた使発	・男女の固定的な性別役割分担意識の解消に向け、様々な広 軽媒体や機会を活用して、信免を実施します。	23	仕事と家庭の両立に向けた哲学 事業(両掲)	男性の豪華・育児等への参議、女性のキャリアアップ 等への支援を認るため、企業の整置管理を勝中にに 男性・女性を支持数に、固定的女性形形勢が対象に が世生に関するアンシャンパイプスの解消等に向 けたセステー寺を実施する。(荷格)	同立支援議座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が 共に抱うべきと回答した割合:80%以上	同立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した制合・総・原価 ・デーマ・文性活躍性態・認証収得をめますセミナー ・人材不足にも企業の経営者・人事打出者向けセミナー・ ・人材不足にも企業の経営者・人事打出者向けセミナー・ ・大阪市女性活躍リーディングカンパー・認証取得が問題解決の糸口! デーマ・表記を必着を特の温度とよる産総会・ 級(主任の本事を知ら) 1級職先を選ぶときに戻しなることは 2 デーマ・活躍されては、「一般を続ける機合が、これに関いる。 ・大阪工に関いる。 ・大	達成	<b>继统实施予定</b>	<b>令和6年度と同じ</b>	市民局	
		24	/一残業デー、ワーク・ライフ・パ ランス推進月間(再掲)	行政(大阪庁衛局 大阪庁 大阪庁 ち)・経済団体 労働団体 労働団体 会議報酬をで適する 大阪衛をみの事権 協会議 のもと、リー構業デー、ワーク・ライク・パラ 大瀬自用院 において、大阪女性をもの形容器と 協働して仕事と生活の調和指達 (ワーケ・ライフ・パランス)に向けた取組を進める。(同用)	<b>伊弗取組回数</b> :16回以上	〇ワーケ・ライフ・パランス推進の取組み(啓発取組回数・23回) ・広報母表 市伊安原、市民間Facebook配信 文性法籍推進ボーラルウイトへ啓発記事掲載 アドス条線認にコゴ南風、本市職員への周知メール、関係施設等へのチラン配 セミナー 先輩に関い。 一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、	達成	<b>继矫実施予定</b>	令和6年度と同じ	市民局	
			25	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等 を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する 内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		26	各種の広報媒体を活用した情報 発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報 紙等への掲載により関連する内容について、効果的 な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局	
		27	女性活躍推進情報発信事業(再 掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・ イベント等の情報・支薬や地域をで活躍する女性 ロールモデルの前報・支薬や 情報について、専用サイトをも多く大性のお譲むらば (同週)、レディのロー・。及び会種のNCで発信する。 (同週)	女性活躍推進ボータルサイト閲覧数:90,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信杆数:7例以上	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:98,965件 地域で活躍している女性の活動等例等の情報(7例) 専門サイト及が8で発情 女性活躍しディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 女性活躍し関するコンテンツ(21本)	達成	继续实施予定	<b>今和6年度と同じ</b>	市民局	
の余両の保進	・男性が仕事と同立しながら家事や同児・介護、地域活動を行うことが社会的に評価されることをアビールはます。 ・家事・同児・別等に男性も規範が多層するよう。男女共同参画センターの事業や地域のイベント等を選して哲党に収り組みます。選出されてはく、京本・製造して自分に収り、男性自分の。男性が京事や可児・介護等の活動に前向きに参願できるよう必要な広報・哲発等を行います。	28	仕事と家庭の同立に向けた哲学 事業(再掲)	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ 等への支援を認さため、企業の必然管理を影響や元 男性・女性等を対象が対象を 学生・女性を表現を分別である。 では、国家かは代表の では、国家のないであるが、 では、国家のないである。 では、国家のないである。 では、国家のないである。 (円成)	同立支援議座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が 共に担うべきと回答した割合:804以上	同立支援議座の参加者アンケートで、家都・育児は夫婦が共に担うべきと図答し 起言と8989 セミナー等4個 テーマン女性活躍推進、認証取得をめざすセミナー - 人材不足に協立金属の経営者・人事担当者同けセミナー・ 大阪市女性活躍推進、部証取得をめざすセミナー・ 大阪市女性活躍推進、部証取得をめざませまナー・ 大阪市女性活躍推進・デジングライン・ 一部立取得が問題解決のかり 1 - 人事担当者向けセミナーと学生をによる建設会・ 別法生の本者を知らう 知識未生態がごをに応じなることは2 - テーマ・派援する女性リーゲー表彰受責者による講演会 予証に振ごうまり多くは優性的大陸を持て、活躍する女性リーゲー表彰・受責 者に軽・ - 単記者・管理機、多指当者向けセミナー データで見る人材確保のために企業が今、本当にすべきこと	達成	<b>继统实施予定</b>	令和6年度と同じ	市民局	
		29	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等 を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する 内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局	
		30	各種の広報媒体を活用した情報 発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報 紙等への掲載により関連する内容について、効果的 な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	市民局	

#### (3) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

	具体的取組	No.	事業等名称	李曲板更	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
多様な生き方・働き方を学び可 性を広げる学習機会の提供	・小中学校において、職業額・動労額等を育成するキャリア教育を基づき。 同を基めます。 「他人はこう・記録においの発揮に向けて、男女用参画の 他人はこう・記録指導・生紀・間を実施します。 ・目立に向けた様々な体験を振ります。 を発にけるよるが、生きる力、の基礎 を発にけるようなの組みます。	31	キャリア教育推進事業(小中学 校)		・職業講話や職業見学等の実施 100% ・職業講話や職場体験学習の実施 100%	- キャリア教育研修 2回実施 ・ 電震調節・電電界等等の実施 814% ・電震調節・電電界等等の実施 962% ・ 情報的なビキッピッ学書に取り組むための年間指導計画作成の指導を全小中学 仅及び繋持数目学校上に実施	概ね達成	・小学校及リ藩開発育学校前開課符から中学校及 リ藩開稿育学校時期課程の長指摘にキャリテ育資 連盟に企業的ドア科や地域の人が満居に加え、 大阪市場合教育センターにおいて多様な大学や企業 企業等する性間からして選挙しているが、の活用 毎日の選挙して、 第100年 日本の連盟を 第100年 日本の連 第100年 日本の連 100年 日本の主義を 100年 日本の主義を 100年 日本の主義を 100年 日本の主義を 100年 日本の主義を 100年 日本の主義を 100年 日本の主義を 100年 日本の主義を 100年 日本	令和6年度と同じ	教育委員会事務局
	に対によりなようない。 ・理工系分野を文性の参画が進んでいない分野においても活躍の機会があることへの理解を深めるため、男女にかかわら ず、幼いにろから科学技術の魅力に接する機会を提供するな どの取組を実施します。	32	クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	こども(児童)を対象にしたセミナーの実施 4回 (中央館:1回、子育で館:0回、西部館:3回、南部館:0回、東部館:0回)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		33	こども 夢・創造プロジェクト事業	企業や大学、専門学校などと協働で、こども達が憧れる人物や大阪が誇る文化や産業の担い手から学ぶ機会を提供する体験プログラムを実施する。	-参加企業数 計13社(団体) -参加企業数 計14事業 -参加人数 232人	- 参加企業数 計13社 (団体) - 等集数 計14等業 - 参加人数 218名	概ね達成	引き続き、現行の形式で事業を実施。	・事業数 計15事業、参加人数263名で実施	こども青少年局
Ě	これから就職しようとする首者に対し、多様な働き方や仕事と 家庭を担立することの意義所について考えてもらう機会を提 供し、自分にあった生き方、働方方を主体的に選択していくよう な意識符発の収録を実施します。		認証企業と大学生等の意見交 換・情報交流機会の提供	企業の女性の活躍構造の取組について、大学生や求 機者を初談さ高めるとされた、企業が取組の重要 情をお認識する場合となるよう、認定を基大学生等 が報告方について意見交換・情報交流を行う機会を 提供する。		女性活躍リーディングカンパニー認証企業と大学生等の意見交換・情報交流機会 を開催 掲載企業による出張授業(7月5日) ・ 大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企業から知る企業の取組と魅力(全 4億:11月11日、18日、28日、12月9日)	達成	維殊支施予定	令和6年度と同じ	市民局
生涯学器の機会の充実	・生涯にわたり男女がともに個性と能力を発揮し、多様な働き 方を選択ができるよう、生涯学習問題施技において、キャリア アップ号に向けた様々な学習機会を提供します。	35	生涯学器ルーム事業	地域住民に毎近な小学校の特別教室等を活用し講 蓄 議座の開催や自主的な文化・学習活動の場や交 派の基を提供して、地域の人との学習機会の実施 とを目的として実施する。また主義学習指導員工列 と目的として実施する。また主義学習指導員工列 で新聞いた。 を目的として実施する。また主義学習指導員工列 で新聞いた。 で新聞いた。 では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、 では、一般では、一般では、一般では、一般では、 では、一般では、一般では、 では、一般では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	-24区で生涯学習ルーム零集の実施 ・生涯学常排進興化修寺の実施。 ・生涯学常排進興化修寺の実施。 区位所の生涯学習担当を対象とした連絡会議 3回以 上・岩区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回	- 24版で生涯学習ルーム事業の実施 ・生涯学習能量易研帯の実施 ・生涯学習能量易研帯の実施 ・仮役所の建選学習別当者を対象とした連絡会議 4 回 ・毎区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 1 回	達成	維殊実施	地域住民に毎近な小学校の特別教室等を活用し、課 音 講座の開催や自主的な文化・学習活動の場や文 流の場を提付して、地域の人の学習機会の充実を の、あわせて地域のコニュティバリの等等するこ とを目的として実備する。また主選学問施選和に対し できまった。 ままままままままままままままままままままままままままままままままままま	教育委員会事務局
		36	サービス・情報発信機能の拡	地域の情報活用基盤として、知識創造型図書館の機 報元要をのすぎともに、時間の資格が接ば課題 現代の同な情報等学等提成として、大阪、区役所 等地域施設、団体など多様なセクターを支援する。	ビジネス護運の緑紙開催 ・のMLS(利用者用技策端末,利用促進 ・成立国名の選番にノフレンス協同データペース専業への レフナレンス都会の影響を表すのが、の利用促進・ディスカ ・バリーサービス(各種データペースの一括検索)の利用促進 進	・ジネス漫画開始的数 4回、参加音数 101人 ・OMUS 利用音用特別電話・簡単い方種型の密度 4回 ・超立国金融管能リファレンス部列・分析表を含り10500円 ・母が在5月に横部板票をOMLNサーチに総合、OMLNサーチのアクセス件数 303.334件、他機関の所選一括検索198.854件	達成		◆和6年度と同じ	教育委員会事務局

補助資料

#### 施策分野 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

#### 基本的方向8 防災・復興における男女共同参画の接道

男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進

	具体的取組	No.	事業等名称	字像模要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業報要	所管所属
市地域防災計画における女性 の参画拡大	· 大阪市防災会議における女性委員の比率を高めていきます。	1	大阪市防災会議の運営	自衛隊・府職員・府警・市職員・宇護経験者等により 構成する「大阪市防災会議・推議し、主に、各防災 機関における防災会議を機関となる「大阪市地域防 災計画」の更新を行う。	防災会議委員の女性比率について、数値目標は定めていない。 ない、防災会議委員については、特定の団体等の受職に 就任いただ(場合が促さんどであるため。)	令和7年3月26日時点で約24%の女性委員を確保した。 (令和7年3月26日時点 防災会議委員46名中11名が女性委員)	達成	国の男女共同参議社会基本計画において、女性委 側の割合を30%以上とするよう取り組むとしているこ たから、大阪市において発在の委員任期前「ため たる令和1年5月以降に目標である30%以上を達成 できるよう令和7年度中に働きかけを行う。	令和6年度に同じ	危機管理室
		2			地域防災リーダーへの女性の参議促進等	・地域防災リーダーの選任を依頼する際に地域へ積極的な選出を依頼した。令和 も難のが場所がリーダー34名中で校はす7名、19年度から3名類 文柱の割 ・ 「地域女社会において防災損務を実施 ・ 「成内会社機において防災損務を表現 ・ 「成内会社機において防災損務を表現	達成	平時の防災活動や災害時には、女性の視点が重要 であるため、引き続き防災リーダー選任に際し、地域 へ積極的に選任していただくよう依頼する。	<b>令和6年度と同じ</b>	淀川区
		3			・・地域防災リーダー隊長連絡会(回) ・・各地域での防災訓練・学習会については、女性の地域防 災リーダーの比が売高まよう場下良以上の支援を目指	・地域防災リーダー隊長連結会(1回) ・岩地域での防光訓練・学路名(20回) 毎年度、上記の短期等を選び、信発等を行うことにより、年々、女性の地域防 災リーダーの仕事は高まってきている。	概ね達成	-	令和6年度と同じ	東淀川区
		4			災リーダーの比率が高まるよう前年度以上の実施を目指 し、引き続き支援等に取り組む。	生野区では女性防災リーダーを'あじさい防災パートナー」と位置づけている。 女性防災リーダー数'292名 割合40.6%	概ね達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	生野区
		5				競見区  地域防災リーダーへの女性参震促進地域防災リーダー研修会において、女性参震の必要性について説明	達成	糖見区  引き続き地域防災リーダー研修時や地域 防災連絡会の場などで女性参画の必要性を説明す 6	魏見区  地域防災リーダー研修会: 令和7年6月8日・ 16日 - 21日 - 29日 実施	. 鶴見区
		6	地域防災活動への女性の参編 に向けた収組み	地域防災リーダーへの女性の参属促進等 「東定川区 (西成区) 今和4年度と同じ に当該(温)しながら防災への女性参高を促進し、差 に当該(温)しながら防災への女性参高を促進し、差 (古高区) にも前に、特別の最高及び地域への働きかけにより と地域防災リーダーの女性参画を受済します。 また、引き続き、大阪市「運輸所限設・運営ガイライ 、上に記書されていな性の相合を終えた運輸所 において調査し、運輸所運営を向かに対力性を担し においては一般を表し、場合所 のとしたを確なが、一を含めることが、場合所 別議においては女性をはいめまする多様なニーズを 灰炭した種類所運営に向けた訓練を実施する。	(住前区) 各種雑様、研修の実施及び地域への働きかけにより地域的災災・ダーの女性参加を促進する。 「地域助災災・グー、たいする研修会の実施(1回) ・ 当地域にあける理解所能が訓練や総合別実施(回) ・ 当地域にあける理解所能が調整や総合別実施(回) ・ 土地域の文化を対象に対している場所が災災・グーダーを推薦 地域の文性を対象に文性視点を踏まえた避解所環境に 関する研修を実施する。(1回)	・ 令和5年度に引き続き、大阪市「連轄所開設」運営ガイドライン、に記載されている女性の税点を数まえた週籍所運営に関する内容を実現するにあたり、多様な一工を反映するため、防災専門会議とおいて議論、運輸所運営を最会には女性をはいめといた多様なシバーを含め、令和5年度総合防災訓練においても女性の付担を被求る大連報所運搬を行った。	達成	【住直区】 ・	(住書区) 令和6年度と同じ、	住吉区
地域防災活動への女性の参画					名薄更新時や防災訓練打ち合わせ等で各地域へ女性の 積極的な受用を依頼 防災調話や地域的災リーダー、女性防火クラブ研修、災害 致助配長・地域防災リーダーを保を、女性防火クラブ推議委 責合同会議で防災活動への女性参詣の必要性を召発	名薄度新時や防災訓練打ち合わせ等で各地域へ文性の機械的の登用を依頼 防災難能や物理筋災リーダー・女性防火ウラブ解機、災害救助部長・地域防災 リーダー観象・女性防火クラブ推進委員会同会議で防災活動への女性参画の必 要性を得発	達成		令和6年度と同じ	東住吉区
	としての文柱の参画の重要性について管発を行います。 :文性を含成た効果と中的説以一学の両音を推進するととも に、大学と連携した防災講座への参加を促進します。	8			地域防災訓練の実施(1地域程度) 防災アドバン人構器金の実施(2個程度) 地域防災1年(一大連邦 大阪内の小中学校防災接棄の 実施(3個程度) 防災出的調産の実施(3個程度)	地域防災訓練の実施(4地域で15回実施) 防災アドバンス・講座者の実施(2回実施) 防災アドバンス・講座者の実施(2回実施) 防災北部調産の実施(2地域) 防災災害を連続した6内の中学校防災搭乗の実施(7地域で4回実施) 防災訓練を多議には、地域防災活動において女性の視点を入れることや、女性参 間の必要性について、情報提供・信券を実施した。	達成		令和年度と同じ 目標値 地域的英語線の実施(16回程度) 防災アドバス・議署会の実施(20回程度) 地域防災アドバス・運搬を企業施(20回程度) 地域防災アダー定義ルに反向の小中学校助災援 高の実施(3回程度) 防災出済調産の実施(3回程度)	西成区
		9	地域防災活動への女性の参画 に向けた取組み	啓発動画を使用し、各種媒体を適した幅広い聞への 訴求を行う	大阪市内の広報媒体を利用し、動画放映を行う。	令和3年度と作成した「男女共同参画と防災」に関する15 秒の母発動画をOsaka Matro 寄室高線の走行専門内とグシアで放射し、多くの方に「女性視点での防災」 の課題の重要性について母発を行った。	達成			市民局

基8

		10	地域防災活動への女性の参画 に向けた取組み	女性の訓練参加人数について、各区よりチームサイト に掲載してもらうことにより、引き続き情報提供・啓発 を実施。	女性の訓練参加割合 10%	50.06%	達成	-	各区へ対し単に報告を求めるだけではなく、当室から も好事例の情報提供を積極的に行うなど、本件取り 組みのさらなる推進に努める。	危機管理室
		11			1回以上周知を実施する	地域(女性部を含む)への募集の周知:1回実施	達成	今後も募集時期に合わせて地域への周知を行う。	地域(女性部を含む)への募集の周知	西区役所
		12	大阪公立大学 「防災士養成研修 ブログラム」 募集案内	大阪公立大学と連携し、全区を対象とした募集の実 施		事業主体は、大阪公立大学。 当議は、各地域の防災リーダー隊長等に、各地域の方に参加を呼びかけるように 情報提供を行った。	達成	今後も引き続き、各地域に対し、情報提供を行う。	今年度も事業主体は、大阪公立大学、 当課は、各地域の防災リーダー隊長等に、各地域の 方に参加を呼びかけるように情報提供を行った。	旭区役所
		13				地域防災リーダー隊長を通じて、資格取得済の地域防災リーダーを除く地域防災 リーダーに調産受講を容発	達成	-	令和6年度と同じ	東住吉区
		14	地域防災リーダーの女性の参画	地域的ガリーゲーがそれでもの地域の共体や限立で でも交換を展開し、効果が10年前の大法額を展開で きるように加工学館や技術訓練などの指修をする。 女性登録者等10万以入全登録者955人 令和3年4月 1日現在1	地域防災リーダーの女性の参画	女性受謝者受謝率 -7月(7)-2九二一月(86%) 区性受謝者(20.4)-2分(20) 通過 (文性受謝者(12.4)-2分(20) (文性受謝者(12.4)-2分(20) (文性受謝者(12.4)-2分(20)	達成		令和6年度と同じ	消防局
	- 平時からの地域の防災を担う女性の人材育成の重要性や男女共同多面の使成をかまえた防災・減災の必要性について管 現を行います。	15	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で開達する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	- 防災に関するセミナーの実施8回(中央館:1回, 子育て館:5回, 西部館:1回, 南部館:1回, 南部館:1回	達成	继绣実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		16	クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施(再掲)	クレオ大阪における各種調座、セミナーの中で関連す る調座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	- 防災に関するセミナーの実施8回(中央報:1回,子育て報:5回,西部報:1回,南部報:1回,南部報:1回,南部報:1回	達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
た地域防災の取組の強化		17	災害時におけるクレオ大阪の活 用に向けた検討	災害時における女性のための相談窓口の設置等に 向けた検討を行う。	災害発生時の対応について、現地確認を実施する。	令和3年度に策定した「市設建築物の安全確認カルテ・チェックシート」をもとに、指 定管理者とともに、災害発生時の確認方法について、現地確認を実施した。	達成	继続实施予定	<b>令和5年度と同じ</b>	市民局

補助資料

#### 施策分野 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

#### 基本的方向9 国際社会と協調した多様性に富んだ取組の推進

(1) 男女共同参画にかかる国際的取組の情報発信

	具体的取值	No.	事業等名称	李樂板更	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業裝要	所管所具
. 男女共同参画に関する海外の動向や各国の取組等の情報を収集し、わかりやす(市民へ情報発信)とす。 他上ます。 世界女性会議や国際女性デー、SDGSなどの国際的な取組の紹介、情報発信を行うなど、国際協 関のもと男女共同参画の取組を進めます。		1	各種の広報媒体を活用した情報 発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報 紙等への掲載により関連する内容について、効果的 な情報発信を行う。	_	各種広報媒体を用いて適宜、広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。		SDGsについてのセミナーの実施 5回(中央館:2回、子育で館:0回、西部館:3回、南部館:0回、東部館:0回)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局	
	3	CDC- 40 III TL 88 EP	SDGsについて、それぞれの目標を知り、学びを深めるきっかけになる講座、図書展示等のほか、各事業広報時に該当する目標のアイコンを掲載し、SDGsの普及各発に努める。		-SDGsに関する図書展示 9回 -各事業広報時に該当する目標のアイコンを掲載	達成		令和6年度と同じ	教育委員会事務局	

(2) 多文化共生の視点を踏まえた女性への支援 <b>温体的配銀</b>							今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所置
海部の重いなどにより、女性が55に社会的に不利な立場となることのないよう。生活に密着した日本福学賞支援等を英國します。 日本福学賞支援等を英國します。 外国人に対し、多音曲での生活支援や相談窓口の傳報提供を行います。	4	(市役 月曜日 午前9 相 律第1	Virina.	法	市政 区数相談 (市包州市民報節 名区级所) 月曜日 - 全鄉日 午前時 - 年紀3部30分	自己評価		<b>◆和6年度と同じ</b>	市民局
			市政・区政相談 (市役所市民制設金、各区役所) 月曜日 - 全曜日 中前8時 - 午曜5時30分 相談日が国軍の祝日に関する法律(昭和23年法 博第178号)に規定する休日及び12月20日から翌年 の1月3日までである場合工業施した。		相談日が順便の項目に関する法律(昭和23年 法律第78号)、以歴史する休日及び1月2日2日から 翌年の1月3日までである場合は実施しない。 相談件数: 作政相談10件、区政相談13件			작 취 의 수내용 스 1910	TO DECIMENT
	5	外国籍住民相談20日の開設 市設・区倉相談 法事相談の実施	(大阪国際交流センター) 月曜日 - 金曜日 : 午前9時 - 午後7時 土曜日 日曜日 : 校日 : 午前9時 - 午後5時30分 相談日が1月2日かか翌年の1月3日までである 場合は東部位よい 場所 - 市政相談: 市役所市民相談至、大阪国際交流 センター : 長坂区外 日本 : 大阪区外 月末 : 大阪区が 月末 : 中国 : 中国 : 田田   朝鮮雄、ペトナム 銀次 日、アレンと : 大阪のみ 開設 : アリビン油 (火・水・木のみ)	(大阪国際交流センター) ・相談件第3,400件	市政・区政相談  「大阪国際交流セクー  月曜日 - 全曜日 - 年前時 - 午後7時  月曜日 - 全曜日 - 京日 - 年前時 - 午後5時  2曜日 - 京日 - 年前時 - 午後5時  場路日が1982日から翌年の1月3日までである場合は実施しない。  場所・大阪国際交流セクー  利政 - 京田 - 京	達成	继续变施予定	市設 (区数相談 (大阪国際交流センター) 月曜日 - 金曜日: 午前9時 - 午後7時 月曜日 - 金曜日: 午前9時 - 午後7時 月曜日: 安祖日: 大田 - 中旬9時 - 午後8時 海田 - 大阪国際交流センター 別万彦語、英雄、東田議・福田 - 将田 - 海田 - 大阪国際交流センター (第十 - 第六本日) 市 - 月第十六年日 - 午後1時 - 午後4時 帝月 第六本日 - 午後4時 - 午後4時 海州、大阪国際交流センター 「日本 - 中後4時 - 午後4時 海州、大阪国際交流センター 大阪国際交流センター 「大阪国際交流センター 大阪国際交流センター 「大阪国際交流センター 「大阪国際交流センター 「大阪国際交流センター 「大阪国際交流センター 「大阪国際交流センター 「大阪国際交流センター 「大阪国際交流センター 「大阪国際交流センター 「大阪国際交流センター 「大阪国際交流センター 「大阪国際交流・大阪国際交流センター 「大阪国際交流・大阪国際交流・大阪国 「大阪国際交流・大阪国際交流・大阪国 「大阪国際交流・大阪国 「大阪国際交流・大阪国 「大阪国際交流・大阪国 「大阪国際交流・大阪国 「大阪国際交流・大阪国 「大阪国際交流・大阪国 「大阪 「大阪 「大阪 「大阪 「大阪 「大阪 「大阪 「大阪	各区 経済戦略局

	6	人のための相談窓口」の運営	(公財)大阪国際交通センターによる交付全事業として、外国人住民が定心して暮らせるように、内部に関 する地域から、在資金が、対象に、原数・単正、投資など、 場合は、大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大	3400件以上	3697f <del>†</del>	達成	(公制)大阪国際交流センターによる交付金額乗として、外国 人性的が安心して暮らせなように、市政に向する明治や、在 国際は、労働、資本、福祉、労働、政本、福祉、政策とどの立ちについての情報 選生によった法律が終りで見ば、人物機能とよりは、企 はないという場合を はないというないでは、日本のようなでは、 けらの高、中国は、特別は、ベトナム法、フィリ でとの等が開始を行う。	经消耗略局
・高語の連いなどにより、女性がさらに社会的に不利な立場となることのないよう、生活に密着した日本選字署支援等を実施します。 ・ 外国人に対し、多書語での生活支援や相談窓口の情報提供を行います。	7	多文化共生專業	(公前)大阪国際交流センターによる交付全事業として、外国人が暮らしやすい地域づりに資する事業を おこない。多番間による生活支援や日本語学習支援 などを実施する。	参加者アンケード(湯足度) 50%以上及び影場回数70回以上 ・ ダイレウドが象日本語数を「からい) ・ ダイレウドが象日本語数を「からい) ・ 1年3日本語コース。 ・ 1年3日本語コース。 ・ 1年3日本語コース。 ・ 1年3日本語コース。 ・ 1世帯のための実践日本語・ ・ 1代第四時の上の実践日本語・ ・ 1代第四時の上の実践日本語・ ・ 1代第四時の上の実践日本語・ ・ 1代第四時の上の実践日本語・ ・ 1代第四時の上の実践日本語・ ・ 1代第四時の上の実践日本語・ ・ 1代第四時の上の実践日本語・ ・ 1代第四時の上の実践日本語・ ・ 1代第四時の上の主ない。 ・ 1代第四時の上の主ない。 ・ 1の上の主ない。 ・ 1の上の上の上の主ない。 ・ 1の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上	・・ダイレント向け日本語・学業を提「どもりみは、 アンケー・淋皮に 100%、 解極国政では、月曜日36回、木曜日36回、 ・ダイレント対象日本指数室 からい。)、 ・ジイレント対象日本指数室 100、開催函数 21回 ・ジイレント対象日本指数室 100、開催函数 21回 ・ジイン・アンゲート 湯足度 1005 ・ダース・アンゲート 湯足 1005 ・ダース・アンゲート 湯足 1005 ・ダース・アンゲート 第二度 1005 ・ダース・アンゲート 第二度 1005 ・ダース・アンゲート 第二度 1005 ・ダース・アンゲート 第二度 1005 ・ダース・アンゲート 第二度 1005 ・ダース・アンゲート 第二度 1005 ・ダース・アンゲート 1005 ・ゲース・アンゲート 1005 ・ゲース・アンゲー	概ね達成	(公智)大阪国際交流センターによる交付金標業として、外国人の暮らしやすい地域ゴくのに資する標準を行れ、多音調による生活支援や日本部語学を受援でしまる。	经消载略局
	8	多文化サービスの展開	外国語を母語とする子どもたちや日本語を習無してい ない人への適番物サービスの提供とホームページ等 も活用した広報の充実を図る。	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・ 外国語資料受入局数 1,818冊 ・ 外国語の基本等を活用した行動の実施回数(35回) ・ 外国語の基本等を活用した行動の実施回数(35回) ・ 外国語の資料・・ クルファンセス件数 1,844件 ・ 中といいにはたっか・・ クルファンセス件数 2,544件 ・ 中で、 日本の大田・日本 日本 日	達成	令和6年度と同じ	教育委員会事務局
	9	識字推進事業	学習者の生活に直結する漢字・日本語を学ぶ環境を 継続的・安定的に確保に努める。	学習環境を継続的・安定的に確保するための方策を常に 検討しつつ、支援ボランティアと連携しながら教室を開設す 5	選字日本語教室開設数:32教室 「選字・日本語教室に参加することで、日本語が前より上手になった。と感じた学習者の創合:971%	概ね達成	体止中の教室の用期を含め引き続き、学習環境を制 規約・安定的に確保するための方質を常に決計しつ 見機約・安定的に確保するための方質を常に決計しつ 見機約・安定的に確保に別める。 入支援ボランティアと連携しながら教室を開設する	教育委員会事務局

基 9

補助資料

## 3 審議会からの主な意見

外部の視点からの検証・評価を行うため、令和7年8月29日に第46回男女共同参画審議会を開催し、市民局において整理した計画の進 捗状況、および今後に向けた課題・展望等について説明を行い、委員の意見を聴取しました。

主な意見は以下のとおりです。

# ① 中小企業における女性の活躍推進を広めていく手法について/女性の防災など地域活動への参画促進のための環境づくりを行っていく手法について

- ・ リーディングカンパニーの認証について努力されているのは理解できるが、それが指標として設定している数値に影響しているよう にはみえないため、何かもう少し別の方法が必要。
- ・ 若い世代にとって家事育児は当たり前になっているため、男性の育児休業取得支援等では、上司とか経営者にちゃんと考えていただく必要があり、上の世代のエンパワーメントが大事だと考える。
- ・ 関心の薄い企業へのアプローチが非常に難しい。関心の薄い市民への啓発手法を様々に検討しているところであるが、企業向けにも 活用できる手法がないか模索できないか。
- ・ 男女共同参画に興味を持っていただくことも重要であるが、ハラスメント研修については求人を出す必須要件とするなどの手法の検 討はできないか。
- ・ ハラスメント研修ができないためにリーディングカンパニーの認証をあきらめている企業があるのであれば、エリアごとに合同研修 等ができる取組みがあってもいいのでは
- ・ 男女共同参画の取組みが進んでいない企業で実際に働いている人が、自分の企業ではなく、行政の窓口に訴えていくことができるルートづくりや宣伝等を行うことを検討してほしい。

## ② 早期に支援につなげるための効果的な相談窓口の啓発手法について/将来の DV 加害者、被害者、傍観者を減らすための取組について

- ・ 一部の外国籍の方にとって、コミュニティがないためサポート体制が無く、医療機関に繋がりにくい状況となってしまっている。相 談機関においては多言語対応をするとともにアクセスしやすい仕組みを作っていただきたい。
- ・ 性暴力被害についても大阪はワーストワンなので重点施策として暴力を受けた人への支援に取り組んでほしい。啓発については具体 的事例をあげないと理解ができないので、文章だけでなくイラスト動画を用いてほしい。

## ③ 男女共同参画に関して、特に若年層や行政に関心の薄い層への効果的な啓発手法について

- ・ 若年層に対する啓発手法は若年層に考えていただくことでより良い手法がでてくるのではないか。
- ・ 若年層では男性が家事をすることや、女性が働くことは当たり前になってきており、男女平等が必要という感覚が薄れてきていると感じる。
- ・ 若年層では SNS は身近な存在ではあるが、SNS で流れてくるものはネガティブ要素が少し強い。第1印象が一番大事であると思うので、祭り等の楽しい場所で、重たい話ではなく、ポジティブな発信をしていただければと思う。
- ・ 特に 60 代以上の男性の意識が、男はこう、女はこう、と凝り固まっている。家事育児の分担について意識的には変わってきていると思うが、「家事は奥さんがやるもので、それを"手伝っている"」という意識がまだまだ無意識のうちに刷り込まれているのかなと思い、ここをどう変えていくのかが大事だと考える。
- ・ 小・中学生向けの啓発手法として、配付しているタブレットを使っての啓発を自殺予防などで活用されている事例があるので検討して はどうか。
- ・ 小・中学生向けにライフプランニング教育のようなものが、ゲームのような形であればいいなと思っている。教育現場で行うことが難 しいのであれば、地域とともにできるシステムがあってもいいのでは。
- ・ 学校単位やクラス単位で競い合うように、自ら提案を出していく○○甲子園という形の取組みだと熱心に取り組んでいた事例がある。子どもたち自身で作戦を立てていくという視点も、男女共同参画というテーマにあってよいのではないかと思う。